

青森県相談支援専門員協会

提出様式1

平成28年度 障害者総合福祉推進事業 指定課題12 総合支援法に規定する協議会における社会資源の活性化策(開発・改善) 調査研究事業

事例提供依頼先一覧

青森 県

	市町村名	依頼先者氏名	依頼先者所属	役職等	連絡先住所	電話	Eメールアドレス
1	八戸市	清水 博己	青森県相談支援センター	会長	青森県三戸郡階上町蒼前東1丁目9-1	0178-20-8570	mirafukushi.net@gmail.com
2							
3							
4							
5							

名簿提出期限 平成28年11月14日(月)

特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会

hmy.office.nsk09@gmail.com

丹羽 雅子

〒355-0047 埼玉県東松山市高坂1056-1地域共生プラザいんくる堂内

電話 0493-81-6130 (月～木10時～15時)

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	青森県八戸市
事例提供者(氏名)	清水 博己
(所属、肩書)	NPO法人夢 相談支援専門員
連絡先住所	青森県三戸郡階上町蒼前東1丁目9-1794
電話番号	0178-20-8570
メールアドレス	miraifukushi.net@gmail.com
その他備考	



八戸市(青森県):ネットワークの構築

①②④
ネットワークの構築

市町村の概要: 人口23.4万人(高齢化率28%)、面積305.5km²、766人/km²

障害者手帳	身体 8826人	障害福祉サービス利用者数 3285人	地域特性 青森県の南東部に位置する漁業と工業を併せ持った町。
	知的1822人	計画相談作成率 % (H.O.) セルフ率 〇%	
	精神2296人	障害児計画作成 % (H.) セルフ率 〇%	

課題意識等

これまで身体・知的・精神等の障害毎でのまとまりがあったが、他事業所での取り組みを知ることが少なく、事業所間・関係機関の連携も少ない。各事業所が独自の事業展開を行っていたことで、支援技術の格差が生まれる等の課題が挙げられた。



取組の概要(プロセス)

協議会発足後、間もなく相談支援部会を発足。部会の必要性を検討し平成25年度から協議会の体制に新たに、障がい者就労支援団体ネットワーク会議・発達障害者支援事業ケース会議を就労支援部会・発達障害部会を設置。定例で会議を開催している。



成果・効果等

各部会で定例の会議を通して、事業所間の連携が深まり「顔の見える関係」を構築。一事業所で問題を抱えるのではなく、部会として問題を検討し、課題解決に向けて取り組んでいる。部会ができたことで、支援技術の向上、サービスの向上につながっている。

ポイント

先行して市協議会の部会として位置づけたことにより、戦略を練り、地域の課題解決のためのシステム構築のためのきっかけが作りやすくなった。

福島県相談支援専門員協会

提出様式1

平成28年度 障害者総合福祉推進事業 指定課題12 総合支援法に規定する協議会における社会資源の活性化策(開発・改善) 調査研究事業

事例提供依頼先一覧

福島県

	市町村名	依頼先者氏名	依頼先者所属	役職等	連絡先住所	電話	Eメールアドレス
1	会津若松市	齋藤研一	会津若松市障がい者総合相談窓口	管理者	9650006会津若松市一箕町鶴賀字下柳原88-4	242335622	sodan@shigaisha-sodan.or.jp
2							
3							
4							
5							

名簿提出期限 平成28年11月14日(月)

特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会

hmy.office.nsk09@gmail.com

丹羽 雅子

〒355-0047 埼玉県東松山市高坂1056-1地域共生プラザいんくる堂内

電話 0493-81-6130 (月~木10時~15時)

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	会津若松市自立支援協議会
事例提供者(氏名)	齋藤研一
(所属、肩書)	会津若松市自立支援協議会副会長 会津若松市障がい者総合相談窓口 管理者・相談支援専門員
連絡先住所	会津若松市一箕町鶴賀字下柳原88-4
電話番号	0242-33-5622
メールアドレス	sodan@shogaisha-sodan.or.jp
その他備考	



市町村名(会津若松市):表題(ボランティア拡充)

- ・機能分類(1~6)
- ・内容

市町村の概要:人口12、3万人(高齢化率27%)、面積382.97km²

障害者手帳	身体7558名	障害福祉サービス利用者数 1092人	地域特性 会津圏域内の中心自治体。中央資本の工場撤退の影響が残る。 障害等の社会資源の状況 周辺町村よりはそろっているが、重い障がいの方への資源が足りない。
	知的772名	計画相談作成率73%(H28.9)セルフ率4%	
	精神948名	障害児計画作成80%(H28.9)セルフ率5%	

課題意識等

支援者が足りない。ボランティアの不足、障がいのある方の社会参加の場が不足している。

成果・効果等

ボランティアの活躍の場が広がった。有償にしたことでボランティアの意識も変わっていった。
当事者のボランティアも増え、ボランティアを通して、市民との交流も増えた。

取組の概要(プロセス)

カムカムボランティア(有償ボランティア制度)を1年かけて企画実行し、鶴ヶ城登閣、駅伝ランナーと走ろう(視覚障がいの伴走も学ぶ)、会津藩公行列のボランティア参加等イベントを開催し、すそ野を広げることにした。

ポイント

相談支援事業所、就業生活支援センター、社協ボランティアセンターが同居して活動することにより、ニーズとサービスを合わせることができた。

特定非営利活動法人

埼玉県相談支援専門員協会

提出様式1

平成28年度 障害者総合福祉推進事業 指定課題12 総合支援法に規定する協議会における社会資源の活性化策(開発・改善) 調査研究事業

事例提供依頼先一覧

埼玉県

	市町村名	依頼先者氏名	依頼先者所属	役職等	連絡先住所	電話	Eメールアドレス
1	狭山市	野崎陽弘	生活支援センター日向	センター長	埼玉県狭山市東三ツ木223-26	04-2969-7755	n.minori@beach.ocn.ne.jp
2	川口市	梅田耕	川口市障害者相談支援セン	相談支援専	川口市木曾呂1374	048-290-7371	shien-minuma@biscuit.ocn.ne.jp
3	東松山市	丹羽彩文	西部・比企地域支援センター	センター長	東松山市大谷590	0493-39-1131	s.niwa@subaru-swc.com
4	埼玉北圏域	山路久彦	埼玉北障害者生活支援センターきらら		久喜市青毛753-1ふれあいセンター久	0480-26-9753	omiyaku.sien.minuma@river.ocn.ne.jp
5	秩父圏域	新井幸恵	社会福祉法人清心会 障害	所長	埼玉県秩父市中村町3-12-23	0494-21-6371	yukie@sayaka.or.jp

名簿提出期限 平成28年10月31日(月)

特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会

hmy.office.nsk09@gmail.com

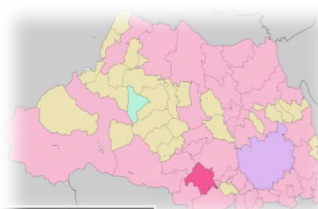
丹羽 雅子

〒355-0047 埼玉県東松山市高坂1056-1地域共生プラザいんくる堂内

電話 0493-81-6130 (月~木10時~15時)

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	
事例提供者(氏名)	野崎 陽弘(のざき あきひろ)
(所属、肩書)	社会福祉法人みのり福祉会 生活支援センター日向(ひなた) センター長
連絡先住所	埼玉県狭山市東三ツ木223-26
電話番号	04-2969-7755
メールアドレス	n.minori@beach.ocn.ne.jp
その他備考	



狭山市(埼玉県): 基幹相談支援センターの起ち上げ

③社会資源の開発

市町村の概要: 人口約15万人(高齢化率約27%)、面積48.99km²、3,100人/km²

障害者手帳	身体 4,500	障害福祉サービス利用者数 965人(児童福祉法含む)	市域に二つの西武鉄道の二路線が通る東京郊外のベッドタウン。市名の由来でもある「狭山茶」が特産物。市内には基幹相談支援センターの他、委託の相談支援事業所が3カ所ある。
(H28. 3現在)	知的 880	計画相談作成率 88.4%(H28.9)セルフ率 約6%	
	精神 1,130	障害児計画作成 94.8%(H28.9)セルフ率 約40%	

課題意識等

障害種別ごとに3法人に委託されていた相談支援において、支援の方向性や考え方、対応の仕方などに大きな差が生じていたことや、障害種別によらない総合的な相談支援への転換を見据えて体制整備が必要であると相談支援事業所から意見が出された。相談支援の質についても、当事者や相談員自身が感じている課題であった。

また、3事業所ともにアクセスが悪く、来所が難しいというケースも複数生じていた。

※同時期に当事者団体からもアクセスの問題について要望あり

成果・効果等

・当初課題としていたアクセスの問題も駅近くに設置したことでクリア

・相談支援の方向性やスキルの共有が図れ、3障害の対応や困難ケースへのスムーズな検討や対応が図れるようになってきた。

・基幹センターの存在が相談支援体制整備の推進を図る上で、柱となり話題の中心となるなど、大きな動機づけを与えている。

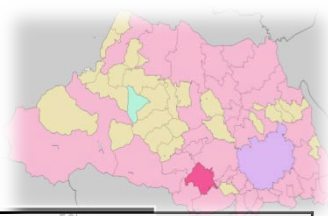
取組の概要(プロセス)

- ①協議会 実務者会議にて課題を共有
・基幹相談支援センターの設置に向けた検討を提案(官民双方から)
- ②協議会にて体制デザインすることを行政が決定
- ③協議会にて意見集約し、体制をデザインし、協議会(代表者会議)の決議を経て、行政に提言
- ④そのデザインを基に、基幹相談支援センターを設置
期間: 設置まで約2年

ポイント

・行政主導の基幹センターの設置ありきではなく、相談員からのボトムアップによる課題抽出がベースになっている。

・協議会でデザインすることにより、官民協働での設置・運営となっている。



狭山市(埼玉県): 単身の方の防火対策(防火マニュアル作成)

- ②ネットワークの構築
- ③社会資源の開発

市町村の概要: 人口約15万人(高齢化率約27%)、面積48.99km²、3,100人/km²

障害者手帳 (H28. 3現在)	身体 4,500 知的 880 精神 1,130	障害福祉サービス利用者数 965人(児童福祉法含む) 計画相談作成率 88.4%(H28.9)セルフ率 約6% 障害児計画作成 94.8%(H28.9)セルフ率 約40%	市域に二つの西武鉄道の二路線が通る東京郊外のベッドタウン。市名の由来でもある「狭山茶」が特産物。市内には基幹相談支援センターの他、委託の相談支援事業所が3カ所ある。
---------------------	--------------------------------	---	--

課題意識等

単身でアパート暮らしをしていた男性の知的障害の方が、タバコの不始末による火事で亡くなってしまったという事故があった。相談支援で関わっていたケースであったが、他のケースも含め地域生活支援・自立支援を見据えると、タバコや火気の取り扱いなどの防火対策の必要性を痛感した。また、現状のサービスや相談支援だけでは対応が難しい地域としての課題であるという認識を持つとともに、自身での防火対策や注意が十分に行き届かない当事者への支援について、ソーシャルワーカーとして何らかのアクションを起こす責任があると感じた。(担当していた相談支援専門員の立場から)

成果・効果等

- ・リスクを事前に把握し、危険な状況を改善できたケースが複数あり、当事者の安心や事故の回避にも繋がったと評価している。
- ・当事者・支援者の防火意識の高まりや気づきがあった。

取組の概要(プロセス)

- ①協議会 実務者会議(課題の整理・舵取りをする会議)にて相談支援事業所の立場で地域課題として報告
 - ・当該ケース以外にも同様のリスクがあるというケースを確認
 - ・地域課題として認定
 - ②防火対策プロジェクトチームを発足
 - ③防火マニュアルを作成
 - ④各機関に周知 特にホームヘルプサービス部に協力を依頼して、相談支援事業所・居宅介護事業所への説明と活用を打診。
- 期間:協議会での報告から約1年

ポイント

- ・既存の支援者やサービスを有効に活用して訪問による防火チェックをできるようにした(相談支援、居宅介護)。
- ・障害種別ごとにチェックシートを作成し、より使いやすいものになるよう工夫している。
- ・当該相談員が所属する事業所での取り組みを参考にバージョンアップした。

提出様式2(事例)

事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	川口市
事例提供者(氏名)	梅田耕
(所属、肩書)	川口市障害者相談支援センターみぬま 相談支援専門員
連絡先住所	川口市木曾呂1374
電話番号	048-290-7371
メールアドレス	shien-minuma@biscuit.ocn.ne.jp
その他備考	



川口市(埼玉県):放課後等デイサービス連絡会

- ②調整機能
- ④教育機能

市町村の概要:人口595,398人(高齢化率21.5%)、面積61.95km²、人/km²

障害者手帳	身体16312	障害福祉サービス利用者数	人	地域特性 埼玉県南東部。荒川を隔てて東京都と隣接。江戸時代から鋳物や植木などの産業が発達し、古くから「ものづくりのまち」として栄えてきた。平成30年4月1日に中核市への移行を目指す。
	知的3227	計画相談作成率	% (H.O.O)セルフ率0%	
	精神3034	障害児計画作成	% (H.O.O)セルフ率0%	

課題意識等

市内に放課後等デイサービスの事業所が急激に数を増やす(現在市内ヶ所)。株式会社等これまで地域の福祉には馴染みのない団体が運営する事業所も多く、果たして、これまで地域で大事にしてきた子どもへの支援の質は保てるだろうか、一緒に連携して支えていくことができるのだろうかと関係者間で不安が生じた。

成果・効果等

多くの事業所、職員が参加。参加者80名以上、関係者も合わせると100名を超える人が集まる。グループ討議は盛り上がり、ケースに上がった子どもについて深いところまで話がされる。事例提供者にも学びの機会となる。事業所の中から運営側に関わってくれる人が出てきた。「川口市放課後等デイサービス学習連絡会」が発足した。

取組の概要(プロセス)

協議会「暮らし部会」で課題を抽出、プロジェクトチームを立ち上げる。相談支援、特別支援学校、事業所、行政で構成。年4回ほどの企画、その準備や運営を行う。内容としては、事例検討会(見立て、アセスメント力の向上を目的)をメインに、専門家を呼んでの講演会、夏休みの活動の情報交換会などを実施してきた。

ポイント

当初からプロジェクトチームの期限を設けて(1年延長になったが)、協議会から事業所主体の連絡会にしようと考えていた。そして、連絡会の代表が部会に参加。
企画の後には、報告書(通信)を作成して全事業所、そして地域に配布。活動の周知や参加の促進、成果の共有を図っている。

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	東松山市自立支援協議会
事例提供者(氏名)	丹羽 彩文
(所属、肩書)	(社福)昴・西部・比企地域支援センター センター長
連絡先住所	埼玉県東松山市高坂1056-1
電話番号	090-6134-8728
メールアドレス	s.niwa@subaru-swc.com
その他備考	



東松山市

東松山市(埼玉県):長期休業期間イベント

・機能分類3
・余暇支援、ネットワーク形成

市町村の概要:人口9.1万人(高齢化率26%)、面積65.35km² 人口密度1,400人/km²

障害者手帳	身体2,683人	障害福祉サービス利用者数 423人	埼玉県のほぼ中央に位置し、比企圏域に位置づく。都心より約1時間のベッドタウン。一通りの社会資源はそろっており、特に市内公立小中学校には看護師も配置されている。
	知的 655人	計画相談作成率98.9%(H28.9)セルフ率29.5%	
	精神 564人	障害児計画作成100%(H28.9)セルフ率33.3%	

課題意識等

障害のある児童・生徒の長期休業中及び放課後における活動の機会や居場所が少ない状況があり、特に学校の長期休業中は、本来子ども達にとっては、楽しみな時間であるはずが、障害のある児童はや保護者にとっては、親子が密着するストレスの多い期間となっている。



取組の概要(プロセス)

市内の小中学校特別支援学級及び学区の特別支援学校にアンケートを実施した結果、長期休業中のイベントやその情報が欲しいとの回答が多くみられた。そのため、滋賀県で先行して取り組まれていた「障害児サマースクール事業」を視察し、平成21年度より社協を中心とし、市内の障害福祉事業所、ボランティアで「長期休業中イベント」を開始した。



成果・効果等

春1回、夏3回、冬1回を毎年定例で行うことにより、毎回30~50人の障害児と約100人のボランティア(福祉事業所職員含む)が参加し、地域の人々が障害のある子供たちと顔がつながり、その後の生活や支援においてもライフステージを超えて繋がっている。

ポイント

福祉事業所の職員が法人の枠を超えて、支援をすることで、概ね同年代のスタッフが繋がり、顔が見える関係となり、日ごろの支援における連携がしやすくなり、地域全体で障害のある子供を支援する機運が出来た。
また、そこで出会った職員が中心となり、ユニバーサルスポーツを通じた職員同士の交流会なども実施されている。



東松山市

東松山市(埼玉県): キャリアデザインフォーラム

- ・機能分類1
- ・情報提供、ネットワーク形成

市町村の概要: 人口9.1万人(高齢化率26%)、面積65.35km² 人口密度1,400人/km²

障害者手帳	身体2,683人	障害福祉サービス利用者数 423人	埼玉県のほぼ中央に位置し、比企圏域に位置づく。都心より約1時間のベッドタウン。一通りの社会資源はそろっており、特に市内公立小中学校には看護師も配置されている。
	知的 655人	計画相談作成率98.9%(H28.9)セルフ率29.5%	
	精神 564人	障害児計画作成100%(H28.9)セルフ率33.3%	

課題意識等

期間が決まっている学生生活の中で、狭い間口を求めて進路選択を急ぐ傾向にある学校関係者と保護者の思いについて、その緩和と緩和の一助になるための情報提供や、また学校が行う進路指導の補完を行うことを目的にプロジェクトを設置した。その後、検討を経て、「東松山市障害者進路支援連絡会議」として設置された。



取組の概要(プロセス)

進路にまつわる様々な情報提供を広く提供する方法として実施してきた。各機関の事業説明やワークショップ、特例子会社の社長や従業員による講演の開催など、保護者の身近な疑問や不安を少しでも解消する内容で実施している。



成果・効果等

これまでは、仕事という敷居が高く感じ、あきらめていた保護者が、もう一歩チャレンジしてみようという「自分の子ども仕事ができるかもと希望が持てた。」などの思いが出てきている。また、このフォーラムから派生して、支援級中学生を対象にした「働く体験の場」づくりに向け、それを通じて、中小企業の障害者雇用に向けた啓発と地域づくりも狙っている。

ポイント

学校からの進路に関する情報は、非常に偏っているという状況を把握し、正しい情報集約とチャレンジを応援する情報提供を行っている。また、地域の企業に対してのアプローチも視野に入れている。

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	埼葛北地区地域自立支援協議会
事例提供者(氏名)	田中 佳世 山路 久彦
(所属、肩書)	埼葛北障害者生活支援センター きらら
連絡先住所	久喜市青毛753-1 ふれあいセンター久喜
電話番号	0480-26-9753
メールアドレス	kirara.sien.minuma@topaz.ocn.ne.jp
その他備考	



埼葛北圏域(埼玉県): 計画相談調整会議

・調整機能

圏域の概要: 人口約40万人、面積130km²

障害者手帳	身体1193975人	障害福祉サービス利用者数	2518 人	地域特性 久喜市、蓮田市、白岡市、幸手市、宮代町、杉戸町の4市2町の広域で自立支援協議会を運営。
	知的2675人	計画相談作成率	97.6 % (H28.3)	
	精神2635人	セルフプラン率	13,8% (H28.3)	

課題意識等

・計画相談を指定特定事業所に依頼をすると、事業所から「いっぱい受けられない」と言われてしまう



取組の概要(プロセス)

委託相談支援事業所、指定特定事業所、行政担当者が一同に集まる定期会議を開催することとした。

- ①新規計画相談内容の共有と、事業所の選定
- ②計画相談の勉強会、
- ③委託、指定特定、行政の連携を目指す



成果・効果等

その方に合った事業所を提案できるようになり、計画作成を断られるという状況は改善された。また事業所間の連携や計画の質の向上、フォローアップ体制等にも繋がっている

ポイント

利用者にとっての安心感はもちろん、事業所によって相談支援専門員が一人の職場のあり、地域での横の連携や相談支援専門員の不安の解消にも役立っている。



埼玉北圏域(埼玉県):サービス管理責任者連絡会

- ・人材育成
- ・ネットワーク構築

圏域の概要:人口約40万人、面積130km²

障害者手帳	身体1193975人	障害福祉サービス利用者数	2518人	地域特性 久喜市、蓮田市、白岡市、幸手市、宮代町、杉戸町の4市2町の広域で自立支援協議会を運営。
	知的2675人	計画相談作成率	97.6%(H28.3)	
	精神2635人	セルフプラン率	13,8%(H28.3)	

課題意識等

相談支援専門員とサービス管理責任者の連携がうまくいかず、サービス等利用計画と個別支援計画が連動できないことが多々あった。
(事業所に訪問に行っても個別支援計画を開示してもらえない、協力できないと言われてしまう、等)



取組の概要(プロセス)

圏域にあるサービス提供事業所(入所施設、通所施設、GH)のサービス管理責任者の連絡会を立ち上げた。
→連絡会で1年運営し、その後自立支援協議会に位置づけ



成果・効果等

サービス管理責任者が、サビ管向け、新任職員向けの研修を実施。
相談支援専門員との連携だけでなく、虐待防止研修や求職者向けの合同施設見学会なども計画、実施をしている。

ポイント

事務局として計画の立案や運営に携わるサービス管理責任者を増やし、それぞれの法人・事業所での課題への取り組みも活性化させていく。

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	秩父地域自立支援協議会(埼玉県秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町)
事例提供者(氏名)	新井幸恵
(所属、肩書)	埼玉県相談支援専門員協会
連絡先住所	埼玉県秩父市中村町3-12-23 障がい者支援施設さやか とも事業所
電話番号	0494-21-6371
メールアドレス	yukie@sayaka.or.jp
その他備考	



秩父地域(埼玉県): 重心児・者のショートステイ

・開発機能
・資源利用のシステム化

市町村の概要: 人口1.3598万人(高齢化率31.44%)、面積892.68km²、762.45人/km²

障害者手帳	身体3,961	障害福祉サービス利用者数	776 人	埼玉県の面積の1/4を占め、その7割が山林。山に囲まれた盆地。人口の減少は加速し、ことに若者の流出が多い。協議会、福祉圏域、特別支援学校、相談支援、サービス提供事業所が同一地域内。
	知的870	計画相談作成率96%(H28.3)	セルフ率2.4%	
	精神555	障害児計画作成率98%(H28.3)	セルフ率54%	

課題意識等

医療行為が必要な障がい児・者や重度心身障がい児・者が利用できるショートステイ先が少なく、遠方な為、利用できない。

成果・効果等

夏期など感染症の流行していない時期は、レスパイト入院を申し込むと利用出来ている。平成27年は6名、平成28年は3名の方がレスパイト入院を利用出来た。

取組の概要(プロセス)

秩父市立病院が独自で行っていた「レスパイト入院」をシステム化し、相談支援事業所・行政も協力し必要時に利用できるようにした。
プロジェクト:1年間

ポイント

秩父市立病院に対し、レスパイト入院のニーズがあることを、繰り返し希望することでアピールしていく。



秩父地域(埼玉県):表題(内容を一言で表す)

- ・調整機能
- ・開発機能

市町村の概要:人口1.3598万人(高齢化率31.44%)、面積892.68km²、762.45人/km²

障害者手帳	身体3,961	障害福祉サービス利用者数	776 人	埼玉県の面積の1/4を占め、その7割が山林。山に囲まれた盆地。人口の減少は加速し、ことに若者の流出が多い。協議会、福祉圏域、特別支援学校、相談支援、サービス提供事業所が同一地域内。
	知的870	計画相談作成率96%(H28.3)	セルフ率2.4%	
	精神555	障害児計画作成98%(H28.3)	セルフ率54%	

課題意識等

ダイレクトBの課題について、特別支援学校や保護者、サービス提供事業所の理解が進まない。

成果・効果等

各関係機関や保護者の理解も進み、就労移行支援事業所の受け入れもスムーズになってきている。評価後の受入事業所への移行もスムーズに行われている。

取組の概要(プロセス)

行政、就労支援センター、相談支援事業所、サービス提供事業所、特別支援学校で構成するプロジェクトを立ち上げ、就労やB型事業所の利用に関する評価表の作成と利用に関する仕組み作りをした。

プロジェクト:1年間

ポイント

事業所の力量に左右されないために共通の評価表を使う事と、次の事業所への移行については連携をしっかりとるようにしている。



秩父地域(埼玉県):子どもの計画作成

- ・調整機能
- ・開発機能

市町村の概要: 人口1.3598万人(高齢化率31.44%)、面積892.68km²、762.45人/km²

障害者手帳	身体3,961	障害福祉サービス利用者数	776 人	埼玉県の面積の1/4を占め、その7割が山林。山に囲まれた盆地。人口の減少は加速し、ことに若者の流出が多い。協議会、福祉圏域、特別支援学校、相談支援、サービス提供事業所が同一地域内。
	知的870	計画相談作成率96%(H28.3)	セルフ率2.4%	
	精神555	障害児計画作成98%(H28.3)	セルフ率54%	

課題意識等

計画相談実施にあたり、子どもの専門性を持って計画を作成することが厳しく、保護者の作るセルフプランの質の担保も厳しい。

成果・効果等

27年度末までに計画作成はほぼ達成した。現在では相談支援専門員に徐々に移行している。

取組の概要(プロセス)

協議会で2年にわたり子どもの支援と計画作成についての研修を保健師、相談支援専門員、行政、児童発達支援事業所、保育施設、特別支援学校等を対象として実施し、保健師にセルフプランの作成を依頼した。

ポイント

障害児等療育支援事業等を通じての、保健師、相談員、児童発達支援事業所、学校、保育所・幼稚園等が連携している地盤を有効に活用し保健師の計画作成を支援する。



秩父地域(埼玉県):発達障がいの理解

- ・調整機能
- ・権利擁護機能

市町村の概要: 人口1.3598万人(高齢化率31.44%)、面積892.68km²、762.45人/km²

障害者手帳	身体3,961	障害福祉サービス利用者数	776 人	埼玉県の面積の1/4を占め、その7割が山林。山に囲まれた盆地。人口の減少は加速し、ことに若者の流出が多い。協議会、福祉圏域、特別支援学校、相談支援、サービス提供事業所が同一地域内。
	知的870	計画相談作成率96%(H28.3)	セルフ率2.4%	
	精神555	障害児計画作成98%(H28.3)	セルフ率54%	

課題意識等

発達障害児を持つ保護者やそのまわりの関係者や保護者等の理解が進まない。特に教育の場面で理解が進まず、子どもも保護者も苦しい思いをしている。

成果・効果等

定期的に依頼書は出しているものの結果については把握できていない。就学後の相談も徐々に増えてきている。また、学校関係者の理解も少しずつではあるが進んでいると感じている。

取組の概要(プロセス)

各市町の教育委員会に対して、小学校の1日入学等で発達障がいの理解について話す機会を作るようお願いしている。
子どもの支援全体の課題整理の協議は4年間。その中の一つとして、2回、教育委員会に通知している。

ポイント

就学前は検診や保育所等との連携により支援。教育分野や周りの保護者へは地道に色々な方面からの働きかけが必要で、その一つとしての取り組み。

千葉県相談支援事業連絡協議会

提出様式1

平成28年度 障害者総合福祉推進事業 指定課題12 総合支援法に規定する協議会における社会資源の活性化策(開発・改善) 調査研究事業

事例提供依頼先一覧

千葉県

	市町村名	依頼先者氏名	依頼先者所属	役職等	連絡先住所	電話	Eメールアドレス
1	富津市	大森 匠	相談支援センター天羽	管理者	千葉県富津市豊岡3535-1	0439-68-1833	ohmori@hakukou-kai.or.jp
2	多古町	福田 崇	社会福祉法人 槇の実会 第2ひかり学園	管理者	千葉県多古町1269	0479-76-8866	dai2hikarigakuen@makinomikai.or.jp
3							
4							
5							

名簿提出期限 平成28年10月31日(月)

特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会

hmy.office.nsk09@gmail.com

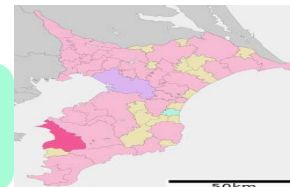
丹羽 雅子

〒355-0047 埼玉県東松山市高坂1056-1地域共生プラザいんくる堂内

電話 0493-81-6130 (月~木10時~15時)

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	千葉県富津市
事例提供者(氏名)	大森 匠
(所属、肩書)	相談支援センター天羽 (管理者・相談支援専門員)
連絡先住所	〒299-1742 千葉県富津市豊岡3535-1
電話番号	0439-68-1833
メールアドレス	ohmori@hakukou-kai.or.jp
その他備考	委託相談支援事業所が事務局機能の一部を受託しており、協議会運営について行政と企画・調整を一緒に行っている。



富津市(千葉県):子ども部会 障がい児子育て交流会

・機能分類:1,3,4
・内容:ピア支援

市町村の概要:人口4.5万人(高齢化率34%)、面積205.53km²、219人/km²

障害者手帳	身体:1,808	障害福祉サービス利用者数	451人	東京湾アクアラインの千葉県側を受ける障害保健福祉圏域(4市)の最南部 市内には精神科病院・クリニックが無い。市南部程サービス事業所が少なく、提供困難地域もある。
	知的:419	計画相談作成率:97.3%(H28.9)セルフ率0.01%		
	精神:237	障害児計画作成:95.7%(H28.9)セルフ率0%		

課題意識等

子育て支援センター・保育所(園)・幼稚園・小学校等において、障がい児と障がい児を育てる親の「孤立感」について課題が挙げられていた。



取組の概要(プロセス)

子ども部会設置の際の目玉として、毎月定例の「子育て交流会」を企画・開設した。

協議会の部会再編の検討時期にニーズを確認し、開設。ゆるやかに半年くらいの準備期間。



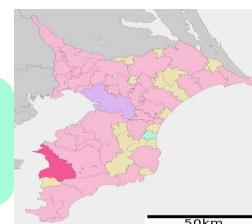
成果・効果等

同じ立場だからこそ「話せる」「言える」の効果は絶大で、圧倒的な励ましと癒しの雰囲気は保護者を自ら元気にしている。

リピーターが多く、その必要効果を物語っている。広報の不足はややあるが、口コミの情報伝達が重要な実感がある。

ポイント

市担当、委託相談支援事業所(相談支援専門員・療育担当職員)、主任児童委員代表が必ず出席し、迅速な情報提供の機会と障がい理解等の教育機能も付加している。



富津市(千葉県):地域生活支援部会 トイレマップの作成

- ・機能分類:1,3,4
- ・内容:地域の再確認

市町村の概要:人口4.5万人(高齢化率34%)、面積205.53km²、219人/km²

障害者手帳	身体:1,808	障害福祉サービス利用者数	451人	東京湾アクアラインの千葉県側を受ける障害保健福祉圏域(4市)の最南部 市内には精神科病院・クリニックが無い。市南部程サービス事業所が少なく、提供困難地域もある。
	知的:419	計画相談作成率:97.3%(H28.9)セルフ率0.01%		
	精神:237	障害児計画作成:95.7%(H28.9)セルフ率0%		

課題意識等

H14年度に作成された障がい者用トイレのガイドブックが更新されず、活用されていなかった。

成果・効果等

障がい者・高齢者の外出の機会を考えた時に、「トイレの不安」はとても大きな壁であることへの理解が進んだ。
障害者差別解消法の合理的配慮を考えるきっかけになっている。

取組の概要(プロセス)

多機能トイレをチェックし情報提供するNPOと連動し、トイレのチェックの仕方を学び、市内各所のトイレの現状を確認して回る。

チェックの内容はインターネットに挙げ、誰でもアクセスできるようにする。

ポイント

部会の活動の枠を超えて、小中学生の巻き込み、地域住民の巻き込みを模索中。

トイレの情報が事前に得られれば、当市に来てくれる方が増えるのではと、観光関係への連動も模索中。

事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	多古町自立支援協議会
事例提供者(氏名)	福田 崇
(所属、肩書)	社会福祉法人榎の実会 第2ひかり学園 管理者
連絡先住所	〒289-2251 千葉県香取郡多古町1269
電話番号	0479-76-8866
メールアドレス	dai2hikarigakuen@makinomikai.or.jp
その他備考	



多古町(千葉県):表題(町民一体研修・空き施設の活用・ライフサポートファイル作成)

① ③

市町村の概要:人口14,724万人(高齢化率33.6%)、面積72.68km²、203人/km²

障害者手帳	身体 439	障害福祉サービス利用者数 86人	北総大地の東側に位置し、東西約13.6km南北約12.9kmで面積は県内町村の中で2番目の広さである町中央部を南北に流れる栗山川の流域は、低地で水田地帯が広がり多古米の産地となっている。
	知的 103	計画相談作成率 100%(H28.4)セルフ率0%	
	精神 65	障害児計画作成 100%(H28.4)セルフ率0%	

課題意識等

- ・地域の中で高齢者・児童・障害者の問題を一体的に考える機会がなかなかもてず、住民の関心が薄かった。
- ・町の空き施設の活用を特別支援学校の保護者等から求められていた。
- ・発達障害児支援について、町・学校・サービス事業者などが一体的に取り組めていなかった。



取組の概要

- ・町のこども園で、地域住民、行政関係者、高齢、障害支援事業所が集まり研修会を開催
- ・閉園になった保育所を社会福祉法人に譲渡し、多機能型事業所を開設
- ・ライフサポートファイル作成委員会の立ち上げ



成果・効果等

- ・研修会を開くことで協力者が増えた。(施設の行事への協力、酒店の障害者支援事業所への移動販売、高齢者の買い物代行など)
- ・特別支援学校卒業生の受け皿が増えた。
- ・発達障害児支援について、業種の枠を超えた話し合いができた。

ポイント

- ・定期的に研修会を開催し、障害・高齢者など支援が必要な方への理解を深めると同時に支援する側も一緒に街づくりに参加していく。
- ・ライフサポートファイルについては現在進行中

特定非営利活動法人

長野県相談支援専門員協会

提出様式1

平成28年度 障害者総合福祉推進事業 指定課題12 総合支援法に規定する協議会における社会資源の活性化策(開発・改善) 調査研究事業

事例提供依頼先一覧

長野県

	市町村名	依頼先者氏名	依頼先者所属	役職等	連絡先住所	電話	Eメールアドレス
1	上伊那	片桐美登	上伊那圏域障がい者総合支援センター	所長	長野県上伊那郡南箕輪村6451	0265-74-5627	ksc@ar.wakwak.com
2	佐久市	竹中 正文	佐久広域連合障害者総合支援センター	相談支援	佐久市取出町183 野沢会館内	0267-63-5177	soudansien@areasaku.or.jp
3	長野市	板倉 重彦	長野市障害者相談支援センター		社会福祉法人長野りんどう会 ライフサポートりんどう相談室 長野市大字徳間3222	026-239-7077	soudan@nagano-rindou.jp
4	上田市	橋詰 正	上小圏域障害者総合支援センター	所長	上田市中央3-5-1 上田市ふれあい福祉センター2F	0268-28-5522	t-hashii@po15.ueda.ne.jp

名簿提出期限 平成28年10月31日(月)

特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会

hmy.office.nsk09@gmail.com

丹羽 雅子

〒355-0047 埼玉県東松山市高坂1056-1地域共生プラザいんくる堂内

電話 0493-81-6130 (月~木10時~15時)

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	長野県上伊那圏域地域自立支援協議会
事例提供者(氏名)	片桐 美登
(所属、肩書)	上伊那圏域障がい者総合支援センター所長
連絡先住所	長野県上伊那郡南箕輪村6451-1
電話番号	0265-74-5627
メールアドレス	ksc@ar.wakwak.com
その他備考	



上伊那圏域(長野県):成長ダイアリーの作成・普及

- ・機能分類(3)
- ・内容

市町村の概要: 人口18.5万人(高齢化率26.2%)、面積1,348.28km²、137.2人/km²

障害者手帳	身体7,769	障害福祉サービス利用者数	人	長野県の南信に位置する伊那市を中心とした2市6町村からなる地域の名称。南アルプスと中央アルプスに挟まれた自然豊かな地域。
	知的1,476	計画相談作成率100%(H27.4)セルフ率%		
	精神1,118	障害児計画作成100%(H27.4)セルフ率%		

課題意識等

幼児期から小学校、中学、高校そして進学や就職といった成長過程の節々で、発達や支援内容がうまく伝達されず、その都度、個別の支援記録を作成しなければならない状況があった。また、過去の支援経過が不明のケースもあり、対応が遅れたり、障害特性に応じた適切な支援がされていないなどの事例もあった。



取組の概要(プロセス)

障害のある子どもを幼児から成人になるまで一貫して支援し、進学や就労につなげるために、発達や成長の過程と支援内容を同一形式で記録する「成長ダイアリー」の作成と普及。
H26年～H27年の二年間で取り組む。



成果・効果等

当事者はじめ、市町村、関係機関等においても同様のニーズがあったことにより、積極的に利用を図る動きとなっている。

ポイント

市町村の窓口で普及を図ること。学校や医療機関との協力体制がとれたこと。

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	長野県佐久圏域障害者自立支援協議会
事例提供者(氏名)	竹中正文
(所属、肩書)	佐久広域連合障害者相談支援センター
連絡先住所	長野県佐久市
電話番号	0267-63-5177
メールアドレス	soudansien@areasaku.or.jp
その他備考	



長野県 佐久圏域 暮らし部会での余暇支援テーマ

③

市町村の概要: 人口21万人(高齢化率〇〇%)、面積1,571. 18km²

障害者手帳	身体9,130人	障害福祉サービス利用者数 1, 827人	地域特性: 新幹線駅のある中心部と山間農村部まで1時間半近くかかる。 障害等の社会資源の状況: 南北に広く、北部に社会資源が偏っている。
	知的1,802人	計画相談作成率99.6%(H28.9)セルフ率1%	
	精神1,835人	障害児計画作成99.6%(H28.9)セルフ率31%	

課題意識等

暮らし部会の中で、当事者の方の余暇活動が、地域でどのように行われているのか、またどういった余暇活動が求められているのか、実態調査をしたいという声があがった。



取組の概要(プロセス)

暮らし部会主催でイベント(ボウリング、食事会、障がい者プロレス等)を行い、その参加者にアンケートをとり実態調査を行った。(約3年)

* 取り組みにかかった期間等も記載

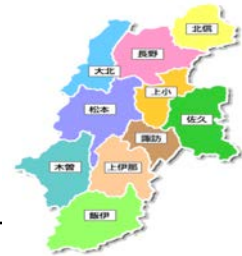


成果・効果等

アンケートから、地域の余暇プログラムの一覧・情報があったらいいなあということになり、リストを作成中。

ポイント

アンケートをとることで余暇支援実施者との関係を築く。調査等は暮らし部会員で情報集約等を行う。



長野県 佐久圏域 療育部会でのテーマ

③

市町村の概要:人口21万人(高齢化率〇〇%)、面積1,571.18km²

障害者手帳	身体9,130人	障害福祉サービス利用者数 1,827人	地域特性:新幹線駅のある中心部と山間農村部まで1時間半近くかかる。 障害等の社会資源の状況:南北に広く、北部に社会資源が偏っている。
	知的1,802人	計画相談作成率99.6%(H28.9)セルフ率1%	
	精神1,835人	障害児計画作成99.6%(H28.9)セルフ率31%	

課題意識等

療育部会の中で、重症心身障害児者への支援を充実させていくために、何をしたらよいかというテーマで話し合いが続けられてきた。アンケート調査をしたり、重症心身障害児者の支援者のコンダクターチームを作ったりという取り組みのなかで、「キッズケアチャレンジさく」に共催という形で参加することになった。



取組の概要(プロセス)

「キッズケアチャレンジさく」では佐久市、地域の医療機関が中心になり、重心の子のイベント(レスパイト)を行い、そこに一緒に療育部会も参加させてもらう形になった。(約2年)

* 取り組みにかかった期間等も記載

成果・効果等

地域の関係者のネットワークができ、来年度も継続して行っていくことになった。

ポイント

各関係機関とのネットワークを築ききっかけになった。これから先に、様々な活動ややりとりができ、「新しいもの」ができていく可能性を感じる。



長野県 佐久圏域 相談支援部会のテーマ

③

市町村の概要: 人口21万人(高齢化率〇〇%)、面積1,571.18km²

障害者手帳	身体9,130人	障害福祉サービス利用者数 1,827人	地域特性: 新幹線駅のある中心部と山間農村部まで1時間半近くかかる。 障害等の社会資源の状況: 南北に広く、北部に社会資源が偏っている。
	知的1,802人	計画相談作成率99.6%(H28.9)セルフ率1%	
	精神1,835人	障害児計画作成99.6%(H28.9)セルフ率31%	

課題意識等

相談支援部会の中で、相談支援専門人員がサービス等利用計画を作成するにあたり、地域の社会資源の情報や、その事業所の特色、得意分野などが分かるリストが欲しいので、作れないかという意見がでた。



取組の概要(プロセス)

事務局発信で、地域の事業所情報を集め、リスト化する。(約2年)

* 取り組みにかかった期間等も記載

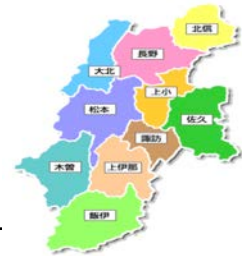


成果・効果等

1年に1度、情報を更新し、紙資料として配布しているが、希望が増えてきている。

ポイント

事務局発信であるが、1年に1度、各事業所にアンケートという形で、特色、特異分野等を聞いてリストを作成している。



長野県 佐久圏域 相談支援部会のテーマ

③

市町村の概要: 人口21万人(高齢化率〇〇%)、面積1,571.18km²

障害者手帳	身体9,130人	障害福祉サービス利用者数 1,827人	地域特性: 新幹線駅のある中心部と山間農村部まで1時間半近くかかる。 障害等の社会資源の状況: 南北に広く、北部に社会資源が偏っている。
	知的1,802人	計画相談作成率99.6%(H28.9)セルフ率1%	
	精神1,835人	障害児計画作成99.6%(H28.9)セルフ率31%	

課題意識等

相談支援部会の中で、相談支援専門員のスキルアップのために、GSV(グループスーパービジョン)の取り組みを自主的に始めた。



取組の概要(プロセス)

GSVの研修を支援センタースタッフが受け、伝達研修を地域で行う。(約1年)

* 取り組みにかかった期間等も記載

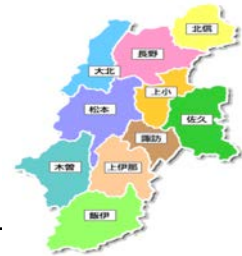


成果・効果等

相談支援専門員が事例を持ち寄り、自主的に集まるようになってきている。

ポイント

スタートは事務局発信であったが、次第に相談支援専門員の自主的な活動になりつつある。



長野県 佐久圏域 就労支援部会のテーマ

③

市町村の概要: 人口21万人(高齢化率〇〇%)、面積1,571.18km²

障害者手帳	身体9,130人	障害福祉サービス利用者数 1,827人	地域特性: 新幹線駅のある中心部と山間農村部まで1時間半近くかかる。 障害等の社会資源の状況: 南北に広く、北部に社会資源が偏っている。
	知的1,802人	計画相談作成率99.6%(H28.9)セルフ率1%	
	精神1,835人	障害児計画作成99.6%(H28.9)セルフ率31%	

課題意識等

就労支援部会では、職場開拓のテーマで検討を重ねてきている。圏域で取り組めることはないかという事で、「職場開拓セミナー」を始める。



取組の概要(プロセス)

ハローワーク、就労支援部会が主となり管内の事業所に声をかけ、セミナーを開催している。(約5年)

* 取り組みにかかった期間等も記載



成果・効果等

セミナー参加企業も年々増加し、障害者雇用に関心が集まってきている。

ポイント

就労支援部会員が全面的に協力している。



長野県 佐久圏域 地域移行・定着支援部会のテーマ

③

市町村の概要: 人口21万人(高齢化率〇〇%)、面積1,571.18km²

障害者手帳	身体9,130人	障害福祉サービス利用者数 1,827人	地域特性: 新幹線駅のある中心部と山間農村部まで1時間半近くかかる。 障害等の社会資源の状況: 南北に広く、北部に社会資源が偏っている。
	知的1,802人	計画相談作成率99.6%(H28.9)セルフ率1%	
	精神1,835人	障害児計画作成99.6%(H28.9)セルフ率31%	

課題意識等

地域生活支援コーディネーターが配置されなくなるのをきっかけに、地域移行・地域定着支援のテーマのワーキングチームを作り、その後、部会設置になった。



取組の概要(プロセス)

ワーキングチームで主だった人たちで課題整理し、部会の立ち上げまでに至った。(約1年)

* 取り組みにかかった期間等も記載



成果・効果等

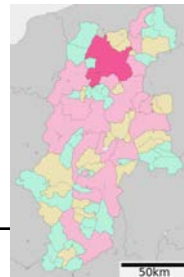
「地域移行・地域定着支援」のテーマは重要であるが、それを検討する場がないので、部会設置まで至ったことは大きい。

ポイント

最初は事務局主導で部会設置に向けて準備をしてみたが、今後、より多くの事業所にも参加を期待したい。

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	長野市障害ふくしネット(長野県長野市)
事例提供者(氏名)	板倉 重彦
(所属、肩書)	長野市障害者相談支援センター 相談員
連絡先住所	社会福祉法人長野りんどう会 ライフサポートりんどう相談室 長野市大字徳間3222
電話番号	026-239-7077
メールアドレス	soudan@nagano-rindou.jp
その他備考	



長野市(長野県):障害者基本計画の作成

③

市町村の概要:人口38.2万人(高齢化率28%)、面積834.81km²、458人/km²

障害者手帳	身体 16,600	障害福祉サービス利用者数 3,164人	長野県の北部に位置する、中核市です。市独自で行ってきた事業もあります。県内の他の地域に比べて事業所数も多いです。
	知的 3,400	計画相談作成率97.4%(H28.9)セルフ率0%	
	精神 2,800	障害児計画作成100%(H28.9)セルフ率0%	

課題意識等

長野市障害者基本計画の作成にあたり、型にはまった計画ではなく、市の実情にあった計画を作りたい、10年後の理想を皆で共有したい等の課題があがった。



取組の概要(プロセス)

協議会を長野市障害者基本計画策定部会として位置づけた。各専門部会が策定ワーキングとなり、それぞれ担当する章について検討。作成を市と協働で行った。(平成21年6月～平成23年3月)



成果・効果等

- ・「笑顔と元気がいっぱい！幸せながのプラン 長野市障害者基本計画」が完成。
- ・協議会の中で障害者を取り巻く様々な事業について意識が持てた。
- ・5年後の中間見直し(平成27年度)も協議会が関わり現場の声を反映することができた。現在も新規事業の実施に向けて市と協議会で取り組んでいる。

ポイント

- ・障害者を取り巻く環境について考える機会となり、当事者及び支援者、関係者の理解や参画の意識が高まった。
- ・市と協議会が話し合える関係ができていたことが実現につながった。

提出様式2(事例)

事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	上小圏域(上田市)
事例提供者(氏名)	橋詰 正
(所属、肩書)	上小圏域障害者総合支援センター
連絡先住所	上田市中心3-5-1 上田市ふれあい福祉センター2F
電話番号	0268-28-5522
メールアドレス	t-hashi@po15.ueda.ne.jp
その他備考	



市町村名(県名):表題(内容を一言で表す)

- ・機能分類 ③
- ・内容

市町村の概要: 人口161,337万人(高齢化率27,3%)、面積552,04km²、282人/km² (H26現在)

障害者手帳	身体 6,871	障害福祉サービス利用者数 1,577人	地域特性 長野県の東部に位置し、軽井沢町と県庁所在地の中間に位置する降水量の少ない地域 障害等の社会資源の状況 施設連絡協議会を立ち上げ、障害福祉サービス事業所連携を図った。
	知的 1,431	計画相談作成率100%(H28.)セルフ率0%	
	精神 1,268	障害児計画作成100%(H28)セルフ率0%	

課題意識等

特別支援学校の放課後活動のあり方に関する課題検討を保護者・療育関係者が、療育部会を通じて検討



取組の概要(プロセス)

どのような活動を、生徒は望んでいて、それを何処でどのように応援するかの具体的な方策を検討



成果・効果等

障がい者スポーツ支援団体とのコラボで、特別支援学校の放課後を活動場所として提供して頂き、障がい児支援等の事業所が連携して、保護者との協力の下で、複数メニューの活動支援

ポイント

場所の提供先の確保
 活動メニューの提供先とボランティア
 終了後の送迎の提供
 地域の連携システムの構築

特定非営利活動法人

愛知県相談支援専門員協会

提出様式1

平成28年度 障害者総合福祉推進事業 指定課題12 総合支援法に規定する協議会における社会資源の活性化策(開発・改善) 調査研究事業

事例提供依頼先一覧

愛知県

	市町村名	依頼先者氏名	依頼先者所属	役職等	連絡先住所	電話	Eメールアドレス
1	田原市	新井在慶	田原市障害者総合相談センター	センター長	愛知県田原市赤石二丁目2番地	0531-23-3812	feel-collabo@nifty.com
2	名古屋市名東区	小島一郎	名東区障害者基幹相談支援センター	センター長	名古屋市名東区社台3-109第九ヤマケンビル2階	(052)739-7524	kojima@meito.or.jp
3	豊橋市	江川和郎	とよはし総合相談支援センター	統括相談員	愛知県豊橋市前畑町115番地あいトピア2階	0532-56-4111	center@toyohashi-ssc.main.jp
4	春日井市	綱川克宜	尾張北部圏域地域アドバイザー	アドバイザー	愛知県春日井市坂下町4-295-1	0568-88-8531	t-adviser@youwasou.jp
5	日進市	熊谷豊	日進市こども発達センター	センター長	愛知県日進市竹の山4-30	0561-74-5939	sukusuku@nisshin-syakyo.or.jp
6	みよし市	阪田征彦	愛知県相談支援体制整備西三河北部圏域	地域アドバイザー	豊田市高町東山7-43	0565-45-7883	sakata@mumon-fukushi.net
7	豊田市	阪田征彦	愛知県相談支援体制整備西三河北部圏域	地域アドバイザー	豊田市高町東山7-43	0565-45-7883	sakata@mumon-fukushi.net
8	西尾市	伊澤征二	相談支援センターあると	相談支援専門員	西尾市菱池町平池71-1	0563-57-7644	info@kurumikai.jp
9	知多南部(武豊町・美浜町・南知多町)	坂本ちひろ	知多南部相談支援センターみめじろう	相談支援専門員	知多郡武豊町大字富貴字外面85-2	0569-72-6464	soudan@dune.oce.ne.jp
10	半田市	加藤恵	半田市障がい者相談支援センター	センター長	半田市雁宿町1丁目22-1 雁宿ホール内	0569-21-5585	katoh.soudan@gmail.com
11	知多2市2町 自立支援協議会(明久社町・奥高市・知多市・東浦町)	三宅和人	知多地域障害者生活支援センターらいふ	センター長	知多郡東浦町緒川寿久茂129	0562-34-6609	life@aikouen.jp

名簿提出期限 平成28年10月31日(月)

特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会

hmy.office.nsk09@gmail.com

丹羽 雅子

〒355-0047 埼玉県東松山市高坂1056-1地域共生プラザいんくる室内

電話 0493-81-6130 (月～木10時～15時)

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	
事例提供者(氏名)	新井 在慶
(所属、肩書)	田原市障害者総合相談センター長
連絡先住所	愛知県田原市赤石二丁目2番地
電話番号	0531-23-3812
メールアドレス	feel-collabo@nifty.com
その他備考	



田原市(愛知県)就労体験の場の創出と施策化

- ・開発・調整機能
- ・社会資源の創出

市町村の概要: 人口6.2万人(高齢化率〇〇%)、面積191km²、350人/km²

障害者手帳	身体 2,094	障害福祉サービス利用者数 360人	渥美半島の付け根部分を除くほとんどの部分を占め、北は三河湾、南は太平洋に面し、他地域との接点を取りづらい。社会資源は乏しく、A型、B型(多機能1か所含む)、移行、放デイは1か所という状況。
	知的 395	計画相談作成率 100%(H.O.O)セルフ率 1%	
	精神 241	障害児計画作成 100%(H.O.O)セルフ率 0%	

課題意識等

社会資源が乏しい田原市において、働く、もしくは体験をするという機会を得ることが極めて難しい。また特に就労支援が乏しく、障害のある方の「働く意識」の向上を図ったり、ご本人の就労に関するアセスメントを深める機会・場所の必要性を強く感じていた。



取組の概要(プロセス)

ハローワークやナカボツが提供する「職場体験事業」を田原市独自で施策化出来ないか(隣市にハローワークがあり、距離的な問題から使いづらい)と議論を開始。第一次産業従事者が人口の1/3で雇用率の対象になる企業が極端に乏しいことから、中小企業や個人で農家を営む方にも利用できる柔軟な施策化を図る。(平成27年度 第2回(年3回開催)就労支援検討会にて問題提起し、平成28年度に施策提言、第3回検討会にて採択され、平成28年度4月より施行)



成果・効果等

現在(H28.11)、今までに障害者雇用に関心を示されていなかった企業20社が協力会社として登録して下さり、共生社会の実現の一助となっている。

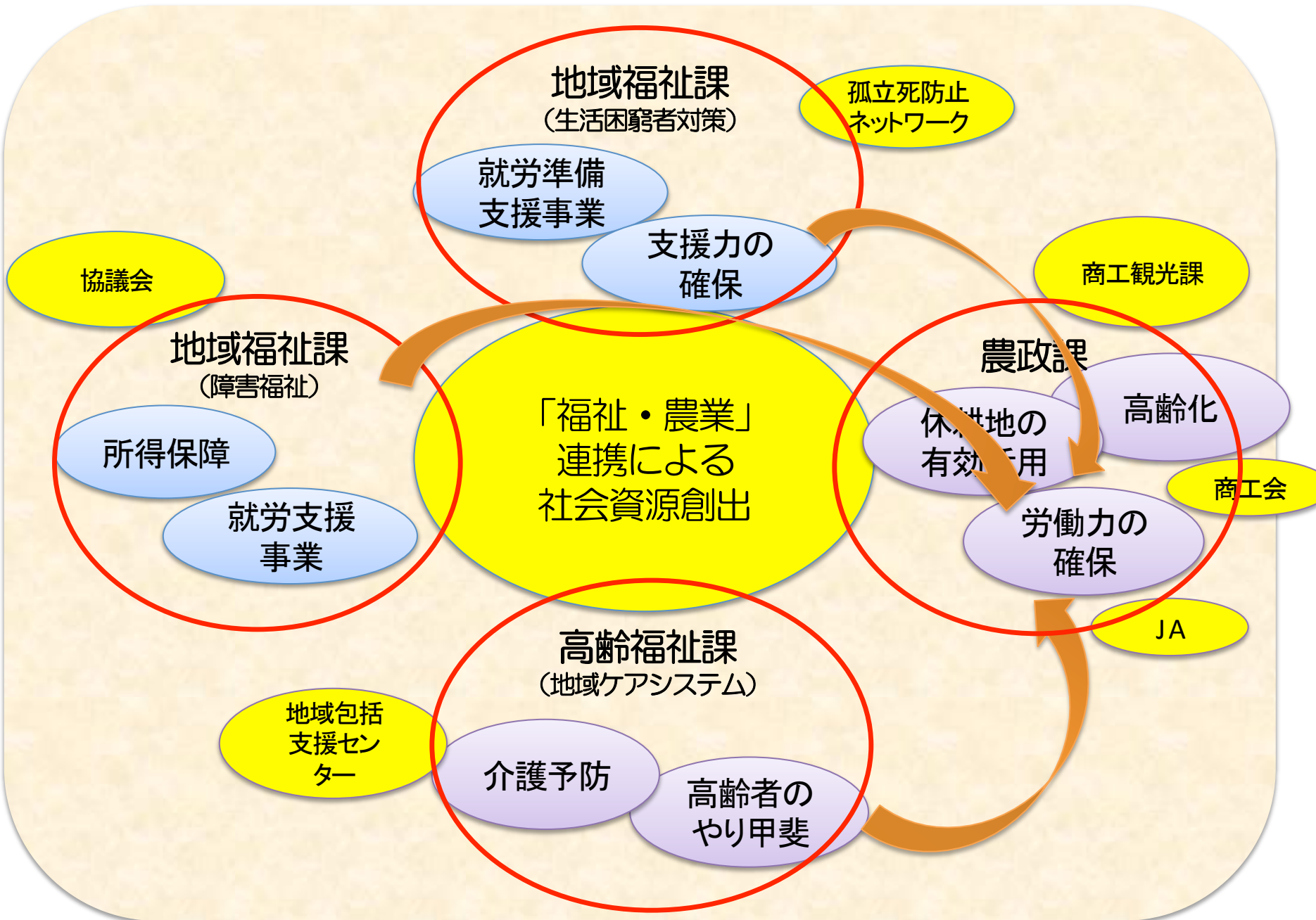
また、本事業の利用対象者には障害者総合支援法のみではなく、生活困窮者自立支援法における対象者も含むことが出来、生きづらさを持つ方の「働く支援」の大きな資源となっている。

ポイント

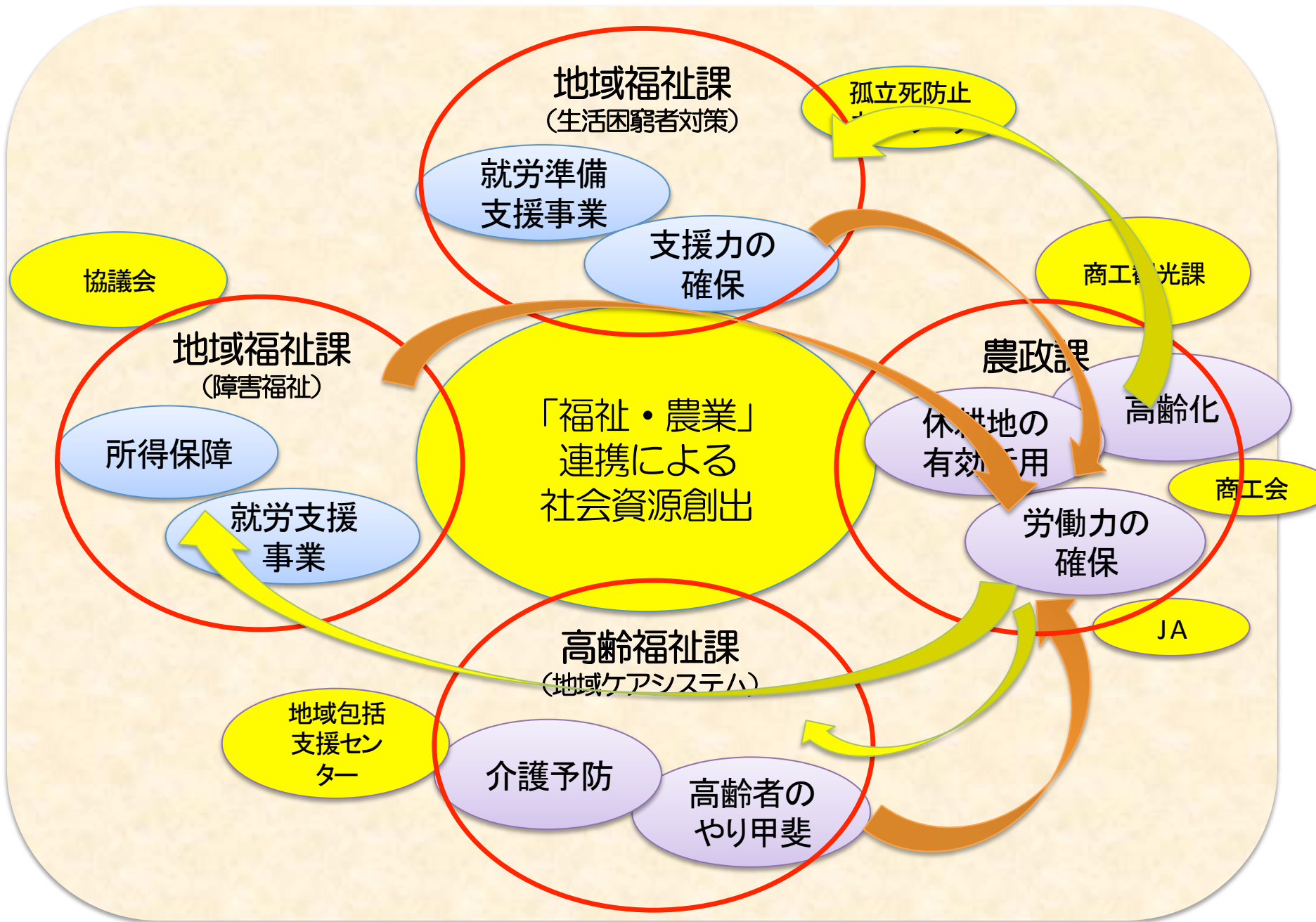
協力企業の参加要請(登録)には、地域の方々や商工会等の協力を得られるよう工夫した。

障害福祉施策単独での実施とすることなく、困窮者支援、また支えてとしての連携を高齢福祉分野(地域包括ケアシステム)、農政担当課(遊休農地対策)とも図ることが出来、今後の協働しての社会資源の創出に向けて議論する場を創出した。

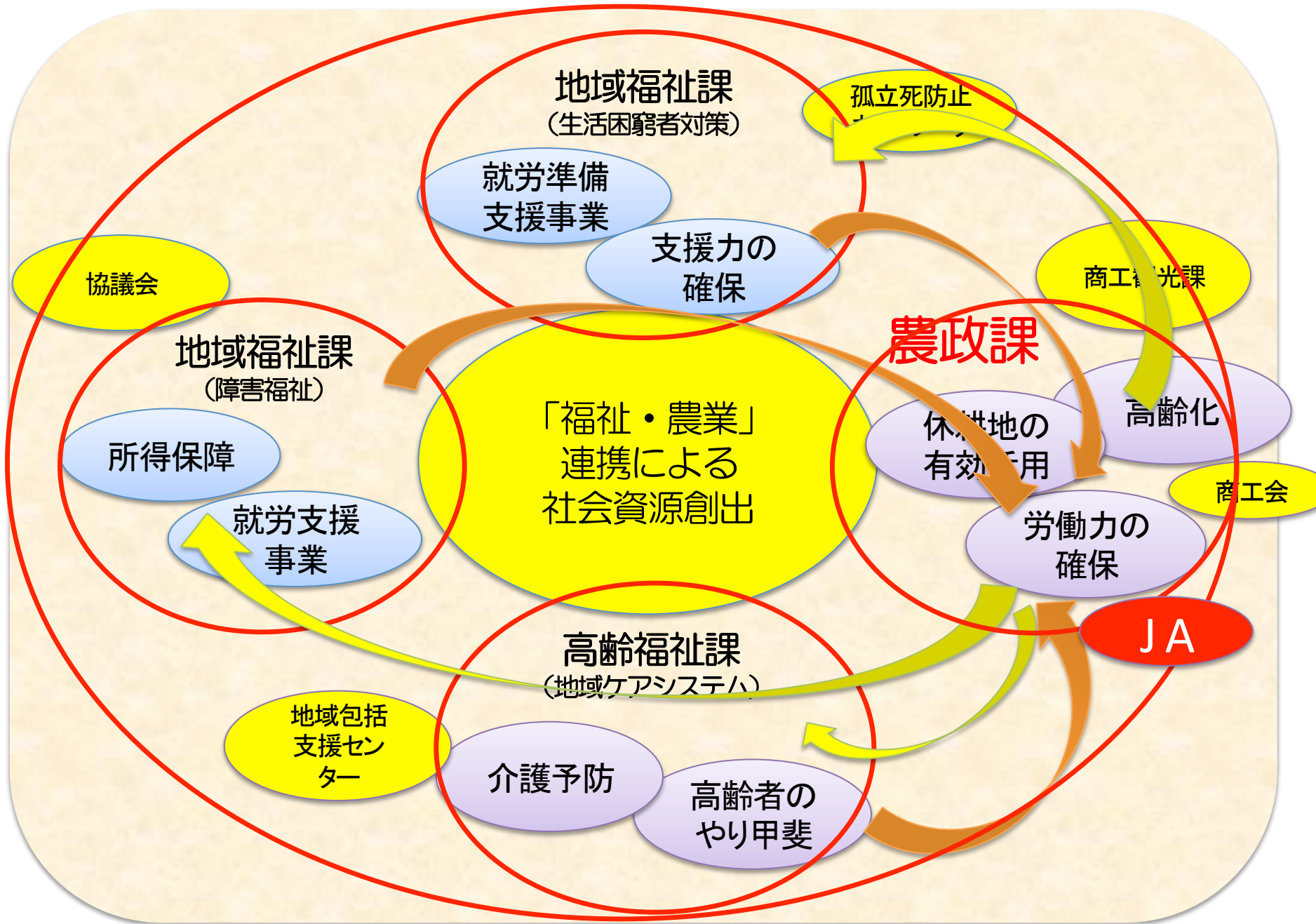
他機関連携による社会資源の創出（労働力の確保）



他機関連携による社会資源の創出（収入の確保・職場の提供）



他機関連携による社会資源の創出（収入の確保・職場の提供）



事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	名古屋市名東区
事例提供者(氏名)	小島 一郎
(所属、肩書)	名東区障害者基幹相談支援センター センター長
連絡先住所	名古屋市名東区社台3-109 第九ヤマケンビル2F
電話番号	(052)739-7524
メールアドレス	kojima@meito.or.jp
その他備考	



名古屋市(愛知県):放課後等デイの質の向上

・機能分類3,4

市町村の概要:人口230万人(高齢化率23.9%)、面積326.4km²、7031人/km²

障害者手帳	身体78,571	障害福祉サービス利用者数 21,463人	地域特性 全国有数の大都市 障害等の社会資源の状況 放課後等デイは市内に250以上で住宅地で増加中
	知的16,101	計画相談作成率96%(H28.9)セルフ率20%	
	精神21,257	障害児計画作成100%(H28.9)セルフ率42%	

課題意識等

名古屋市名東区の協議会では、4年前には5か所であった児童デイが現在は放デイ21か所となり、部会を通じて事業所運営のあり方共有や事例検討による子どもへの関わりの学習を進めてきた。ただ、子ども自身のサービス利用範囲を考慮すると、隣区との連携が必要なこと、また名古屋市全体で課題解決を図る仕組みが必要になってきた。

取組の概要(プロセス)

部会設立当初は事業所間の連携促進が目的であったが、放デイの増加とともに、子どもを主役としたサービス提供をともに考える場へと変化させた。また、26年6月に名東区を含む名古屋市東部3区の地域療育センターが設置されたことを受け、50か所以上の放デイスタッフの学習・交流を目的に3区セミナーを開始した。昨年末からは、市内9区の関係部会の部会長と基幹センター担当者のミーティングを始め、取組の範囲を広げている。

成果・効果等

事業所が交流しながら障害児支援のあり方を共有する場ができ、地域のスタンダードをともに考えていけるようになった。また、部会での事例検討を通じて、子どもとの関わる姿勢や視点を持ってもらえ、事業所での検討も促せた。他区部会との情報共有により、事例検討書式の整理や研修情報の共有も進んだ。支援体制という点でも、地域療育センターの拠点的役割が明確となり、市所管係も関わるようになった。

ポイント

- ・増加する放デイを把握し、支援者ニーズに応えられる場となった
- ・各事業所、各区の共通の課題が認識でき、連携拡大の機運が高まった
- ・各区への基幹センター設置に続いて、地域療育センターも開設され、拠点が明確になった
- ・セミナーでは支援者を意識し、実践的な内容を心がけた

事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	
事例提供者(氏名)	江川 和郎
(所属、肩書)	とよはし総合相談支援センター 統括相談員
連絡先住所	愛知県豊橋市前畑町115番地 あイトピア2階
電話番号	0532-56-4111
メールアドレス	center@toyohashi-ssc.main.jp
その他備考	



豊橋市(愛知県):移動支援の対象者の拡大

③開発機能
余暇・活動支援、
社会参加

市町村の概要:人口37.8万人、(高齢化率22.5%)、面積261.9km²、

障害者手帳	身体12,000	障害福祉サービス利用者数約2,412人	愛知県東部の中核市。基幹センター1か所 委託相談支援事業所6か所。障害福祉サービスや障害児のサービスについて種類については充足している。
	知的2,400	計画相談作成率100% セルフ率2%	
	精神2,100	障害児計画作成率100% セルフ率18%	

課題意識等

地域支援事業の中の移送支援についてその対象者が知的、精神の方は条件なく利用できるが身体障害の方については(1級の全身性障害の方に限定されていた)。そのため条件から外れる方からの利用希望や要望が出ていた。地域の相談員も必要性を認識していた。



取組の概要

協議会の相談支援専門部会の中で、行政、相談員、当事者団体等の皆さんで2年程度協議を継続し、行政も予算化に尽力し1級の下肢障害、2級の全身性障害まで対象を拡大した。



成果・効果等

今まで一人では外出の出来なかった一人暮らしなどの障害者等が買い物や、余暇、社会参加等行えるようになった。

ポイント

本当ならすべての障害者に対象を拡大したい思いもあるため、協議会参加者も行政の予算のあり方まで勉強をし、今可能な範囲で対象を拡大した。行政もそれに答え、予算の確保に尽力していただいた。



豊橋市(愛知県):障害福祉サービス事業所フェアの実施

③開発機能
障害福祉サービス
情報の発信

市町村の概要: 人口37.8万人、(高齢化率22.5%)、面積261.9km²、

障害者手帳	身体12,000	障害福祉サービス利用者数約2,412人
	知的2,400	計画相談作成率100% セルフ率2%
	精神2,100	障害児計画作成率100% セルフ率18%

愛知県東部の中核市。基幹センター1か所 委託相談支援事業所6か所。障害福祉サービスや障害児のサービスについて種類については充足している。

課題意識等

障害福祉サービス(特に日中活動事業所)を利用したいがどの事業所がどんな活動をしているのかわからないので選択できないという声が良く聞かれる。(特に特別支援学校の教員や家族から)

成果・効果等

25年度は300人26年度は400人の方が来場いただき、各ブースで熱心に面談を行っておりアンケートにおいても評価をいただいた。また事業所同士においても相互にどのような活動を行っているのか情報交換が行えてた。そしてこのフェアを情報が隣市にも伝わり隣市でもどのような活動を行った。

取組の概要

自立支援協議会の就労支援専門部会において就職フェアのような形で福祉サービス事業所が一堂に集まったのフェアができないかとの協議を行う。開催時期や場所、曜日等来場する方のニーズを探りながら25年度に初めて実施し26年度に2回目を実施した。協議については1年程度

ポイント

日中活動事業に一番関心のある特別支援学校関係者との連携を重視し、広報活動を行って。いただいた。行政も広報誌等を通じての広報や場所の確保などに協力いただいた。当日の運営は相談支援事業所が中心に行い、ほとんど予算をかけずに実施できた。

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	春日井市地域自立支援協議会
事例提供者(氏名)	綱川克宜
(所属、肩書)	尾張北部圏域地域アドバイザー
連絡先住所	春日井市坂下町4-295-1
電話番号	0568-88-8531
メールアドレス	t-adviser@youwasou.jp
その他備考	



春日井市(愛知県):

将来の生活を具体的にイメージできるDVDの作成

③開発機能

市町村の概要: 人口31.1万人(高齢化率24.2%)、面積92.78km²、3,360人/km²

障害者手帳	身体 9,529	障害福祉サービス利用者数 2,511人	地域特性 ・名古屋駅までJRで20~30分。そして市内には2つの高速道路IC ・名古屋市のベッドタウンとして栄えてきた
	知的 2,147	計画相談作成率 100%(H28.9)セルフ率73.8%	
	精神 2,163	障害児計画作成 100%(H28.9)セルフ率86.9%	

課題意識等

地域生活を行うためには、住居の確保が必要だが、建物の構造上の問題、家賃などの金銭的な問題、近隣住民との関わりなどのさまざまな課題があり、それを改善・解決する必要があった。



取組の概要(プロセス)

上記課題を検討するために「すまいの部会」が発足。その中で、地域生活に関して、より具体的イメージを持つことができるようにするために、「一人暮らしをしている障がい者」に着目したDVDを作成することになった。



成果・効果等

- ・専門職や本人、家族への研修・勉強会、相談場面でも積極的に活用されており、「地域生活(一人暮らし)」を想像する一助となっている。
- ・DVD作成の過程で、製作者が改めて「障がい者の生活」を考える機会になった。

ポイント

- ・DVD作成にあたり、中部大学で映像制作を専攻する学生に協力してもらえることになった(協議会会長が中部大学の先生だった)。
- ・協議会側としては無償でノンプロにDVDを製作してもらえた、学生側としては協力的な取材対象ができた、ということでお互いにメリットがあった。



春日井市(愛意見):通所施設不足数の「見える化」と施設長会議の創設

③開発機能

市町村の概要: 人口31.1万人(高齢化率24.2%)、面積92.78km²、3,360人/km²

障害者手帳	身体 9,529	障害福祉サービス利用者数 2,511人	地域特性 ・名古屋駅までJRで20~30分。そして市内には2つの高速道路IC ・名古屋市のベッドタウンとして栄えてきた
	知的 2,147	計画相談作成率 100%(H28.9)セルフ率73.8%	
	精神 2,163	障害児計画作成 100%(H28.9)セルフ率86.9%	

課題意識等

生活介護などの通所施設が不足しており、特別支援学校の先生からも「このままでは卒業生の進路先がなくなります！」と訴えがあった。
相談支援事業所としても、通所施設利用希望者のニーズに応えにくい現状があった。



取組の概要(プロセス)

そこで日中活動部会を立ち上げ、通所施設の空き定員を調査し、特別支援学校卒業予定者数と照らし合わせた。



成果・効果等

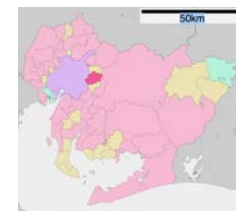
- ・調査結果より、市西部において、「手厚い支援が必要な方」が通う通所施設が将来的に不足することが判明。
- ・市内通所施設の施設長・管理職が集まる「施設長会議」を創設。上記現状を伝えた。
- ・その結果、ある社会福祉法人が、調査結果を参考にし、西部に生活介護を開所することになった。

ポイント

- ・特別支援学校が、進路希望調査や生徒の居住地などの情報提供について全面協力。
- ・年1回の施設長会議は定例化している。ほぼ全ての事業所が出席している。

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	日進市障害者自立支援協議会(愛知県)
事例提供者(氏名)	熊谷 豊
(所属、肩書)	日進市子ども発達支援センター(センター長)
連絡先住所	愛知県日進市竹の山4丁目301番地
電話番号	0561-74-5939
メールアドレス	sukusuku@nisshin-syakyo.or.jp
その他備考	



日進市(愛知県):表題(チャレンジド夏まつり)

- ・機能分類(3)
- ・余暇・活動支援

市町村の概要:人口8.7万人(高齢化率19.3%)、面積34.9km²、2493人/km²

障害者手帳	身体 1,926	障害福祉サービス利用者数	人	目立った産業、大企業や工場等もなく、名古屋市、豊田市のベッドタウンとして発展。出生率も高く、現在も人口が増え続けている地域。
	知的 310	計画相談作成率	88.7%(H27.12)セルフ率0.4%	
	精神 383	障害児計画作成率	89.5%(H27.12)セルフ率0%	

課題意識等

子ども部会で検討してきた課題のひとつに、障害児の夏休みの過ごし方があり、「地域の夏祭りなどがあっても、親だけではなかなか連れていけない」という声もあった。



取組の概要(プロセス)

子ども部会有志(当事者団体、事業者、行政等)で夏祭りを企画。社会福祉協議会本部の建物を借りて、各種イベントを実施。希望者にはサポートボラをつけ、障害児にもわかりやすいゲームの工夫など、障害のあるなしにかかわらず楽しめる企画とした。

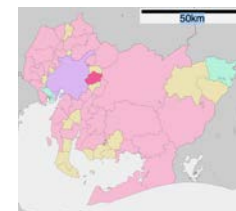


成果・効果等

- ・徐々に行政の協力も増え、一時期は地域の自治会との協働行事として実施したこともあったが、現在は部会発のイベントとして市民会館にて実施。官民協働の象徴となってきている。
- ・市の事業として、夏休み等の長期休暇に障害児を受け入れる活動をした場合に助成する仕組みも立ち上がる。

ポイント

- ・イベントは関係者の一体感を醸成しやすく、地域住民へのアピールも強いと言える。
- ・市内の事業所のほぼすべて、当事者団体、行政が関わっているイベントであるということが重要。障害福祉関係者のネットワーク作り(顔の見える関係作り)に非常に役に立っている。



日進市(愛知県):表題(居室確保事業)

- ・機能分類(3)
- ・セーフティネット

市町村の概要:人口8.7万人(高齢化率19.3%)、面積34.9km²、2493人/km²

障害者手帳	身体 1,926	障害福祉サービス利用者数	人	目立った産業、大企業や工場等もなく、名古屋市、豊田市のベッドタウンとして発展。出生率も高く、現在も人口が増え続けている地域。
	知的 310	計画相談作成率	88.7%(H27.12)セルフ率0.4%	
	精神 383	障害児計画作成率	89.5%(H27.12)セルフ率0%	

課題意識等

- ・居住サポート部会で検討してきた事案で、緊急時に預かってくれる場所がないという課題があった(市内入所施設のショートステイはいつも満床)。
- ・検討途中に「障害者虐待防止法」が施行されることとなり、被虐待障害者の緊急一時保護用の居室確保にも利用できる方向で考えていった。



取組の概要(プロセス)

検討する中で、宿泊機能を持たない通所の事業所でも短期間の宿泊や一時保護が出来ると便利だという意見に収れん。いくつかの通所の施設が協力の意思を示してくれた。

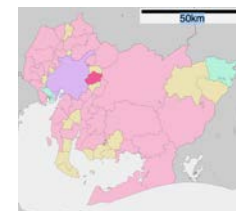


成果・効果等

福祉課サイドは、協力してくれた事業所に何からの支援ができればと考えてくれ、翌年度から市単独事業として「日進市居室確保事業」が立ち上がり、費用の一部を市が負担してくれることとなった。

ポイント

障害者虐待防止法の施行のタイミングとも重なったことが後押しになり、事業化へも繋がった。



日進市(愛知県):表題(障害児支援スタッフ)

- ・機能分類(3)
- ・人材養成

市町村の概要:人口8.7万人(高齢化率19.3%)、面積34.9km²、2493人/km²

障害者手帳	身体 1,926	障害福祉サービス利用者数	人	目立った産業、大企業や工場等もなく、名古屋市、豊田市のベッドタウンとして発展。出生率も高く、現在も人口が増え続けている地域。
	知的 310	計画相談作成率	88.7%(H27.12)セルフ率0.4%	
	精神 383	障害児計画作成率	89.5%(H27.12)セルフ率0%	

課題意識等

当市のファミリーサポートセンターは、「専門性がない」という理由で、障害児の預かり、送迎は不可とのスタンス。障害児の保護者のニーズに全く応えられていなかったため、ファミリーサポートセンター及び市に対して不満や苦情が多かった。



取組の概要(プロセス)

子ども部会で上記の課題を検討。「障害児支援スタッフ養成講座」を開催し、人材の養成に取り組むこととなった。講座卒業生がファミサポスタッフとして活躍するようになり、多くの障害児の預かり、送迎を担当してくれるようになる。

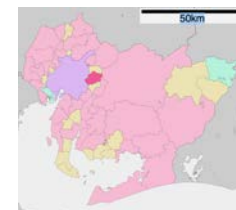


成果・効果等

- ・急な預かりや送迎のニーズに対し、移動支援や日中一時支援などの利用は制度上認められない事例も多かったが、有料ではあるけれども非常に使い勝手の良い事業として認知されており、保護者には概ね好評である。
- ・講座修了者は、スタッフにならなくても、障害特性の理解が一定程度できるため、地域における差別や偏見の解消にも一役買っていると思われる。

ポイント

ファミサポの専門性のなさを嘆くばかりでなく、人材養成に舵を切り、「自分たちに出来ることは何か？」を真摯に考え、ファミサポとの協働姿勢を貫いたことが、成功のポイントではなかったかと思う。



日進市(愛知県):表題(精神障害者のつどいの場)

- ・機能分類(3)
- ・社会参加

市町村の概要:人口8.7万人(高齢化率19.3%)、面積34.9km²、2493人/km²

障害者手帳	身体 1,926	障害福祉サービス利用者数	人	目立った産業、大企業や工場等もなく、名古屋市、豊田市のベッドタウンとして発展。出生率も高く、現在も人口が増え続けている地域。
	知的 310	計画相談作成率	88.7%(H27.12)セルフ率0.4%	
	精神 383	障害児計画作成率	89.5%(H27.12)セルフ率0%	

課題意識等

気楽に精神障害の当事者が集える場が欲しいとの声は以前からあり、「ケアマネージメント部会」発で先進地域の視察や勉強会などを行ってきた。

成果・効果等

市内には精神系の事業所は1ヶ所しかなく、その利用者以外には集う場はなかった。事業所という枠組み以外にも自由に参加できる集いの場ができたことは、当事者にとっては気持ちの支えとなっているし、支援者にとっても支援の選択肢が増えたという意味で大きな成果であったと言える。

取組の概要(プロセス)

地域の理解を高めるためには、精神障害に特化したボランティア養成が重要との認識に至り、「精神保健福祉ボランティア講座」を始めることとなる。また、参加された受講者に働きかけ、何度も話し合いを重ね、「ボランティアグループすばる」の立ち上げにつながった。現在、すばるの支援を得て、定期的に「つどいの場」を開催している。

ポイント

- ・人材養成から地道に取り組んできたこと。
- ・行政に頼ることなく協議会主導でインフォーマル資源の開発が出来た、当市では初めてのケースで、関係者の自信になり、協議会活性化へのきっかけともなった。

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	愛知県みよし市
事例提供者(氏名)	阪田征彦
(所属、肩書)	愛知県相談支援体制整備西三河北部圏域 地域アドバイザー(むもん生活支援セン ター 管理者)
連絡先住所	豊田市高町東山7-43
電話番号	0565-45-7883
メールアドレス	sakata@mumon-fukushi.net
その他備考	



みよし市(愛知県):相談支援事業啓発用DVD

- ・③
- ・啓発

市町村の概要:人口6万人(高齢化率16.78%)、面積32.19km²、1875人/km²

障害者手帳	身体1395	障害福祉サービス利用者数 294人	愛知県の中央部に位置している。自動車関連企業が多数立地。名古屋市、豊田市のベッドタウン。公共交通の便が悪く、移動手段の確保が課題。
	知的340	計画相談作成率 99.8%(H28.11)セルフ率0%	
	精神265	障害児計画作成 100%(H28.11)セルフ率0%	

課題意識等

障がいのある方やその家族等から、相談支援事業を知らない、活用方法が分からないという意見を受け、事業の周知・啓発が必要となった。

成果・効果等

市図書館などに配布し、貸し出しもできるようにしている。
また、新人相談支援専門員への研修を行う際に活用している。

取組の概要(プロセス)

周知、啓発のために必要な媒体として、DVDを作成することとなり、相談支援事業啓発用DVD作成プロジェクトを始動。撮影など専門的な部分は業者に依頼し、完成した。

(平成23年10月～平成24年3月)

* 取り組みにかかった期間等も記載

ポイント

動画で視覚的に訴えることで、見た方からは分かりやすかったとの意見をいただいている。DVDの存在をより知っていただくことが今後の課題。



みよし市(愛知県):市商工会との共同

- ・③
- ・啓発

市町村の概要: 人口6万人(高齢化率16.78%)、面積32.19km²、1875人/km²

障害者手帳	身体1395	障害福祉サービス利用者数 294人	愛知県の中央部に位置している。自動車関連企業が多数立地。名古屋市、豊田市のベッドタウン。公共交通の便が悪く、移動手段の確保が課題。
	知的340	計画相談作成率 99.8%(H28.11)セルフ率0%	
	精神265	障害児計画作成 100%(H28.11)セルフ率0%	

課題意識等

就労支援部会構成員に市商工会が入っており、商工会が主催のイルミネーション点灯式の準備を、障がいのある方にも手伝ってもらえないかと依頼を受けた。

成果・効果等

準備の手伝いは、商工会の方々に加え、市内大学の学生なども参加しており、顔を合わせ、存在を知り合うことができた。

取組の概要(プロセス)

市商工会が主催するイルミネーション点灯式があり、準備の企画段階から就労支援部会事務局職員が参加している。市内障がい者施設を利用している障がい者等が参加する予定。(平成28年10月～)

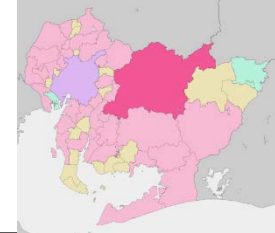
* 取り組みにかかった期間等も記載

ポイント

障がい者の就労支援という点では協力しづらいが、まちづくりという視点なら協力も可能となり、話が進んだ。来年度以降も継続していく予定。

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	愛知県豊田市
事例提供者(氏名)	阪田征彦
(所属、肩書)	愛知県相談支援体制整備西三河北部圏域 地域アドバイザー(むもん生活支援セン ター 管理者)
連絡先住所	豊田市高町東山7-43
電話番号	0565-45-7883
メールアドレス	sakata@mumon-fukushi.net
その他備考	



豊田市(愛知県):相談窓口の周知と、地域連携

・相談体制

市町村の概要: 人口42万人(高齢化率21.5%)、面積918km²、463人/km²

障害者手帳	身体 13,139	障害福祉サービス利用者数 2,601人
	知的 2,949	計画相談作成率95.7%(H28.9)セルフ率7.7%
	精神 2,502	障害児計画作成100%(H28.9)セルフ率0.005%

愛知県の中央北部に位置し、面積は愛知県全体の17.8%を占める。ものづくり中枢都市としての顔を持つ一方、市域のおよそ7割を森林が占める豊かな自然がある。

課題意識等

障がいの疑いやそれに伴う地域の困りごとの相談先がわからないなどの声が聴かれた。

成果・効果等

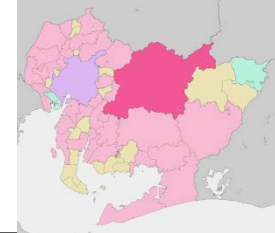
直接顔を見せたことで、身近な相談先として認識してもらうことが出来た。

取組の概要(プロセス)

委託の相談支援事業所を4つのエリアに分け、そのエリア内にある、民生・児童委員の地区協議会、特別支援教育コーディネーターの全体協議の場において、エリアごとに相談員の顔見せと障がい種別を問わない相談の受付などの案内を行った。

ポイント

相談支援事業所の母体となっている施設の障がい種別でしか相談できないとの認識を改めることで、埋もれていた課題の掘り起こしやアウトリーチのきっかけ作りとなった。



豊田市(愛知県):人材確保のためのバスツアー

・人材確保

市町村の概要: 人口42万人(高齢化率21.5%)、面積918km²、463人/km²

障害者手帳	身体 13,139	障害福祉サービス利用者数 2,601人
	知的 2,949	計画相談作成率95.7%(H28.9)セルフ率7.7%
	精神 2,502	障害児計画作成100%(H28.9)セルフ率0.005%

愛知県の中央北部に位置し、面積は愛知県全体の17.8%を占める。ものづくり中枢都市としての顔を持つ一方、市域のおよそ7割を森林が占める豊かな自然がある。

課題意識等

日中式、訪問系など種別を問わず、人材の確保が困難であり、現状の取り組みでは解決が困難。新たな方法を検討。

成果・効果等

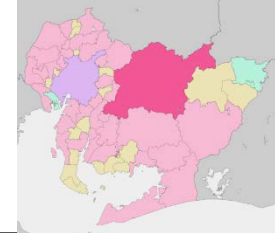
ツアー先にて働くことの意義や実際の支援の様子について直接触れることが出来たり、その場で就労の条件についての意見交換できるなど評価が高かった。これをきっかけに、市内、市外の大学生対象の実習と就労先についてツアーを企画し、進行中となっている。

取組の概要(プロセス)

就職フェアに参加する就労希望者が雇用を検討している事業所を直接見学できるよう社会福祉協議会が実施する就職フェアにつなげるよう、事業所と連携しツアーを企画した。

ポイント

各事業所の特徴など、個人では比較が困難であるが、ツアーの中で協議会のメンバーが補足の説明を行うなど、より就労への具体的イメージを持つことが出来る。今後の大学との連携では、実習先の選定や就労先の検討など、事業所、大学双方にメリットがある



豊田市(愛知県):介護保険施設の活用

・日中活動場所確保

市町村の概要: 人口42万人(高齢化率21.5%)、面積918km²、463人/km²

障害者手帳	身体 13,139	障害福祉サービス利用者数 2,601人
	知的 2,949	計画相談作成率95.7%(H28.9)セルフ率7.7%
	精神 2,502	障害児計画作成100%(H28.9)セルフ率0.005%

愛知県の中央北部に位置し、面積は愛知県全体の17.8%を占める。ものづくり中枢都市としての顔を持つ一方、市域のおよそ7割を森林が占める豊かな自然がある。

課題意識等

日中系のサービスが不足し、継続して通所することが出来ない、特別支援学校高等部卒業生の進路先が不足するなど、協議会の運営会議でも課題が出された。

成果・効果等

介護保険のデイサービスの提供内容について、余暇、リハビリなど事業所ごとの特徴を知ることが出来た。また、制度上介護保険への移行が必要な方についてスムーズな移行を検討するヒントを得た。

取組の概要(プロセス)

介護保険のデイサービスを提供している事業所にヒアリング。条件が整えば障がい者の受け入れが検討できるとのことであった。市での基準該当サービス要綱作成へのきっかけづくりとなった。

ポイント

日中過ごす場所として障がい福祉サービスのみに頼るのではなく、生活を営んでいる地域で特性に合った活動に参加することを検討している。



豊田市(愛知県):施設での医療職対象の研修

- ・③開発機能
- ・④教育機能
- ・研修

市町村の概要: 人口42万人(高齢化率21.5%)、面積918km²、463人/km²

障害者手帳	身体 13,139	障害福祉サービス利用者数 2,601人
	知的 2,949	計画相談作成率95.7%(H28.9)セルフ率7.7%
	精神 2,502	障害児計画作成100%(H28.9)セルフ率0.005%

愛知県の中央北部に位置し、面積は愛知県全体の17.8%を占める。ものづくり中枢都市としての顔を持つ一方、市域のおよそ7割を森林が占める豊かな自然がある。

課題意識等

施設にて医療的ケアのある方の支援を行うために、医療職の質の向上と、抱え込みによる負担軽減が必要。

成果・効果等

人数が少なく研修機会も持ちにくい医療職の方が、他事業所との情報の共有や伝達研修によって質の向上の機会となった。また企画運営を事業所に移行した。

取組の概要(プロセス)

医療的ケアのある方の生活を考えるプロジェクトを立ち上げ、医療職、管理者の情報交換会を実施。アンケートなどで日中活動場所での支援についても課題が出された。そこで喀痰吸引等の研修を実施した。今後も医療的ケアを中心に担う医療職を支えるために情報の共有と研修が必要となった。

ポイント

事業所が研修の企画運営を行うことが出来るようにサポートした。



豊田市(愛知県):グループホーム支援者を支える仕組み

- ・③開発機能
- ・④教育機能
- ・研修

市町村の概要: 人口42万人(高齢化率21.5%)、面積918km²、463人/km²

障害者手帳	身体13,139	障害福祉サービス利用者数 2,601人
	知的 2,949	計画相談作成率95.7%(H28.9)セルフ率7.7%
	精神 2,502	障害児計画作成100%(H28.9)セルフ率0.005%

愛知県の中央北部に位置し、面積は愛知県全体の17.8%を占める。ものづくり中枢都市としての顔を持つ一方、市域のおよそ7割を森林が占める豊かな自然がある。

課題意識等

グループホームの数を増やすためのプロジェクトを進めていくうえで、グループホームで生活の質の向上を考え世話人の抱えている課題を解決することが大切であると考えられた。

成果・効果等

事業所間の横の連絡が密になり、グループホーム立ち上げを検討している事業所も参加。

取組の概要(プロセス)

グループホームを増やすためのプロジェクトが進行し、成果が得られた段階で、生活の質の向上を目的として支援現場の情報や課題の共有が必要となり、協議会の中に情報交換会を作った。しかし、現場レベルで、より実態に即した情報交換を行うために、事業所主体の情報交換会へと主催を移行した。(当初のプロジェクト発足より7年半)

ポイント

事業所が情報交換会の企画運営を行うことが出来るようにサポートした。

事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	西尾市自立支援協議会
事例提供者(氏名)	伊澤征二
(所属、肩書)	相談支援センターあると 相談支援専門員
連絡先住所	愛知県西尾市菱池町平池71番地1
電話番号	(0563)57-7644
メールアドレス	info@kurumikai.jp
その他備考	



西尾市(愛知県):表題(学校生活介助員制度の創設について)

- ・機能分類(1~6)
- ・内容

市町村の概要:人口17.1万人(高齢化率%)、面積161.2km²、1,050人/km²

障害者手帳	身体	障害福祉サービス利用者数	人	地域特性 西尾市は、愛知県の中央を北から南へ流れる矢作川流域の南端にある市である。抹茶の生産地として知られる。
	知的	計画相談作成率	100%(H)セルフ率0%	
	精神	障害児計画作成	100%(H)セルフ率0%	

課題意識等

通常級、支援学級の狭間で、学校生活に支障をきたす児童(特に発達障害児)がいて、行動特性により学級運営が困難になるケースがあるとの話が学校から聞く機会が増える。

担任だけでの対応が難しく、特別支援教育補助者に対応してもらうことも業務外であることから、新たな制度の創設に向けて協議することになった。



取組の概要(プロセス)

自立支援協議会の下部組織である子ども部会にて他市で制度化されている学校生活介助員制度を調べ、本市においても同様の制度が必要であるかどうかを学校側にアンケート調査を行う。その結果、支援者が入ることを希望される結果が多かったことから、制度実現に向けて部会で検討を行うことになる(実現までに1年半の期間を要する)。



成果・効果等

3障害すべてで対応できることを目指したが、まずはニーズの高い方(身障児)からの支援を開始することになる。他の児童については、状況を見ながら広げていく形となる。

ポイント

学校生活介助員制度が市単事業として開始されるにあたり、市内の居宅介護事業所向けに説明会を開催する。事前に障害福祉サービスの利用者が多い事業所には参入してもらうよう行政、相談支援事業所からも依頼しておく。



西尾市(愛知県):表題(日中一時支援事業所を増やすためには)

- ・機能分類(1~6)
- ・内容

市町村の概要:人口17.1万人(高齢化率%)、面積161.2km²、1,050人/km²

障害者手帳	身体	障害福祉サービス利用者数	人	地域特性 西尾市は、愛知県の中央を北から南へ流れる矢作川流域の南端にある市である。抹茶の生産地として知られる。
	知的	計画相談作成率	100%(H)セルフ率0%	
	精神	障害児計画作成	100%(H)セルフ率0%	

課題意識等

市内に日中一時支援事業所が少なく、支援学校等が長期休暇になるとキャンセル待ちをされる方もあり、利用者からは事業所が増えることを望まれていた。しかし事業所からは、報酬単価が低く事業運営が厳しい状況であること等が報告された。今後、市内の事業所が増加し、且つ運営し続けていくためにはどういった仕組みが必要であるのかを自立支援協議会の中で地域の課題として取り上げるように意見が出される。



取組の概要(プロセス)

自立支援協議会下部組織の担当者会にて議題として取り上げ、実際に各事業所からの意見も集約して、①事業所を増やすためにはということで、



成果・効果等

それまでは重度の方の支援であっても報酬単価は一律同じであったが、以下の加算が新たに加わるようになった。

- ・重度加算(行動援護対象の障がい児者)
- ・送迎加算
- ・延長支援加算

ポイント

手をつなぐ育成会の会員に対して、日中一時支援に求めることのアンケート調査を行う。その中で、自宅までの送迎と利用時間の延長を求める声が多くあったため、送迎加算と園長支援加算も創設することに繋がった。

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	知多南部地域自立支援協議会 (愛知県知多郡武豊町・美浜町・南知多町)
事例提供者(氏名)	坂本 ちひろ
(所属、肩書)	知多南部相談支援センターゆめじろう 相談支援専門員
連絡先住所	愛知県知多郡武豊町大字富貴字外面85-2
電話番号	0569-72-6464
メールアドレス	soudan@dune.oce.ne.jp
その他備考	



武豊町・美浜町・南知多町(愛知県): 地域の特別支援学級の親の繋がりを作ろう

繋がり支援、
情報提供

市町村の概要: 人口約84,500人、面積110.49km ²			
障害者手帳	身体2932	障害福祉サービス利用者数 564人	地域特性 愛知県知多半島南部に位置し、東は三河湾、西は伊勢湾に囲まれている。漁業が盛んで、近隣には中部国際空港もあり、商業施設も増えてきている。
	知的541	計画相談作成率100%(H28.8)セルフ率1%	
	精神632	障害児計画作成100%(H28.8)セルフ率11%	

課題意識等

知多南部地域支援協議会子ども部会・放課後等デイサービス事業所連絡会から、「地域の特別支援学級に在籍していると情報が入らない」「横の繋がりがなく孤立している」「未就学児の親御さんの話す場が無い」「未就学から就学への移行の際の連動した動きが不足している」との課題があがった。



取組の概要(プロセス)

自立支援協議会子ども部会が主催、放課後等デイサービス事業所連絡会が主導で、H27年1月から数人の先輩お母さんも一緒になり、内容の検討を始める。H28年3月に地域の特別支援級在籍の親御さん中心に、サロンを開催した。



成果・効果等

年に3回開催。先輩お母さんの体験談を聞くことで、情報を得たり、具体的な工夫や悩みを知ることができ、実際活かせる内容だったとの感想が多かった。また、座談会をすることで、お母さん同士の繋がりや、悩み相談の場ができた。

ポイント

- ・自立支援協議会が主催を行うことで、教育委員会から話題提供をしてもらったり、学校への案内を配布してもらうことができた。また、教育委員会、保健センター、子育て支援課などの関係機関と親御さんが相談しやすいように、顔の見える関係作りをした。
- ・企画の段階からお母さんに加わってもらい、適切なニーズが反映できるよう配慮した。お母さんの話が聞ける場や座談会を作ることで、親御さんが主役となって話し、今後も親同士で繋がれるよう配慮した。

事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	半田市
事例提供者(氏名)	加藤恵
(所属、肩書)	半田市障がい者相談支援センターセンター長
連絡先住所	半田市雁宿町1丁目22-1 雁宿ホール内
電話番号	0569-21-5585
メールアドレス	kato.h.soudan@gmail.com
その他備考	



市町村名(県名):放課後支援ガイドンス

- ・機能分類 ⑤
- ・内容

市町村の概要:人口〇〇万人(高齢化率〇〇%)、面積〇〇〇km²、〇〇〇人/km²

障害者手帳	身体	障害福祉サービス利用者数	人	地域特性
	知的	計画相談作成率	% (H〇.〇)セルフ率〇%	障害等の社会資源の状況
	精神	障害児計画作成	% (H〇.〇)セルフ率〇%	

課題意識等

市内放課後デイサービス利用に際し、待機児の問題(申込みが早い者勝ちの傾向、事業所によって人数に過度の偏りがある等)や、ニーズがある方に必ずしも情報が届いていない課題があったため、仲介・調整し、公平性のある利用の仕方を理解してもらう必要があると考えた。



取組の概要(プロセス)

そこで、放課後デイサービス利用の可能性がある市内幼稚園・保育園年長クラスのお子さんの保護者を対象に、放課後デイサービス概要説明と、市内事業所ごとのプレゼンによる案内をお伝えするガイドンスを企画する。また、ガイドンスから調整までの流れを各事業所にも説明し、理解を得る。



成果・効果等

- ・早めに利用枠を確保しようとする保護者の動きが整理され、公平性のある利用が可能になった。また、利用前見学や調整も、各事業所の都合を確認しながら行ったため、事業所数が多いにも関わらずスムーズに仕組み化することができた。
- ・療育通園施設以外の児童に関しても、確実に情報が届き、検討してもらえるようになった。

ポイント

- ・初年度は放課後デイサービスに関するガイドンスのみだったが、保護者がフルタイムで就労しているケースも増えてきているため、学童保育の案内や、違いについての説明も取り入れるようにした。
- ・幼稚園・保育園の児童に対して情報が届くように、各園長会議に出向き、ガイドンスの説明と保護者宛の手紙配布の協力をもとめ、各園にも意識を高めてもらうように働きかけている。



市町村名(県名):表題(内容を一言で表す)

- ・機能分類 ⑤
- ・内容 虐待防止

市町村の概要:人口〇〇万人(高齢化率〇〇%)、面積〇〇〇km²、〇〇〇人/km²

障害者手帳	身体	障害福祉サービス利用者数	人	地域特性
	知的	計画相談作成率	% (H〇.〇)セルフ率〇%	障害等の社会資源の状況
	精神	障害児計画作成	% (H〇.〇)セルフ率〇%	

課題意識等

半田市内での障がい者の就労者数は、10名～20名/年だが、平均15%の方が離職している。その大きな原因として考えられることに、次の2点があげられた。

- ①人材不足のため、支援者による定着支援ができないこと。
- ②企業が障がい者雇用のノウハウを知る機会が少ないこと。

取組の概要(プロセス)

そこでまず①の取り組みとして、定着支援を行うサポーター養成講座を実施する。対象は定年後の企業経験者や障がい者の家族などをはじめとする地域住民に呼びかけた。講座実施後、実際に地域版ジョブライフサポーターとして5名の方が活動することになる。

成果・効果等

地域版ジョブライフサポーターの支援により、働く障がい者約30名の定着支援(2・3ヶ月に1回の定期訪問・緊急時の対応等)を行うことができるようになった。障がい者・企業双方の課題や不安を早期発見できることで、働きやすい環境づくりに繋がっている。

ポイント

誰もが働きやすい地域を目指すには、企業・地域(支援機関)双方の連携が必要であり、企業内にも障がい者雇用に理解がある人材の養成が必要である。課題意識等で②としてあげている取り組みについては、来年度から企業版ジョブライフサポーター養成講座を開催予定。



市町村名(県名):表題(内容を一言で表す)

- ・機能分類 ⑤
- ・内容 虐待防止

市町村の概要:人口〇〇万人(高齢化率〇〇%)、面積〇〇〇km²、〇〇〇人/km²

障害者手帳	身体	障害福祉サービス利用者数	人	地域特性
	知的	計画相談作成率	% (H〇.〇)セルフ率〇%	障害等の社会資源の状況
	精神	障害児計画作成	% (H〇.〇)セルフ率〇%	

課題意識等

市内で福祉施設従事者等による虐待が複数発生した。今までの虐待防止に関する取り組みを振り返ると、現場の方が参加できる研修等がなかった。一方で現場の支援者はそこを離れることが困難な人たちでもある。つまり、多くの負担感があり、虐待リスクが大きい層が、一番研修を受ける機会が少ない層であることに課題があると考えた。



取組の概要(プロセス)

そこで、各事業所に訪問するアウトリーチ研修を設計した。市と基幹相談で「法律の趣旨を伝える研修」と、支援者のストレスケア等にも着目した「支援者支援」の2階建ての研修として企画した。なお、この取り組みを可能とするために、例年の虐待防止研修に加えて、訪問チーム向け研修を事前に実施している。これらを平成28年度に実施した。



成果・効果等

通報件数の増加がみられるとともに、各事業所からもこういった取り組みを継続してほしいとの声(→これは協議会において「出前研修」として仕組化)が挙がっている。また、並行して行ったアンケート調査からも各事業ごとの満足度やストレスの現状も知ることができ、これらを基に今後の研修を企画している。

ポイント

当初は虐待防止のみで研修を設計していた。しかし、いきなり上段から虐待防止を訴えるような研修では、企画者と事業所の溝を大きくする可能性もあると考えた。そこで虐待の背景にある職員のストレスや、職員の援助希求性に着目し、支援者の研修とセットにしている。

事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	知多2市2町自立支援協議会 (愛知県阿久比町・東海市・知多市・東浦町)
事例提供者(氏名)	三宅 和人
(所属、肩書)	知多地域障害者生活支援センターらいふ センター長
連絡先住所	愛知県知多郡東浦町緒川寿久茂129
電話番号	0562-34-6609
メールアドレス	life@aikouen.jp
その他備考	



阿久比町(愛知県):あぐいで楽しく集まろうかい

繋がり支援、
日中活動

市町村の概要: 人口約28,300人、面積23.94km²

障害者手帳	身体821	障害福祉サービス利用者数 154人	地域特性 愛知県北部、阿久比町、東海市、知多市、東浦町の2市2町広域で協議会を設置し、相談支援事業、地域活動支援センター事業を広域で行っている
	知的175	計画相談作成率100%(H28.8)セルフ率35%	
	精神145	障害児計画作成100%(H28.8)セルフ率0%	

課題意識等

精神障がい者の日中活動サービスが町内にないため、居場所づくりが課題となっている。



取組の概要(プロセス)

地域活動支援センターが隣町に設置してあるため、阿久比町としては利便性が悪いため、出向いてサテライトの活動を実施した。その後、いずれは当事者、ボランティアによる居場所の運営ができることを目指し、社会福祉協議会ボランティア養成講座と連動協力した企画に変えていった。



成果・効果等

打ち合わせ6回、集まろう会3回実施。当事者、地域のボランティア、精神科病院、保健所などの連携が深まり、今後当事者、ボランティアを中心とした居場所として定期開催ができるように働きかけていく。

ポイント

- ・阿久比町のワーキング活動の中で精神障がいについて関心が高まり、社会福祉協議会のボランティア養成講座との共同実施で、精神科病院の院長、理事長に講演を依頼し、勉強会を開催できた。
- また、打ち合わせの段階から地域のボランティアに参加をしていただいた。

岐阜県相談支援事業者連絡協議会

提出様式1

平成28年度 障害者総合福祉推進事業 指定課題12 総合支援法に規定する協議会における社会資源の活性化策(開発・改善) 調査研究事業

事例提供依頼先一覧

岐阜県

	市町村名	依頼先者氏名	依頼先者所属	役職等	連絡先住所	電話	Eメールアドレス
1	高山市	浅岡 直之	ぷりずむ	相談支援専門員	高山市天満町4-64-8 第一ビル1階	0577-32-6280	asaoka-vamatiki@arrow.ocn.ne.jp
2	多治見市	柴田 健吾	リンク	管理者	多治見市平井町4-73	0572-26-9205	link.mirai@gmail.com
3	郡上市	浅野 雅彦	すいせい	相談支援専門員	郡上市美並町白山847-1 美並町商工会館2階	0575-79-2304	suisei-psw@hotmail.co.jp
4	山県市	平光 元	ツリー	相談支援専門員	山県市大桑3512-1	0581-27-2461	treesodan@ashitanokai.jp
5	大垣市	橋本 聖子	ゆう	相談支援専門員	不破郡垂井町栗原2066-2	0584-22-4998	ac9604er@ps.mirai.ne.jp

名簿提出期限 平成28年10月31日(月)

特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会

hmy.office.nsk09@gmail.com

丹羽 雅子

〒355-0047 埼玉県東松山市高坂1056-1地域共生プラザいんくる堂内

電話 0493-81-6130 (月~木10時~15時)

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	
事例提供者(氏名)	浅岡 直之
(所属、肩書)	相談支援専門員
連絡先住所	高山市天満町4-64-8 第1ビル1階
電話番号	0577-32-6280
メールアドレス	asaoka-yamatiiki@arrow.ocn.ne.jp
その他備考	



高山市(岐阜県):表題(たかやまっ子 成長のあと)

・3・全児童のサポートブックの作成

市町村の概要:人口9万人(高齢化率30%)、面積2,177km²、41.3人/km²

障害者手帳	身体 4,965	障害福祉サービス利用者数 1,258 人	面積では日本一大きな市 観光地として有名 春と秋の高山祭りは最も賑わう。最近では海外からの観光客が目立つ。障がい者支援施設も人口の割に多く、就労系福祉サービス事業所も多く、ネットワークもできており、連携がしやすい市である。
	知的 839	計画相談作成率100%(H28.6)セルフ率 0%	
	精神 645	障害児計画作成100%(H28.6)セルフ率 0.2%	

課題意識等

ライフステージにおける障害児者のサポート体制の評価、途切れのないサポート体制のために何をすべきか？サポート一覧の作成から、サポートブックの作成ができないか？そのサポートブックはそもそも、障がい児に特定すべきか否か？



取組の概要(プロセス)

地域生活部会にて3年間かけてライフステージ表の作成の取り組み、その後2年間かけて議論、『共生社会』の実現のため、全児童に対しての成長記録を残そうということになり、年齢ごとの成長の特徴も盛り込みながら、サポートブックとして完成させ、高山市に提言した。



成果・効果等

平成25.26作成し、提言し、採用され、平成27年にモニタリング 平成28年度より4ヶ月児健診の児童すべてに配布することができた。その他希望者にも配布。今後も改良を自立支援協議会に投げかけてもらう予定。ライフステージの変わり目に支援者側に見てもらふことによって切れ目のない支援ができる。

ポイント

幼少期はこまめに学齢期は年度ごとに記録し、全児童の成長記録とすることができ、巻末に配慮が必要な児童について特別に設け、誰もが、障害児のことも意識し、共生しあえる社会を作りたいということにポイントをおいた。

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	岐阜県多治見市
事例提供者(氏名)	柴田健吾
(所属、肩書)	相談支援センターリンク 管理者
連絡先住所	岐阜県多治見市平井町4-73
電話番号	0572-26-9902
メールアドレス	link.mirai@gmail.com
その他備考	



多治見市(岐阜県):サビ管連携部会の立ち上げ

・機能分類(2)

市町村の概要: 人口11.2万人(高齢化率28.1%)、面積91.25km²、1200人/km²

障害者手帳	身体4,938人	障害福祉サービス利用者数 902人	岐阜県の南東部に位置し、古くから美濃焼きの産地として窯業が盛んであった。名古屋市のベッドタウンとして団地が多くあるが、近年は高齢化が進んでいる。
	知的935人	計画相談作成率100%(H28.6) セルフ率0%	
	精神604人	障害児計画作成100%(H28.6) セルフ率5.3%	

課題意識等

日中活動系の事業所が増えてきている中、サビ管同士がお互いの顔も名前も知らないという状況が続いている。



取組の概要(プロセス)

事務局(市福祉課)より案内を出し、今後定期的に開催していく予定。

* 取り組みにかかった期間等も記載



成果・効果等

日中活動系のサビ管同士の横のつながりができることで、利用者がよりサービスを使いやすくなったり、地域の課題抽出につながる。

ポイント

事業所によって意識の差が大きい。管理者や経営者に対し、得られる効果等について丁寧に話をし、協力を得ていく必要がある。

事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	岐阜県 郡上市自立支援協議会(成人部会)
事例提供者(氏名)	浅野 雅彦
(所属、肩書)	地域生活支援センターすいせい 管理者兼相談支援専門員
連絡先住所	岐阜県郡上市美並町白山847番1
電話番号	(0575)79-2304
メールアドレス	susei-psw@hotmail.co.jp
その他備考	



郡上市：市内福祉事業所の連携、NPO法人の取り組み

- ③ 開発機能
- ④ 権利擁護機能

市町村の概要：人口4.3万人(高齢化率34%)、面積1031km²、40.3人/km²

障害者手帳	身体2,342人	障害福祉サービス利用者数 407人	地域特性 岐阜県の奥美濃に位置する町。郡上一揆、郡上踊りなどで有名。かつては、郡上郡(7町村)であったが、平成16年に合併して、現在に至る。
	知的 374人	計画相談作成率100%(H28.6) セルフ率0%	
	精神 377人	障害児計画作成100%(H28.6) セルフ率0%	

課題意識等

市内に小さな事業所が多数あるが、相談窓口が点在し、それぞれの取り組みをしていた。相談機能のレベルアップ、共通認識、事業所を超えた共通課題に取り組む必要があった。

取組の概要(プロセス)

協議会の機能を話し合う中で、困難事例の共有にとどまらず、社会資源の開発、共通課題に取り組むことを目的として、NPO法人・生活支援ネット・ぐじょうを創設(平成26年8月)した。約1年間の準備期間を経て、平成27年度からは、市との協議のもと、地域生活支援事業「自発的活動支援事業」・「権利擁護支援事業」を受託し、相談員を配置しての相談窓口の開始、虐待防止・成年後見にかかわる研修会の開催を行ってきた。この法人には、市内福祉事業所の関係者が理事となり関わっている。

成果・効果等

今まで自立支援協議会では、困難事例の検討を中心に取り組んできたが、NPO法人ができることによって、具体的解決方法を探る取り組みが始まった。研修会を開くたびに課題が増えている現状ではあるが、関係者が知恵を出し合って、取り組んでいく姿勢が見受けられる。

ポイント

- ・市民への周知が大切だと考え、新聞掲載や、広報誌での告知、市内ケーブルテレビでの放送など幅広く周知を促している。
- ・自主財源として、会員の皆様からは会費をいただいている。その分、決算時の収支報告には気を遣い、透明性の維持に努めている。
- ・市との定期的な協議テーブルを持ち、事業の方向性について意見交換をしている。

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	岐阜県山県市
事例提供者(氏名)	平光 元
(所属、肩書)	社会福祉法人あしたの会 地域生活支援センターツリー 相談支援専門員
連絡先住所	岐阜県山県市大桑3512-1
電話番号	0581-27-2461
メールアドレス	treesodan@ashitanokai.jp
その他備考	



山県市(岐阜県):まずは、横のつながりを持とう! 障害福祉サービス等事業所連絡会の立ち上げ

- ①情報機能
- ②調整機能
- ③開発機能

市町村の概要: 人口 2.8万人(高齢化率 31.3%)、面積 221.98km²、126人/km²

障害者手帳	身体 1,374	障害福祉サービス利用者数 266 人	岐阜市の北側に隣接しJR岐阜駅から約40分の道のり。山地丘陵が多く80%を森林が占めている。H31には東海環状自動車道の高富ICが開業予定。市内に入所・通所、グループホームが点在する。児童では直営の療育センターがある。精神分野の福祉・医療機関がないのは課題となっている。
	知的 252	計画相談作成率 100%(H28.6)セルフ率21.2%	
	精神 160	障害児計画作成 100%(H28.6)セルフ率60.3%	

課題意識等

◎自立支援協議会の個別ケース検討から見えた課題
市の担当者や相談支援専門員はその機関の〇〇さんを知っている。でも、
サービス管理者同士でも面識がない。
しかも同じような利用者・地域の課題で困っている。

例えば、利用者の高齢化、送迎、精神疾患を伴う場合の対応、本人の就労意識や休日の支援、自宅へのアプローチ、医療行為の課題を抱えている…。ならば、

成果・効果等

参加したサービス管理責任者や現場主任、協議会員の顔がつながり、また、働く場と生活支援の支援者が知り合ったこと、課題を話し合ったことで、

- ◎**自分たちの支援課題、地域課題への気付きや共有ができた**
利用者の生活の流れ、つながり全体の把握がしやすくなった
利用者の個別課題についてお互い連絡が取りやすくなった
- ◎各機関の得意分野・知識の情報が得られるようになった
- ◎高齢化対策については、逆に協議会全体会に議題として提案された(地域課題化された)

取組の概要(プロセス)

『**山県市障がい福祉サービス事業所等連絡会**』を立ち上げ
◎市内の利用者が利用する市内外の障害福祉・医療関連機関の直接支援の担当者に集ってもらおう! 顔を知ってもらおう!
感じている支援課題・地域課題を共有しよう!
年3回開催(H26は1回のみ)

- H26 初会合 各機関の紹介も含めて小グループでフリートーク
- H27 入所・就労・GH・在宅の領域に分かれてグループワーク
高齢化、精神分野、児童分野に分かれてグループワーク
- H28 分野に関係なくグループに分かれて、一つの事例を検討

ポイント

- ◎**まずは横のつながりを持つことが目的、気軽に参加してもらう。**
- * **協議会とは別立て** 企画運営は現在は市担当者と協議会員の相談支援専門員(いずれは自主運営が理想)
- * 参加事業所は**市内の利用者が利用する市内外の事業所**
- * 新規、他分野(但し支援に関係する)の**新規参入者等も歓迎**
- * **参加者はサービス管理責任者・現場主任、協議会メンバー**
- * 参加者が少しでも**「ほっ」として事業所にかえる**ことができる
- * 協議会としては、**より気軽な(困難事例の)個別支援会議の開催、地域課題によっては部会への発展も検討していきたい**

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	大垣市障害者の暮らしを支える協議会
事例提供者(氏名)	橋本 聖子
(所属、肩書)	ゆう (相談支援専門員)
連絡先住所	岐阜県不破郡垂井町栗原2066-2
電話番号	0584-22-4998
メールアドレス	ac9604er@ps.mirai.ne.jp
その他備考	



大垣市(岐阜県):介護保険事業所への働きかけ

日中の預かり

市町村の概要:人口16万人(高齢化率 25%)、面積 km²、 人/km²

障害者手帳	身体7000人	障害福祉サービス利用者数 約1,200人	地域特性 岐阜県西部に位置し、河川が豊かに流れる水都。水まんじゅうや栴の生産が有名。名古屋のベッドタウンとして、「子育てしやすい街」づくりに取り組む。
	知的1250人	計画相談作成率100%(H28.6)セルフ率0.4%	
	精神1000人	障害児計画作成100%(H28.6)セルフ率0%	

課題意識等

個別支援会議の中で「おもに土日に利用できる預かりの事業所が少ない」「日中だけ預かってもらえないところがないか?」という声が挙げられていた。既存の障害福祉サービス事業所では、希望に応えられるだけの余力がない状況であった。



取組の概要(プロセス)

協議会の部会において検討。市内介護保険関係の事業所に「日中一時支援」を受けてもらえる所がないか、一斉に働きかけを行うこととなった。



成果・効果等

市内の介護保険事業所の数か所が介護保険デイサービス等の空床を利用し、「日中一時支援事業」を開始。重症心身障がいを持つ方の利用も受け取ってもらえるようになった。

ポイント

介護保険事業所の強みを生かし、送迎や入浴へのニーズに対応できる事業所も増えたことで、家族の介護負担軽減につながっている。

滋賀県相談支援事業ネットワーク

提出様式1

平成28年度 障害者総合福祉推進事業 指定課題12 総合支援法に規定する協議会における社会資源の活性化策(開発・改善) 調査研究事業

事例提供依頼先一覧

滋賀 県

	市町村名	依頼先者氏名	依頼先者所属	役職等	連絡先住所	電話	Eメールアドレス
1	高島市	提中美穂	高島市障がい者相談支援センターコンパス	相談支援専門員	高島市今津町広川204-1	0740-22-5553	conpass@swan.ocn.ne.jp
2	大津市	松岡啓太	大津市立やまびこ総合支援センター内知的障害児者地域生活支援センター	相談支援専門員	大津市馬場二丁目13-50	077-527-0486	sien@biwakogakuen.or.jp
3	湖東地域	廣瀬由希	彦根学園	相談支援専門員	彦根市高宮町2671	0749-26-7088	soudan@hikogaku.com
4	甲賀地域	渡辺俊太郎	甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センター	センター長	湖南市中央一丁目1-1	0748-76-3620	k-kikan@glow.or.jp
5	湖南地域	太田珠美	守山・栗東障害者相談支援センターみらいく内障害者相談支援センターあんず	センター長	守山市梅田町2-1セルバ守山203	077-584-5900	konan-soudan@citrus.ocn.ne.jp

名簿提出期限 平成28年10月31日(月)

特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会

hmy.office.nsk09@gmail.com

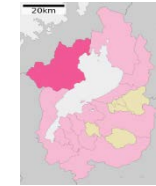
丹羽 雅子

〒355-0047 埼玉県東松山市高坂1056-1地域共生プラザいんくる堂内

電話 0493-81-6130 (月~木10時~15時)

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	高島市障がい者自立支援協議会
事例提供者(氏名)	提中 美穂
(所属、肩書)	高島市障がい者相談支援センターコンパス 相談支援専門員
連絡先住所	滋賀県高島市今津町弘川204-1
電話番号	0740-22-5553
メールアドレス	compass@swan.ocn.ne.jp
その他備考	



高島市(滋賀県):災害時支援体制の在り方

- ③
- 災害時対応

市町村の概要: 人口50389万人(高齢化率32%)、面積693.05km ² 、72人/km ²			
障害者手帳	身体2283人	障害福祉サービス利用者数 504人	滋賀県北西部に位置し、市の面積の7割が山林である。琵琶湖に面しており、川も多くある。近年では都市部からの移住も人気である。田舎特有の親しみやすさもあり、横のつながりは強い地域である。
	知的617人	計画相談作成率100%(H28.10)セルフ率3%	
	精神347人	障害児計画作成100%(H28.10)セルフ率100%	

課題意識等

東日本大震災をきっかけに、自立支援協議会事務局会議の中で課題意識が生まれ、具体的に災害時の支援の在り方について検討することになった。また時期を同じくして市の防災計画の見直しも行われることもあり、具体的に取り組むことになった。

成果・効果等

避難所運営に関わる方向けに3障がいの特性説明・避難所運営時に配慮いただきたいことなどが書かれた啓発パンフレットを作成した。また、避難行動要支援者個別支援プラン作成事業実施要綱を定め、対象の方へ災害時の支援体制を確立できるようプラン作成を行った。

取組の概要(プロセス)

3か年の有期限のPJとし、まずは本圏域で起こりうる災害を知ること・災害時における障がい者支援の課題を出し合い、支援の在り方・平時の備えまで取り組む方向性を検討した。災害発生時・避難場面・避難生活などに分け課題整理をし、WGにて具体的な話し合いがもたれた。また各事業所へアンケート実施も行い、それぞれの施設の取り組みについても確認をした。

ポイント

災害と一言でいうものの当圏域で考えられる災害は「地震・風水害・原子力」と多岐にわたるため、それぞれの災害に応じた対応が必要となる。起こりうることを想定し、もしもの時に備えることが大切である。そこを考えるきっかけ・意識付けにもなり、今後も継続して取り組んでいくべき課題ではある。

提出様式2(事例)

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	大津市障害者自立支援協議会
事例提供者(氏名)	松岡啓太
(所属、肩書)	大津市障害者自立支援協議会事務局
連絡先住所	大津市馬場2丁目13-50
電話番号	077-527-0486
メールアドレス	sien@biwakogakuen.or.jp
その他備考	



大津市(滋賀県):卒業生のモラトリアムの保障

③開発機能
・通所施設の整備

市町村の概要:人口34.2万人(高齢化率25%)、面積464km ² 、735人/km ²			
障害者手帳	身体13087人	障害福祉サービス利用者数	2309人
	知的2465人	計画相談作成率	92%(H28.3)セルフ率13%
	精神1818人	障害児計画作成	96.1%(H28.3)セルフ率4%
・滋賀県の県庁所在地であり、中核市である。大津中心部は京都駅へも電車で約9分と非常に便利なエリアで、琵琶湖湖岸に迫るようにマンションが建ち並び大阪や京都へ通勤する人も多い。 ・面積が広く、居住地域によって利用できる福祉サービスに差がある。また、市民が通学できる特別支援学校は3か所ある。			

課題意識等

・高校を卒業して多くの若者が大学や専門学校に進学して進路を模索できるモラトリアムの期間が保証されているのに特別支援学校高等部卒業後の進路の多くは、福祉的就労という現実。障害のある方のモラトリアムを保障すべきではないかと議論になる。



取組の概要(プロセス)

・4年間の学びの場を生活訓練と就労移行を組み合わせ、数年かけて市内に数か所整備することを目標に2012年からプロジェクト会議を立ち上げて議論。2013年に1カ所目が整備。大津市内をキャンパスに見立て、生活訓練と就労移行の事業所と連携して行う。2014年に2カ所目が整備。2カ所目は生活訓練と就労移行支援と一体で支援。現在3カ所目の整備を検討している。



成果・効果等

・高等部卒業後の進路としてモラトリアムの機会として選択される方が増えてきている。
 ・将来の「はたらく」生活を意識した時に、本人に必要な支援を明らかにすることができる。(健康・生活・社会性を中心)。
 ・本人の中の『はたらきたい』気持ちや、『こんな風になりたい』という思いを支援者と一緒に探り、明確化していくことができる。

ポイント

・講師に関しては各分野の専門家を招くことができるように講師料等の加算を大津市に要望。生活訓練事業所に常勤換算で2名分(講師+加配人員)の加算が市単独の補助金として付く。
 障害者自立支援協議会のもとでの調整...進路指導、統一性のあるカリキュラムなど
 (圏域財産としての社会資源とする)

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	湖東地域障害者自立支援協議会
事例提供者(氏名)	廣瀬 由希
(所属、肩書)	彦根学園 相談支援専門員
連絡先住所	滋賀県彦根市高宮町2671
電話番号	0749-26-7088
メールアドレス	soudan@hikogaku.com
その他備考	



彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町(滋賀県)
「地域の中核病院を利用したレスパイト」

②調整機能

市町の概要: 人口15.5万人(高齢化率24.6%)、面積392km ² 、395人/km ²			
障害者手帳	身体4,700	障害福祉サービス利用者数約1,300人	滋賀県北東部に位置し、江戸時代から城下町および多賀大社等の門前町、中山道の宿場町として歴史ある町並みが多い。伝統工芸品として彦根仏壇、びんてまり、鈴鹿山脈の伏流水を使用した地酒が有名。
	知的1,250	計画相談作成率100%セルフ率0.5%	
	精神960	障害児計画作成100%セルフ率0%	

課題意識等

重症心身障害児者に関する部会で行ったニーズ調査で、医療的ケアの必要な重心児・者の方々から「ショートステイ、レスパイト入院を身近な場所で行いたい」という意見が多かった。地域の中に受け止める資源がないために、遠方の専門病院・施設に行かれていた。



取組の概要(プロセス)

地域にある資源を活かしてレスパイト入院できる方法を検討。福祉関係者と医療関係者でレスパイト検討会議を開いた。入院ベッドをもつ中核病院3ヶ所でリハビリ病棟や療養病棟を活用して受け入れられることになった。



成果・効果等

選択肢を増やすことで、ご本人、ご家族の事情に合わせた利用をしやすくなった。また、近距離にあるので入院日数を最短にすることができた。身近な医療機関にお願いできることで、在宅生活の安心感が増した。

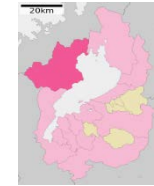
ポイント

事前に医療的ケアや介助の方法について面談を持ち、病棟見学をして、過ごしイメージを持てるような流れを作った。制度や資源に利用者さんの生活を合わせるのではなく、一人ひとりの生活にあった地域資源をつくっていかうという姿勢で取り組んだ。

事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	高島市障がい者自立支援協議会
事例提供者(氏名)	提中 美穂
(所属、肩書)	高島市障がい者相談支援センターコンパス 相談支援専門員
連絡先住所	滋賀県高島市今津町弘川204-1
電話番号	0740-22-5553
メールアドレス	compass@swan.ocn.ne.jp
その他備考	

提出様式2(提供者名等)



高島市(滋賀県):災害時支援体制の在り方

- ③
- 災害時対応

市町村の概要: 人口50389万人(高齢化率32%)、面積693.05km ² 、72人/km ²			
障害者手帳	身体2283人	障害福祉サービス利用者数 504人	滋賀県北西部に位置し、市の面積の7割が山林である。琵琶湖に面しており、川も多くある。近年では都市部からの移住も人気である。田舎特有の親しみやすさもあり、横のつながりは強い地域である。
	知的617人	計画相談作成率100%(H28.10)セルフ率3%	
	精神347人	障害児計画作成100%(H28.10)セルフ率100%	

課題意識等

東日本大震災をきっかけに、自立支援協議会事務局会議の中で課題意識が生まれ、具体的に災害時の支援の在り方について検討することになった。また時期を同じくして市の防災計画の見直しも行われることもあり、具体的に取り組むことになった。

成果・効果等

避難所運営に関わる方向けに3障がいの特性説明・避難所運営時に配慮いただきたいことなどが書かれた啓発パンフレットを作成した。また、避難行動要支援者個別支援プラン作成事業実施要綱を定め、対象の方へ災害時の支援体制を確立できるようプラン作成を行った。

取組の概要(プロセス)

3か年の有期限のPJとし、まずは本圏域で起こりうる災害を知ること・災害時における障がい者支援の課題を出し合い、支援の在り方・平時の備えまで取り組む方向性を検討した。災害発生時・避難場面・避難生活などに分け課題整理をし、WGにて具体的な話し合いがもたれた。また各事業所へアンケート実施も行い、それぞれの施設の取り組みについても確認をした。

ポイント

災害と一言でいうものの当圏域で考えられる災害は「地震・風水害・原子力」と多岐にわたるため、それぞれの災害に応じた対応が必要となる。起こりうることを想定し、もしもの時に備えることが大切である。そこを考えるきっかけ・意識付けにもなり、今後も継続して取り組んでいくべき課題ではある。

提出様式2(事例)

事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	大津市障害者自立支援協議会
事例提供者(氏名)	松岡啓太
(所属、肩書)	大津市障害者自立支援協議会事務局
連絡先住所	大津市馬場2丁目13-50
電話番号	077-527-0486
メールアドレス	sien@biwakogakuen.or.jp
その他備考	



大津市(滋賀県):卒業生のモラトリアムの保障

③開発機能
・通所施設の整備

市町村の概要:人口34.2万人(高齢化率25%)、面積464km ² 、735人/km ²			
障害者手帳	身体13087人	障害福祉サービス利用者数	2309人
	知的2465人	計画相談作成率	92%(H28.3)セルフ率13%
	精神1818人	障害児計画作成	96.1%(H28.3)セルフ率4%
・滋賀県の県庁所在地であり、中核市である。大津中心部は京都駅へも電車で約9分と非常に便利なエリアで、琵琶湖湖岸に迫るようにマンションが建ち並び大阪や京都へ通勤する人も多い。 ・面積が広く、居住地域によって利用できる福祉サービスに差がある。また、市民が通学できる特別支援学校は3か所ある。			

課題意識等

・高校を卒業して多くの若者が大学や専門学校に進学して進路を模索できるモラトリアムの期間が保証されているのに特別支援学校高等部卒業後の進路の多くは、福祉的就労という現実。障害のある方のモラトリアムを保障すべきではないかと議論になる。



取組の概要(プロセス)

・4年間の学びの場を生活訓練と就労移行を組み合わせ、数年かけて市内に数か所整備することを目標に2012年からプロジェクト会議を立ち上げて議論。2013年に1カ所目が整備。大津市内をキャンパスに見立て、生活訓練と就労移行の事業所と連携して行う。2014年に2カ所目が整備。2カ所目は生活訓練と就労移行支援と一体で支援。現在3カ所目の整備を検討している。



成果・効果等

・高等部卒業後の進路としてモラトリアムの機会として選択される方が増えてきている。
 ・将来の「はたらく」生活を意識した時に、本人に必要な支援を明らかにすることができる。(健康・生活・社会性を中心)。
 ・本人の中の『はたらきたい』気持ちや、『こんな風になりたい』という思いを支援者と一緒に探り、明確化していくことができる。

ポイント

・講師に関しては各分野の専門家を招くことができるように講師料等の加算を大津市に要望。生活訓練事業所に常勤換算で2名分(講師+加配人員)の加算が市単独の補助金として付く。
 障害者自立支援協議会のもとでの調整...進路指導、統一性のあるカリキュラムなど
 (圏域財産としての社会資源とする)

事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	湖東地域障害者自立支援協議会
事例提供者(氏名)	廣瀬 由希
(所属、肩書)	彦根学園 相談支援専門員
連絡先住所	滋賀県彦根市高宮町2671
電話番号	0749-26-7088
メールアドレス	soudan@hikogaku.com
その他備考	



彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町(滋賀県)
「地域の中核病院を利用したレスパイト」

②調整機能

市町の概要: 人口15.5万人(高齢化率24.6%)、面積392km ² 、395人/km ²			
障害者手帳	身体4,700	障害福祉サービス利用者数約1,300人	滋賀県北東部に位置し、江戸時代から城下町および多賀大社等の門前町、中山道の宿場町として歴史ある町並みが多い。伝統工芸品として彦根仏壇、びんてまり、鈴鹿山脈の伏流水を使用した地酒が有名。
	知的1,250	計画相談作成率100%セルフ率0.5%	
	精神960	障害児計画作成100%セルフ率0%	

課題意識等

重症心身障害児者に関する部会で行ったニーズ調査で、医療的ケアの必要な重心児・者の方々から「ショートステイ、レスパイト入院を身近な場所で行いたい」という意見が多かった。地域の中に受け止める資源がないために、遠方の専門病院・施設に行かれていた。



取組の概要(プロセス)

地域にある資源を活かしてレスパイト入院できる方法を検討。福祉関係者と医療関係者でレスパイト検討会議を開いた。入院ベッドをもつ中核病院3ヶ所でリハビリ病棟や療養病棟を活用して受け入れられることになった。



成果・効果等

選択肢を増やすことで、ご本人、ご家族の事情に合わせた利用をしやすくなった。また、近距離にあるので入院日数を最短にすることができた。身近な医療機関にお願いできることで、在宅生活の安心感が増した。

ポイント

事前に医療的ケアや介助の方法について面談を持ち、病棟見学をして、過ごしイメージを持てるような流れを作った。制度や資源に利用者さんの生活を合わせるのではなく、一人ひとりの生活にあった地域資源をつくっていかうという姿勢で取り組んだ。

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	滋賀県甲賀圏域(甲賀市・湖南市)
事例提供者(氏名)	渡辺俊太郎、永田敦也
(所属、肩書)	甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センター (所長:渡辺)(相談員:永田)
連絡先住所	滋賀県湖南市中央一丁目1番地1
電話番号	0748-76-3620
メールアドレス	K-kikan@glow.or.jp
その他備考	

提出様式2(提供者名等)

協議会を活用した地域資源の改善・開発事例(わが町は何が変わったか)



甲賀圏域(滋賀県甲賀市・湖南市) :余暇支援検討会

- ・機能分類3
- ・余暇支援
- ・他分野交流

市町村の概要:人口約15万人(高齢化率24.8%)、面積552.18km²、265.5人/km²

障害者手帳	身体 6,037	障害福祉サービス利用者数約1,200人	甲賀圏域は甲賀市と湖南市によって構成され、総世帯数は54,030世帯となっている。県行政は甲賀市に甲賀健康福祉事務所が置かれ圏域内を管轄している。糸賀一雄らによる取り組みにより信楽寮(現信楽学園)が1952(昭和27)年に信楽の地に開設されたことに始まり、近江学園の移転、他の系列施設も新設および移転されたことにより圏域内には複数の入所施設が存在している
	知的 1,456	計画相談作成率 100%(H28.6)	
	精神 783	障害児計画作成 100%(H28.6)	

課題意識等

就労する障害者の余暇支援として福祉事務所や就労支援機関が事務局となり、バス旅行・バーベキュー大会・カラオケ大会等を20年以上継続していたが、地域内の各支援機関で同様の余暇支援の取り組みがなされ、施設関係者からは施設利用者の参加のない中、休日に余暇支援として職員派遣する事の困難さにより、支援者の負担感の増大が課題となった。一方、参加利用者から余暇支援の継続を望む声が多く挙がっている。



取組の概要(プロセス)

平成28年3月 企画会議
障害福祉分野の支援者のみで企画・実施するのではなく、地域の協力を得ながら開催する方向を固める
4月～7月
市の文化スポーツ振興課・生涯学習課、スポーツ推進委員へ相談・協力依頼
→体育館で行えるニュースポーツの企画
8月 参加者募集
9月 開催



成果・効果等

○スポーツ推進委員の方による進行により、初めて体験する利用者も楽しく参加出来た。
○支援者もギャラリーとなり、会場全体で利用者の一挙手一投に注目し、歓声をあげ、これまでにない盛り上がりとなった。

ポイント

これまで支援者が進行する形で進めてきたが、他分野の方やボランティアさんが進行を進めたことで交流する幅が広がり、「地域交流・啓発」による活動を取り戻すきっかけとなった。

提出様式2(事例)

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	湖南地域障害児者サービス調整会議 (滋賀県 草津市・守山市・栗東市・野洲市)
事例提供者(氏名)	太田珠美
(所属、肩書)	守山・栗東障害者相談支援センターみらいく内 障害者相談支援センターあんず 所長
連絡先住所	滋賀県守山市梅田町2-1 セルバ守山203
電話番号	077-584-5900
メールアドレス	konan-soudan@citrus.ocn.ne.jp
その他備考	

提出様式2(提供者名等)



湖南福祉圏域(滋賀県 草津・守山・栗東・野洲市) ： 強度行動障害加算制度の創設

分類②
特段の配慮が可能となる支援環境調整

市町村の概要: 人口33.7万人(高齢化率20.1%)、面積256.4km²、1315.1人/km²

障害者手帳	身体9925	障害福祉サービス利用者数	人	琵琶湖の南部に位置し、JRの本線が縦断しており、京都や大阪への通勤通学の利便性の高い地域。人口増加(高齢化率が低いこと)が特徴。通所や訪問系のサービス事業所も増えてはいるが追いつかず不足している。
	知的2551	計画相談作成率	% (H.O.O)セルフ率〇%	
	精神1806	障害児計画作成	% (H.O.O)セルフ率〇%	

課題意識等

特別支援学校を卒業(児童入所施設を退所)される行動障害を呈するひとの通所先の資源が不足していること。現状で対応に苦慮している事業所が多く、今後も新たな利用者の受け止めを求めるには、人員や空間の確保、スーパーバイズ等の地域の介入が必要。

成果・効果等

湖南福祉圏域4市で「独自加算制度」を創設。(平成24年～)
事業所では人員確保、車両購入、空間の改修や備品の購入など、支援体制や環境整備に工夫ができ、定員の増員をはかる事業所がみられた。
加算に併せて、学習会の企画や専門機関の協力等、スキルアップにつながる取り組みを実施した。

取組の概要(プロセス)

- 実態調査の実施(平成22年～)
- 今後、通所事業所(生活介護)の利用を希望する人の年次ごとの人数の把握(地域、学年)
 - 利用を希望する人の特性(特別な配慮の有無、その内容)
 - 地域の事業所の状況の把握
→ 今後受け入れのために有効なもの聞き取り

ポイント

実態調査の実施、加算制度の内容の検討は、湖南地域サービス調整会議(地域自立支援協議会) 重度障害者進路先確保検討プロジェクト: 重進プロジェクトにて実施。学習会は専門部会(行動障害支援ネット)で受けもち、各部会やプロジェクトで分担連携できたこと。専門機関や当事者の協力も得た。現在は県の加算制度に発展した。(平成25年～)

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	湖南地域障害児者サービス調整会議 (滋賀県 草津市・守山市・栗東市・野洲市)
事例提供者(氏名)	太田珠美
(所属、肩書)	守山・栗東障害者相談支援センターみらいく内 障害者相談支援センターあんず 所長
連絡先住所	滋賀県守山市梅田町2-1 セルバ守山203
電話番号	077-584-5900
メールアドレス	konan-soudan@citrus.ocn.ne.jp
その他備考	

提出様式2(提供者名等)



湖南福祉圏域(滋賀県 草津・守山・栗東・野洲市) ： 強度行動障害加算制度の創設

分類②
特段の配慮が可能となる支援環境調整

市町村の概要: 人口33.7万人(高齢化率20.1%)、面積256.4km²、1315.1人/km²

障害者手帳	身体9925	障害福祉サービス利用者数	人	琵琶湖の南部に位置し、JRの本線が縦断しており、京都や大阪への通勤通学の利便性の高い地域。人口増加(高齢化率が低いこと)が特徴。通所や訪問系のサービス事業所も増えてはいるが追いつかず不足している。
	知的2551	計画相談作成率	% (H.O.O) セルフ率〇%	
	精神1806	障害児計画作成	% (H.O.O) セルフ率〇%	

課題意識等

特別支援学校を卒業(児童入所施設を退所)される行動障害を呈するひとの通所先の資源が不足していること。現状で対応に苦慮している事業所が多く、今後も新たな利用者の受け止めを求めるには、人員や空間の確保、スーパーバイズ等の地域の介入が必要。

成果・効果等

湖南福祉圏域4市で「独自加算制度」を創設。(平成24年～)
事業所では人員確保、車両購入、空間の改修や備品の購入など、支援体制や環境整備に工夫ができ、定員の増員をはかる事業所がみられた。
加算に併せて、学習会の企画や専門機関の協力等、スキルアップにつながる取り組みを実施した。

取組の概要(プロセス)

- 実態調査の実施(平成22年～)
- 今後、通所事業所(生活介護)の利用を希望する人の年次ごとの人数の把握(地域、学年)
 - 利用を希望する人の特性(特別な配慮の有無、その内容)
 - 地域の事業所の状況の把握
→ 今後受け入れのために有効なもの聞き取り

ポイント

実態調査の実施、加算制度の内容の検討は、湖南地域サービス調整会議(地域自立支援協議会) 重度障害者進路先確保検討プロジェクト: 重進プロジェクトにて実施。学習会は専門部会(行動障害支援ネット)で受けもち、各部会やプロジェクトで分担連携できたこと。専門機関や当事者の協力も得た。現在は県の加算制度に発展した。(平成25年～)

一般社団法人

兵庫県相談支援ネットワーク

平成28年度 障害者総合福祉推進事業 指定課題12 総合支援法に規定する協議会における社会資源の活性化策(開発・改善) 調査研究事業

事例提供依頼先一覧

兵庫県

	市町村名	依頼先者氏名	依頼先者所属	役職等	連絡先住所	電話	Eメールアドレス
1	明石市	橋田 浩	明石市基幹相談支援センター	センター長	兵庫県明石市貴崎1丁目5-13 明石市立総合福祉センター	078-924-9155	hkitta@city.akashi.lg.jp
2	豊岡市	松岡 和哉	出石精和園地域支援センター	圏域コーディネーター	兵庫県豊岡市出石町町分212	0796-52-5288	icc@mxn.kansai.ne.jp
3	香美町	松岡 和哉	出石精和園地域支援センター	圏域コーディネーター	兵庫県豊岡市出石町町分212	0796-52-5288	icc@mxn.kansai.ne.jp
4	丹波市	柳川瀬 康弘	みつみ生活サポートセンター	相談支援専門員	兵庫県丹波市山南町岩屋635	0795-70-0130	yanagawase-yasuhiro@mitsumi.or.jp
5	神戸市	山下雅夫	いたやど障害者地域生活支援セン	相談支援機能強化専門	神戸市須磨区戎町3-5-1	078-731-5277	itayado-kobe@tenor.ocn.ne.jp

名簿提出期限 平成28年11月14日(月)

特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会

hmy.office.nsk09@gmail.com

丹羽 雅子

〒355-0047 埼玉県東松山市高坂1056-1地域共生プラザいんくる堂内

電話 0493-81-6130 (月~木10時~15時)

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	明石市地域自立支援協議会
事例提供者(氏名)	足立 麻子
(所属、肩書)	明石市基幹相談支援センター 相談支援 専門員
連絡先住所	明石市貴崎1丁目5番13号
電話番号	078-924-9155
メールアドレス	noritake_goto@jeans.ocn.ne.jp
その他備考	



明石市(兵庫県):精神保健福祉研修～身近な人的資源の活用・開発

③④
精神保健福祉研修

市町村の概要: 人口29万人(高齢化率25%)、面積49.42km ² 、5908人/km ²			
障害者手帳	身体 11962	障害福祉サービス利用者数 2106 人	東経135度の日本標準時子午線上にあり、明石海峡を挟んで淡路島を臨め、気候は温暖で風光明媚な地です。市独自の取り組みとして、手話言語・障害者コミュニケーション条例や障害者配慮条例があります。
	知的 2420	計画相談作成率97.2%(H28.9)セルフ率0.1%	
	精神 2200	障害児計画作成100%(H28.9)セルフ率0%	

課題意識等

- ・市内の精神科病院・診療所、相談支援機関等に勤務する精神保健福祉士を中心に、精神障がいのある人が安心して暮らせる地域づくりを検討。
- ・障害者自立支援法施行後、地域生活を支える社会資源が増えた一方、精神科病院から退院できない人や社会参加の機会が得られていない人がいる現状を確認。
- ・そして、「地域の相談支援事業所等は、精神障害について学べる研修を必要としているが、その機会が不十分である」という課題を共有

成果・効果等

- ・H26年度参加者数 延べ 105名
- ・H27年度参加者数 延べ 118名
- ・H28年度参加者数 延べ 70名

取組の概要(プロセス)

- ・H26年度、障害福祉サービス等従事者向け精神保健福祉研修を企画。
- ・内容は、精神疾患や当事者を理解するための講義、グループワーク。
- ・H26年度、H27年度は全3回、H28年度は全2回、各年度共、春～夏季に企画・準備、秋季～冬季に開催。

ポイント

- ・講師は、市内の精神科病院の医師や精神保健福祉士が担当。また、市内に居住する当事者が体験談を発表。

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	
事例提供者(氏名)	南部 文晴
(所属、肩書)	明石市基幹相談支援センター 相談支援 専門員
連絡先住所	明石市貴崎1丁目5番13号
電話番号	078-924-9155
メールアドレス	t.nanbu@pure.ocn.ne.jp
その他備考	

提出様式2(提供者名等)



明石市(兵庫県):はたらくなかまの余暇活動の取り組み

③
余暇支援

市町村の概要: 人口29万人(高齢化率25%)、面積49.42km²、5908人/km²

障害者手帳	身体 11962	障害福祉サービス利用者数 2106 人	東経135度の日本標準時子午線上にあり、明石海峡を挟んで淡路島が臨め、気候は温暖で風光明媚な地です。市独自の取り組みとして、手話言語・障害者コミュニケーション条例や障害者配慮条例があります。
	知的 2420	計画相談作成率97.2%(H28.9)セルフ率0.1%	
	精神 2200	障害児計画作成100%(H28.9)セルフ率0%	

課題意識等

市内の福祉事業所や一般企業で働いている当事者より『休みの日の過ごし方が分からない』『休みに日に何かしたい』という声が挙がった。



取組の概要(プロセス)

- H25年4月よりはたらく仲間作りの場の提供を開始。(H26年度より「はたらくなかまのつどい」に名称変更)
- これまでの取り組み
- ◎H25年11月16日(土)「働くなかまの交流会」
内容: 相談ブースを設置(休日過ごし方、友達作り、仕事)
 - ◎H26年11月8日(土)
内容: カレー作り、茶話会、はたらく・余暇活動についての話し合い
⇒H25年、H26年度の取り組みは支援者が企画。
 - ◎H27年11月21日(土)
内容: 粉もん大会! はたらくなかまの話を聴こう
(企業就労している方からの話を聴く)
⇒当事者が主体的な企画できるように意識。当事者と支援者が一緒に企画。
 - ◎H28年10月15日(土)
内容: アイナックこうべの選手とサッカーを楽しもう!
⇒当事者が企画。



成果・効果等

- ・当事者間の交流の場の確保(企業就労されている方と企業就労を目指している方同士のつながり)
- ・明日からの仕事を継続するための活力
- ・当事者が企画から運営までの役割を担うことでエンパワーメントの向上に繋がっている。

ポイント

- ・4年間の活動で当事者が主体となった取り組みができています。
- ・H28年度の活動は、「企画から運営まで利用者が主体的に参画できる仕組みづくりを」ということを目的としている。

提出様式2(事例)

事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	
事例提供者(氏名)	松本 崇
(所属、肩書)	明石市基幹相談支援センター 相談支援 専門員
連絡先住所	明石市貴崎1丁目5番13号
電話番号	078-924-9155
メールアドレス	takashi_matsumoto@poplar.ocn.ne.jp
その他備考	

明石市(兵庫県):啓発映像(DVD)の製作

④⑤・啓発



市町村の概要: 人口29万人(高齢化率25%)、面積49.42km²、5908人/km²

障害者手帳	身体11962	障害福祉サービス利用者数2106人	東経135度の日本標準時子午線上にあり、明石海峡を挟んで淡路島を臨め、気候は温暖で風光明媚な地です。市独自の取り組みとして、手話言語・障害者コミュニケーション条例や障害者配慮条例があります。
	知的 2420	計画相談作成率97.2%(H28.9)セルフ率0.1%	
	精神 2200	障害児計画作成100%(H28.9)セルフ率0%	

課題意識等

- ・児童通所サービスの送迎車やバスに対して、差別発言をする人がいた。
- ・児童発達支援事業や放課後等デイサービスが、誰のために、何のために取り組みをしているかわからない人が多い。



取組の概要

- ・児童発達支援事業や放課後等デイサービスの事業所を取材し、発達支援の現場を映像にし、知らしめることとした。
- ・また、地域で実際にあった事例を映像に盛り込み、どのようなことが起こっているのか問題提起を行った。



成果・効果等

- ・民生委員・児童委員の研修会等にて、映像(DVD)を放映することにより、児童通所サービスや障害のあるこどもたちへの理解を深めることができた。

ポイント

- ・映像を放映することにより、どのように効果があったかを直ちに評価することは困難ではあるが、映像を撮影するための依頼や実際の撮影自体等の過程が、インクルーシブ社会を実現するための啓発活動となっている。
- ・地域自立生活支援協議会の積極的な外部へのはたらきかけ自体が、啓発活動となっている。

豊岡市(兵庫県):ノーマイカーデー、災害時安心ファイル 事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	豊岡市障害者自立支援協議会(豊岡市) 香美町障害者地域自立支援協議会(香美町)
事例提供者(氏名)	松岡 和哉
(所属、肩書)	(社福)兵庫県社会福祉事業団 出石精和園地域支援センター 障害者等相談支援コーディネーター事業担当
連絡先住所	〒668-0221 兵庫県豊岡市出石町町分212
電話番号	0796-52-5288
メールアドレス	icc@mxn.kansai.ne.jp
その他備考	

提出様式2(提供者名等)



豊岡市(兵庫県):ノーマイカーデー

- ・機能分類 ③
- ・移動手段

市町村の概要:人口84,151人(高齢化率28.2%)、面積697.55km²、122.7人/km²

障害者手帳	身体 3,712	障害福祉サービス利用者数 870人	市域の約8割を森林が占め、北は日本海、東は京都府に接し、中央部には母なる川・円山川が悠々と流れています。産業は、農林水産業、観光業などが盛んです。特に観光業では、全国的に有名な城崎温泉をはじめ、西日本屈指の神鍋スキー場、但馬の小京都・出石城下町などを有し、年間の観光客は470万人以上にのぼっています。
【平成27年】	知的 812	計画相談作成率100%(H28.6)セルフ率0.8%	
	精神 379	障害児計画作成100%(H28.6)セルフ率0%	

課題意識等

自動車が必要な移動手段となり、市内以外の場所への公共交通が少なく、通勤や通所等に困難を感じることもある。

成果・効果等

支援者が取り組むことで、公共交通の実情把握。
重要な移動手段としての公共交通を利用して路線確保。
実施機関【平成28年7月～12月】

取組の概要(プロセス)

都市整備課が企画するノーマイカーデーと連携し、障害福祉関係機関によるノーマイカーデーの企画。

*平成25年度～平成28年度

ポイント

障害施策だけではなく、高齢者や子どもにも共通した課題としての認識。また、豊岡市のみの課題ではなく但馬圏域全体としての課題としての着目。



豊岡市(兵庫県):災害時安心ファイル

- ・機能分類 ③
- ・防災

市町村の概要:人口84,151人(高齢化率28.2%)、面積697.55km²、122.7人/km²

障害者手帳	身体 3,712	障害福祉サービス利用者数 870人	市域の約8割を森林が占め、北は日本海、東は京都府に接し、中央部には母なる川・円山川が悠々と流れています。産業は、農林水産業、観光業などが盛んです。特に観光業では、全国的に有名な城崎温泉をはじめ、西日本屈指の神鍋スキー場、但馬の小京都・出石城下町などを有し、年間の観光客は470万人以上にのぼっています。
【平成27年】	知的 812	計画相談作成率100%(H28.6)セルフ率0.8%	
	精神 379	障害児計画作成100%(H28.6)セルフ率0%	

課題意識等

平成16年の台風23号の水害時に、障害者が避難先で様々な困難を抱え、周囲も対応に戸惑う場面が多くみられ、災害時の障害者サポート体制の問題が浮き彫りになった。



取組の概要(プロセス)

県の「地域づくり地域活動市町モデル事業」に応募し財源を確保。



成果・効果等

- 「災害時安心ファイル」制作
- ・適切な避難
- ・避難先でも周囲の理解

配布日:平成25年3月25日

ポイント

圏域内市町も同様な取り組みが成された。

香美町(兵庫県):アルコール(酒害)問題 事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	豊岡市障害者自立支援協議会(豊岡市) 香美町障害者地域自立支援協議会(香美町)
事例提供者(氏名)	松岡 和哉
(所属、肩書)	(社福)兵庫県社会福祉事業団 出石精和園地域支援センター 障害者等相談支援コーディネーター事業担当
連絡先住所	〒668-0221 兵庫県豊岡市出石町町分212
電話番号	0796-52-5288
メールアドレス	icc@mxn.kansai.ne.jp
その他備考	

提出様式2(提供者名等)



香美町(兵庫県):アルコール(酒害)問題

- ・機能分類(③)
- ・酒害

市町村の概要: 人口18,712人(高齢化率33.2%)、面積368.77km²、50.8人/km²

障害者手帳	身体 1,312	障害福祉サービス利用者数 163人	日本海に面している自然豊かな町。但馬県民局管轄地域。全域が山陰海岸ジオパークに属するほか、町内に山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園の一部を有する。小代区に源を發し香住区で日本海に注ぐ矢田川が流れる。兵庫県で一番広い町である。
【平成27年】	知的 185	計画相談作成率100%(H28.6)セルフ率0%	
	精神 59	障害児計画作成100%(H28.6)セルフ率0%	

課題意識等

アルコール問題について家族等からの相談が少なくない。依存症であろうと思われるケースに対して、アプローチができていなかったり、断酒を受けていても回復に向けた支援ができていない。



取組の概要(プロセス)

医療機関へのヒアリング
アルコール関連問題研修会
【平成25年度～】



成果・効果等

アルコール問題について、未成年者を含めた住民に対しての啓発リーフレットを作成し配布。
定期的な研修会や家族会の開催。

ポイント

障害に特化した考えではなくアルコール問題として町の課題として取り組んでいる。

丹波市(兵庫県):ものづくりはっぴいステージ 事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	丹波市
事例提供者(氏名)	柳川瀬 康弘
(所属、肩書)	相談支援専門員
連絡先住所	兵庫県丹波市山南町岩屋635
電話番号	0795-70-0130
メールアドレス	yanagawase-yasuhiro@mitsumi.or.jp
その他備考	

提出様式2(提供者名等)



丹波市(兵庫県):ものづくりはっぴいステージ

- ・機能③
- ・工賃向上、障害理解

市町村の概要:人口6.6万人(高齢化率32%)、面積493km²、133人/km²

障害者手帳	身体3,532人	障害福祉サービス利用者数457人	兵庫県の中央東部に位置し、阪神間からJRや自動車です約1時間30分から2時間圏域。市の南端に位置する篠山層群(約1億数千万年前の白亜紀前期の地層)では、平成18年8月、恐竜化石が発見され、「丹波竜」と命名されました。現在、県立人と自然の博物館による化石発掘作業が進められています。
	知的 672人	計画相談作成率100%(H28.9)セルフ率0%	
	精神 480人	障害児計画作成100%(H28.9)セルフ率0%	

課題意識等

就労支援会議(部会)のなかで、委員から他市の取り組み(コープ店舗での授産品販売)の紹介の際、出席者の「やりたい」「売りたい」「工賃を上げたい」という声が出た。以前から、工賃向上の取り組みを促進したいと考える事務局(市)はチャンスととらえ、企画することとなった。



取組の概要(プロセス)

就労支援会議のメンバーを中心に実行委員会を立ち上げた。授産品の販売については、コープの全面的な協力を得て、場所の確保ができた。

取り組み期間 平成28年4月～10月



成果・効果等

- ・事業者同士の連帯感が強くなったことは、今後の協力体制の土台となる。
- ・授産品売上が目標の2倍、来客数は前年度比108%。コープから今後も定期的な開催の打診につながった。
- ・チラシの印刷等、事業者への発注が増えた。
- ・新たな仕事の開拓につながった。

ポイント

工賃向上の目的を達成するために、「障害理解」と「就労事業所の普及啓発」が必要と考え、コープ、他の部会委員も巻き込んで企画をした。授産品の販売以外に市主催の手話教室受講者、地元高校のギター部等の協議会以外の方の協力により、手話の啓発等、障害理解の取り組みを併せて行うことができた。

提出様式2(事例)

神戸市須磨区:就労実習をする機会の提供 事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	須磨区自立支援協議会
事例提供者(氏名)	山下 雅夫
(所属、肩書)	いたやど障害者地域生活支援センター 相談支援機能強化専門員
連絡先住所	神戸市須磨区戎町3丁目5番1号
電話番号	078-731-5277
メールアドレス	itayado-kobe@tenor.ocn.ne.jp
その他備考	

提出様式2(提供者名等)



神戸市須磨区: 就労実習をする機会の提供

③ 開発機能

市町村の概要: 人口153万人(高齢化率26.6%)、面積557.02km ² 、2,755人/km ² (H28.3末またはH28.4.1時点)		
障害者手帳	身体80,728人	障害福祉サービス利用者数 11,726人
H28.3末時点	知的13,491人	計画相談作成率86.2%(H28.3末)セルフ率61%
	精神14,454人	障害児計画作成97%(H28.3末)セルフ率75%

神戸市は、行政区が9つあり、人口が密集している都市部や緑豊かな田畑とニュータウンが隣接する地域など区によって大きく状況が分かれています。
 須磨区は、同市の西部に位置する。南部の旧市街地、北部を中心とする新興市街地など様々な街の景色を持つ。源平合戦や源氏物語などの歴史、文学を語る史跡、名所がいたるところにたえずみ、古から風光明媚な住みよい土地柄としても知られている。

課題意識等

就労支援部会にて、「就労を目指す利用者が活用できる実習の場が地域にない」「一般就労に近い環境での共同実習の場を開拓する必要がある」という課題があがった。運営委員会にて、就労支援部会の部会長より上記の課題を提案。

成果・効果等

- ・就労を目指す利用者にとって貴重な訓練の場、機会となった。
- ・工賃UP(最低賃金+消費税+事務費)につながった。
- ・事業所間のネットワーク強化(仕事のシェア等)につながった。
- ・市民との交流につながった。
- ・外部へのアピールにもなった。

取組の概要(プロセス)

協議会でボランティアの清掃作業を実施。(週3日、18ヶ月間)その実績により、須磨離宮公園の清掃業務の契約を行うことができた。契約内容は下記の通り。

- 作業日数: 週4日(月、火、水、金) 年間約200日
- 作業時間: 1時間30分(午前10時~12時)
- 委託費: 最低賃金×作業時間×消費税+事務費
- 作業人員: 4名以上(利用者3名) 等

ポイント

- ・金銭が発生する委託事業であるため、自立支援協議会としての契約は困難。そのため、「すま『働きたい』応援ネットワーク」を立ち上げ、須磨離宮公園と契約し活動している。
- ・季節ごとに定例会を実施。(随時メールや業務日報でやりとり)
- ・季節ごとに公園側との話し合いを実施。

提出様式2(事例)

広島県

提出様式1

平成28年度 障害者総合福祉推進事業 指定課題12 総合支援法に規定する協議会における社会資源の活性化策(開発・改善) 調査研究事業

事例提供依頼先一覧

〇〇 県

	市町村名	依頼先者氏名	依頼先者所属	役職等	連絡先住所	電話	Eメールアドレス
1	広島県尾道市	西川浩司	社会福祉法人尾道のぞみ会 多機能型事業所 瑠璃の屋形	サービス管理責任者	広島県尾道市久保町92-2	0848-37-6040	Nishikawa.kouji@o-nozomi.or.jp
2	広島県府中市	平岡辰士	府中地域障害者生活支援センター	所長	広島県府中市元町320	0847-47-1201	fisc-heart@mpa.huchu.jp
3(事例1)	広島県東広島市	小路 浩史	東広島市子育て・障害総合支援センター	コーディネーター	広島県東広島市西条西本町28-6	082-493-6073	hgh936071@city.higashiroshima.hiroshima.jp
4(事例2)	広島県東広島市	佐藤 貴代	東広島市子育て・障害総合支援センター	相談支援専門員 (コーディネーター)	広島県東広島市西条西本町28-6	082-493-6073	hgh936071@city.higashiroshima.hiroshima.jp
5							

名簿提出期限 平成28年10月31日(月)

特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会

hmy.office.nsk09@gmail.com

丹羽 雅子

〒355-0047 埼玉県東松山市高坂1056-1地域共生プラザいんくる堂内

電話 0493-81-6130 (月~木10時~15時)

事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	広島県尾道市
事例提供者(氏名)	西川浩司
(所属、肩書)	社会福祉法人尾道のぞみ会 多機能型事業所 瑠璃の屋形 サービス管理責任者
連絡先住所	広島県尾道市久保町92-2
電話番号	0848-37-6040
メールアドレス	Nishikawa.kouji@o-nozomi.or.jp
その他備考	



尾道市(広島県):住居確保システム

開発機能

市町村の概要:人口141,314人(高齢化率30%)、面積285km²

障害者手帳	身体:7414人	障害福祉サービス利用者数:1387人	地域特性 広島県の南東部、山陽地方のほぼ中南部に位置する市。自転車の聖地といわれる、しまなみ海道が、因島・生口島を結ぶ。
	知的:1209人	計画相談作成率 96.1%(H28.6)セルフ率11%	
	精神:1315人	障害児計画作成 100%(H28.6)セルフ率5%	

課題意識等

個別支援会議を通して、障害のある方の住居確保の課題が挙げられた。関係機関から情報収集をすると、精神科病院や施設から地域へ移行する際に、住居確保システムと併せて、保証人確保の課題があることも判明した。



取組の概要(プロセス)

協議会で検討(宅建業協会、精神科病院、入所系事業所、社会福祉協議会、障害福祉係、委託相談支援事業所など)するものの、地域への働きかけや保証人の課題の解消に時間を要し、思うように進まない。そんな中、高齢者福祉課や住宅課から、地域の住宅仲介業者が、高齢者や障害者、外国人などの住宅確保に関心があるという情報が入る。



成果・効果等

住宅仲介業者がNPOを設立。そこが保証人の役割を荷い、取扱う物件の紹介と保証人の両方の役割を荷う。これにより、身寄りのない単身者でも民間住宅を借りることができた。

ポイント

住居確保の部分と、生活を支える福祉の部分とを明確にし支援チームを作ることにより、役割を明確に。結果、互いが全てを荷わないで良いと理解し、良好な支援体制を構築できた(何かあっても協力して対応)。しかし、市内の住宅仲介業者が取り扱う全ての物件という訳にはいかないなので、紹介できる物件に限りがあるという課題もある。

提出様式2(事例)

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	府中市自立支援協議会
事例提供者(氏名)	平岡辰士
(所属、肩書)	府中地域障害者生活支援センター
連絡先住所	広島県府中市元町320
電話番号	0847-47-1201
メールアドレス	flsc-heart@mpa.huchu.jp
その他備考	



府中市(広島県):発達障害者部会活動の活性化

- ④
- 発達障害者支援

市町村の概要: 人口4.1万人(高齢化率33%)、面積195.75km²、217人/km²

障害者手帳	身体 2,606人	障害福祉サービス利用者数	人	地域特性 広島県の東南部内陸地域に位置し、「府中家具」「府中味噌」といった伝統品や非鉄金属・生産用機械など世界に誇る本社があるものづくりが盛んなまち。 障害等の社会資源の状況
	知的476人	計画相談作成率	100%(H28.3)セルフ率0.8%	
	精神366人	障害児計画作成	100%(H28.3)セルフ率5.6%	

課題意識等

協議会定例会で、学校・保育所・就労先・各福祉事業所等より、現場で様々な困りごとがばらばらに示されていく中で、もっと発達障害について地域で学び、地域の中で具体的に取り組んでいくことが必要ではないか声が上がってきた。そのため、地域の中で「発達障害者研修ワーキング」が、以前からあった保育所関係者の学習グループや、発達障害に関心の高い行政マンや福祉事業所、保健福祉、教育関係者も加わり立ち上がった。



取組の概要(プロセス)

研修ワーキングでは、ここ数年、年に5~6回のペースで支援関係者向け、プラス1~2回は一般の支援者、市民向けに研修を実施していく中で、特に就労支援の事業所や、保育所での支援の方向が明確になってきてきた。また自立支援協議会の活動として、研修ワーキングは「発達障害者部会」としての活動として定着し、県の発達障害者支援体制とも連動し、発達支援コーディネーターとの連携も継続している。



成果・効果等

障害の特性などを理解する一般的な研修や実践を基にした講義を中心に研修を行ってきたが、発達障害について学んだ上で実践を重ねていく人が増えていく中、研修の効果を振り返ったり現場での困り感をいかに取り上げるかということが部会での課題や検討事項としてあげられ、細かな場面でもう一工夫をしていく実践の発表ができる場やトレーニングセミナーなどができるなど、学びの場の内容が深まってきた。

ポイント

府中市はモノづくり、職人の多い街である。そうした企業に発達障害のある方も少なからず働いているが、企業に対して、具体的に発達障害のある人への支援の手法やアプローチの仕方を示したり、発達障害者への後方支援を企業内で行うなどの実施をしていくことが、街の活性化を図っていく上で重要であるという認識が芽生え始めた。幼児期、学齢期と併せて成人期を含めたライフステージに応じた支援の必要性を意識し、今後は街づくりの視点から、発達障害者への支援のさらなる充実を考えている。

事例①

事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	東広島市自立支援協議会(広島県東広島市)
事例提供者(氏名)	小路 浩史
(所属、肩書)	東広島市子育て・障害総合支援センター コーディネーター
連絡先住所	広島県東広島市西条西本町28番6号
電話番号	082-493-6073
メールアドレス	hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshim a.jp
その他備考	



東広島市(広島県)
: 障害福祉サービスから介護保険サービスへ 移行支援ツール作成

①、②、③

市町村の概要: 人口19.3万人(高齢化率22.3%)、面積635.16km²、303人/km²

障害者手帳	身体6,252	障害福祉サービス利用者数 1,288人	地域特性: 西条は酒どころとして有名、広島大学を中心とした学園都市づくりがなされている。市域は瀬戸内海沿岸から中山間部にまでわたり、豊かな自然環境、伝統的な文化、大学・試験研究機関などの知的資源や産業の集積、県央の広域拠点性を持つ。 障害等の社会資源の状況: 基幹障害者支援センターはあとふるを中心とした相談支援体制がある。
	知的1,451	計画相談作成率 99.9%(H28.9)セルフ率3.7%	
	精神1,550	障害児計画作成100%(H28.9)セルフ率11.5%	

課題意識等

市内の相談支援専門員の話から、障害がある人が高齢になり、障害分野の支援者から高齢分野の支援者に移行することによって、当事者に不安が生まれること、支援者側も、障害分野から介護分野への移行にあたり、制度の違いが分からずうまく対応できないケースが多くあることが明らかになった。



取組の概要(プロセス)

- ・自立支援協議会からケアマネジャーの団体に声をかけ、市内の事業所の相談支援専門員、ケアマネジャーで交流会を実施。お互いの分野の分からない部分や、移行に際して困っていることを共有した。
- ・プロジェクトを発足し、交流会で挙げた意見をもとに、移行に関するQ&A集等の作成について協議。



成果・効果等

交流会で挙げたQ&A集、移行チャート、事例集の構成で移行ツールを作成し、研修会を開催した後に、関係機関に配布した。
交流会を実施したこと、移行ツールに障害分野、介護分野がお互いに連携した成功事例を記載することで、お互いの分野が連携しやすくなった。

ポイント

介護保険移行後も、利用開始後の一定期間と障害特性による課題に助言や対応が必要な場合は相談支援専門員が関わっていくルールを共有した。

～障害福祉サービスから介護保険サービスへ～
移行支援ツール

平成28年6月

東広島市自立支援協議会

東広島介護支援専門員連絡協議会

はじめに

東広島市自立支援協議会、東広島介護支援専門員連絡協議会では、「障害のある方が高齢になることによって生じる課題について」をテーマに協議を重ねてきました。

協議を重ねる中で、お互いの分野がサービスを知らないこと、連携するにあたって何をどのように、どこから始めればよいのか？など、障害分野の相談支援専門員、高齢分野の介護支援専門員が支援のなかで困難さを感じていることが分かり、意見交換をするための交流会を開催しました。

この移行ツールは、交流会で挙げた意見をもとに、障害福祉サービスと介護保険サービスの移行の流れについて、イメージを持ちやすいよう作成したものです。障害分野、介護分野の連携をより一層深め、スムーズな情報共有やご本人の意向を中心としたケアマネジメントができればと考えております。このツールが移行の際の参考にしていただけると幸いです。

目 次

▶障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行について

東広島市における障害福祉サービスから介護保険・介護予防・日常生活支援総合事業
への移行チャート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

障害福祉サービスから介護保険への移行・連携に関するQ&A集・・・・・・・・・・・・ 2

Q1. 介護保険制度について

Q2. 障害福祉サービスについて

Q3. 連携について

Q4. その他

障害福祉サービスから介護保険制度への移行や連携の際の相談窓口・・・・・・・・・・ 5

▶事例集

事例① 障害特性やニーズを根拠に障害福祉サービスの継続利用をし、
介護保険に移行しなかったケース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

事例② 障害分野、介護保険分野で連携しスムーズな介護保険移行ができたケース・・ 7

事例③ 支援ニーズに対応するために、障害福祉サービスの横だしサービスで
対応をしたケースー1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

事例④ 支援ニーズに対応するために、障害福祉サービスの横だしサービスで
対応をしたケースー2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

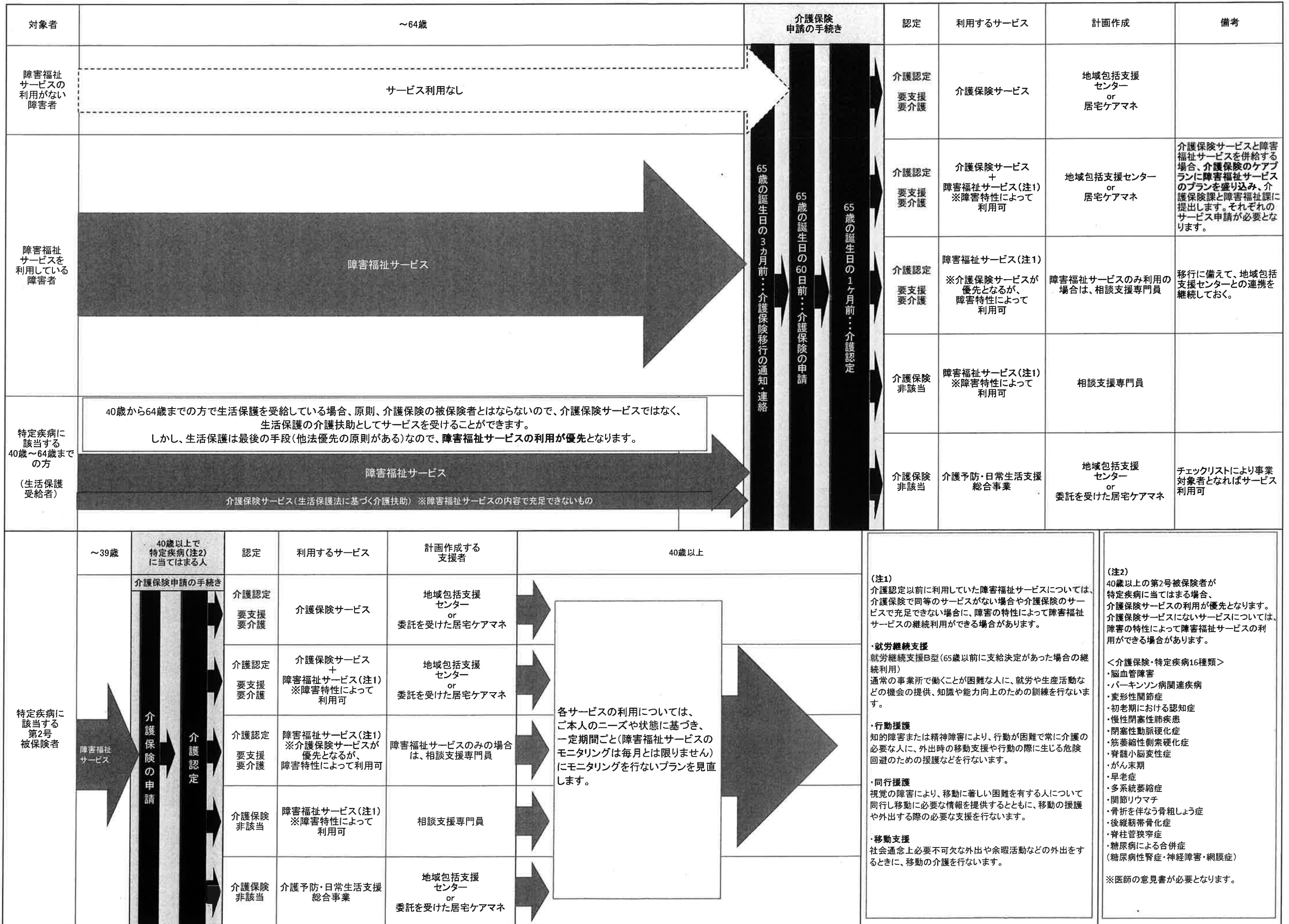
事例⑤ 【介護保険第2号被保険者】高齢者施設の利用にニーズが合わず
障害福祉サービスを利用できたケース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

▶障害福祉サービスと介護保険制度におけるサービス共通関係のイメージ・・・・・・・・ 11

▶東広島市における各種手帳所持者の主要福祉一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

※障害福祉サービス：地域生活支援事業の一部のサービスを含んでいます。

東広島市における障害福祉サービスから介護保険・介護予防・日常生活支援総合事業への移行チャート



【障害福祉サービスから介護保険への移行・連携に関するQ&A集】

Q 1. 介護保険制度について

Q : 65歳になると必ず介護保険に移行しなければなりませんか？

A : 基本的には必ず介護保険に移行します。

介護保険の申請を行ない、介護認定を受けますが、介護保険非該当となった場合、障害の特性により、これまで利用してきた障害福祉サービスの利用ができることがあります。

また、介護保険サービスにない内容のサービス（一緒に外出をする「移動支援」サービス）や就労的な活動を行なう「就労継続支援B型」の65歳以前からの継続利用など）の利用が可能です。

Q 2. 障害福祉サービスについて

Q : 障害者手帳の取得について

A : 障害者手帳の取得については、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、それぞれ取得の手続きが異なりますので、障害福祉課または“はあとふる”にご相談ください。

Q : 障害者手帳はどのようなことに利用ができますか？

A : 障害福祉課が発行している「障害者福祉制度のてびき」に記載があります。

手帳を利用して公共交通機関の割引を受けることや、タクシー券を利用することができます。また、65歳から74歳までで一定の障害がある方で、申請により広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度の対象となります。

疑問点などについては、障害福祉課または“はあとふる”にご相談ください。

⇒東広島市における各種手帳所持者の主要福祉一覧参照（P.12）

Q 3. 連携について

Q : どのようなケースについて、障害分野と介護分野の連携が必要となりますか？

どこに相談すればよいのですか？

A : 障害福祉サービスを利用している方が高齢になって介護保険サービスに移行する場合、主たる相談先が変更となるケースや、サービスを担当する事業所が障害福祉サービス事業所から介護保険事業所になるケースが多く、サービス利用者が精神的な負担を感じる場合があります。そういった場合、介護保険への移行に関して利用者と情

報を早めに共有することや、早い段階で介護保険移行後のイメージを持っておいていただくことが大切になります。東広島市においては、本人や支援者が介護保険への移行の際には、介護保険移行の2年前を目処に連携を開始します。

まずは、担当地域の地域包括支援センターに相談支援専門員が相談をすることができます。

Q：連携の流れについて

A： 障害福祉サービスを利用している障害者が、介護保険サービスに移行するにあたっては、介護保険への移行2年前から、地域包括支援センターに相談をすることができます。移行に際し、障害分野、高齢分野で連携会議などを開催しながら、円滑な移行を目指します。

Q：移行にあたって、具体的にどのような連携ができますか？

A： 相談支援専門員ができる協力

- ・ 介護保険移行の際に、地域包括支援センターまたは担当の居宅介護支援事業所の相談支援事業所の初回訪問への同行
- ・ 必要書類（障害福祉サービスのサービス等利用計画、サービス提供事業所の個別支援計画等）の提供
- ・ 個別のケース会議への参加
- ・ 介護保険ケアプラン作成への協力
- ・ 新たな課題が表れた際の協力

Q：障害福祉サービス、介護保険サービス、それぞれの事業所の一覧や概要が知りたいのですが？

A： 障害福祉課が発行する「障害福祉サービス事業所ガイド」、介護保険課が発行する「介護保険サービス事業所ガイドブック」があります。

「障害福祉サービス事業所ガイド」は障害福祉課や“はあとふる”、「介護保険サービス事業所ガイド」は介護保険課、地域包括支援センターなどで入手できます。

また、それぞれの市担当課（障害福祉課、介護保険課）のホームページで閲覧が可能です。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の取得に関し、診断書や意見書を発行できる医師、関係機関については、障害福祉課に相談をすることができます。

また、広島県のホームページにも一覧が掲載されています。

Q：利用者負担について、障害福祉サービスと介護保険で違いがありますか？

A： 障害福祉サービスについては、負担額は原則1割となりますが、所得に応じた上限

額が設けられています。サービスを利用する際に発行される受給者証に、上限額が記載されます。

介護保険サービスについては、介護認定区分に応じた時間内でサービスを利用することとなります。負担額は所得に応じて1割あるいは2割となります。

Q： 支援に困ったとき（世帯単位での支援が必要なケースや、支援をする上で親族等の利用者以外に課題があるケース）は、どこに相談すればよいですか？

A： その方が関わっている相談先があれば、担当のケアマネジャーや相談支援専門員が窓口となります。

主たる相談先がない場合は、担当地区の地域包括支援センターや東広島市子育て・障害総合支援センター“はあとふる”が窓口となります。

Q 4. その他

Q： 障害福祉サービス、介護保険サービスそれぞれの固有のサービスについて

A： 障害福祉サービスと介護保険制度におけるサービス共通関係のイメージ（P.11）

Q： 障害別の専門医が知りたいのですが？

A： 東広島地区医師会発行の「東広島市在宅医療・介護連携 資源マップ」に診療科、在宅での医療処置対応、往診の可否等についての案内があります。

Q： 介護保険に移行する際に必要な手続きや支援者が知っておくべき部分はどのようなものがありますか？

A： <介護保険サービスへの移行通知について>

障害福祉サービス利用中の方が65歳の誕生日の3ヶ月前に、障害福祉課から介護保険申請の案内通知と申請書が届きます。

<介護保険料の納付について>

介護保険料の納付について、原則は年金からの天引きとなる「特別徴収」となりますが、新たに65歳になった方については、初年度は「普通徴収」となり、納付書によって納めることとなります。

障害福祉サービスから介護保険制度への移行や連携の際の相談窓口

■障害福祉サービスについての相談窓口

名称	所在地	電話番号	FAX 番号
東広島市役所 健康福祉部障害福祉課	東広島市 西条栄町 8-29	082-420-0180	082-420-0181
東広島市 子育て・障害総合支援センター はあとふる	東広島市 西条西本町 28-6	082-493-6073	082-424-3841

■介護保険サービスについての相談窓口

名称	所在地	電話番号	FAX 番号
東広島市役所 健康福祉部高齢者支援課	東広島市 西条栄町 8-29	082-420-0984	082-426-3117
東広島市 地域包括支援センター	東広島市 西条栄町 8-29	082-430-5330	082-426-3117
黒瀬地域 包括支援センター	東広島市 黒瀬町丸山 1333	0823-82-0203	0823-82-7574
北部地域 包括支援センター	東広島市 福富町久芳 1545-1	082-435-2240	082-435-2030
安芸津地域 包括支援センター	東広島市 安芸津町三津 4398	0846-45-1653	0846-45-6055

事例① 障害特性やニーズを根拠に障害福祉サービスの継続利用をし、介護保険に移行しなかったケース

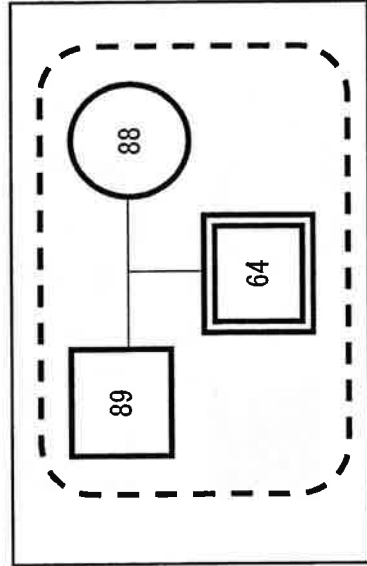
ケースの概要

もうすぐ65歳になるAさん。65歳になる3ヶ月前に障害福祉課から本人に介護保険申請の知らせがあった。ご本人と相談支援専門員は、2年前から一緒に相談をしてきた地域包括支援センターに行き説明を受けた。説明後、介護保険申請を行い、結果は要支援1の判定が出た。介護保険サービス優先という制度のもと、サービスへの移行にあたり、ご本人と介護保険のデイサービス事業所の見学等も相談支援専門員と行った。ご本人は現在通所中の就労継続支援B型事業所の作業へのやりがいやこれまで培ってきた人間関係を大切に思っており、継続して通所することを強く希望した。ご本人、相談支援専門員、就労継続支援B型事業所、地域包括支援センター、障害福祉課で話をし、障害福祉サービス特有のサービスである就労継続支援B型事業所の継続利用の利用決定が可能なので、障害福祉サービスの更新の申請を行い、相談支援専門員がサービス等利用計画を立てて支援をしていくこととなった。

プロフィール

- ・年齢：64歳
- ・性別：男性
- ・精神障害者保健福祉手帳2級を所持
- ・精神疾患があり病院へ入院を繰り返していた。
- ・58歳から就労継続支援B型事業所を利用中

家族構成



サービス・支援者

- <本人>
- ・就労継続支援B型を利用中
 - ・相談支援事業所利用
- <家族>
- ・父母ともに高齢
 - ・父母ともに介護保険サービス(通所介護)を利用
 - ・父母ともに同じ担当のケアマネジャー

ニーズ

連携のポイント

- 65歳になる2年前から地域包括支援センターと相談をすることができた。
- 65歳の誕生日の3ヶ月前に介護保険申請の知らせが届き、以前から相談をしていた地域包括支援センターで介護保険申請の説明を受けることが出来る。
- 介護保険の判定結果を受け、ご本人、相談支援専門員、就労継続支援B型事業所、地域包括支援センター、障害福祉課で話し、本人の意向を踏まえ、障害福祉サービス特有のサービス利用であるため継続利用が可能なることを確認し、障害福祉サービスの更新とサービス等利用計画の作成の支援を継続して相談支援専門員が行なう。
- 障害福祉サービス利用の更新をし、ご本人、両親、両親の担当ケアマネジャー、地域包括支援センター、就労継続支援B型事業所、両親の通所先の管理者、相談支援専門員でケア会議を実施する。両親の担当ケアマネジャーと相談支援専門員は、世帯全体での支援も必要になると思われため引き続き連携を行なう。ご本人の状況・状態に応じて、介護保険サービスへの移行も視野に入れた支援も検討していくため地域包括支援センターとの連携も引き続き行なう。

本人：就労継続支援B型事業所を継続利用していきたい。

家族：本人には調子を崩さないよう、生きがいを持って生活して欲しい。

通所介護の利用を続けてほしい(父母)。

事例② 障害分野、介護保険分野で連携しスムーズな介護保険移行ができたケース

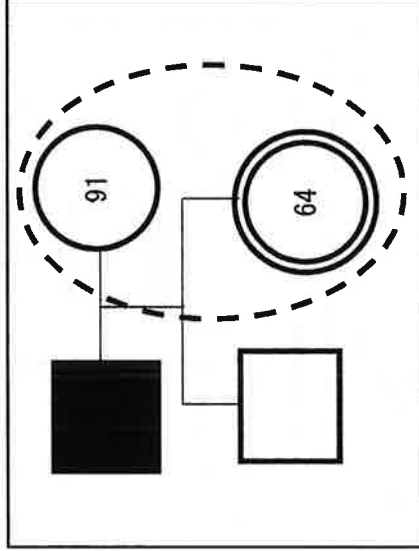
ケースの概要

64歳のBさん。もうすぐ65歳になり介護保険への移行をする。精神障害があり精神障害者保健福祉手帳2級を所持。掃除や買物などは、母の指示のもと行なうことができるが、調理を行なうことが困難なため、以前から「食事を作ることができるようになること」を目的に週6日、ヘルパーと一緒に食事作りをする支援を受けるようになった（障害福祉サービスの身体介護）。母の認知症が進行し、食料品や日用品の買物、身の回りの片付けや掃除ができなくなるなど、生活に支障が出始めた。訪問介護事業所およびBさんの担当の相談支援専門員が地域包括支援センターに相談をした。地域包括支援センター、訪問介護事業所、はあとふるで現況確認、関係者会議を行なった。これまで支援を受けていなかった母も介護保険の申請を行ない、要介護1の認定が出た。Bさんの訪問介護（障害福祉サービス）と母の訪問介護（介護保険サービス）を併分し週6日の支援を受けるようになった。Bさんが65歳を迎えるにあたり、今後のサービスの利用、情報の引継ぎについて、Bさん担当の相談支援専門員、母の担当ケアマネジャー、はあとふる、地域包括支援センター、訪問介護事業所で情報共有を行なった。

プロフィール

- ・年齢：64歳
- ・性別：女性
- ・精神保健福祉手帳2級を所持
- ・障害支援区分3
- ・高齢の母と2人での在宅生活。持ち家

家族構成



サービス・支援者

- <本人>
- ・居宅介護(身体介護)1時間/週6日利用
 - ・相談支援事業所利用
- <家族>
- ・母…地域包括支援センターの関わりがあるが、介護保険サービスの利用はなし。

ニーズ

本人：母と一緒に安心して生活していきたい。
 家族：娘と一緒に生活していきたい。できないことは手伝って欲しい。

連携のポイント

- Bさんに精神障害があり、また母が高齢であるため、今後、Bさんやその母は支援が必要になると考えられる世帯として、地域包括支援センター、訪問介護事業所、はあとふる間で情報共有をしていく体制を築いていた。
- Bさんが65歳の介護保険への移行も視野に入れながら話し合いを続けていたので、スムーズな移行ができた。
- 訪問介護事業所が、Bさんの支援に入りながらも、母の様子も把握していたので、関係機関との情報共有がしやすかった。

事例③ 支援ニーズに対応するために、障害福祉サービスの横だしサービスで対応をしたケース - 1

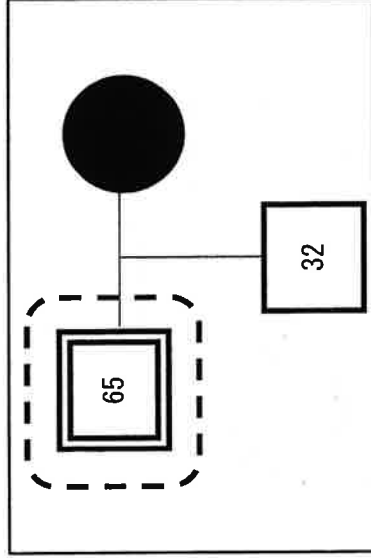
ケースの概要

脳性麻痺があるCさん。上下肢、体幹機能に障害があり、在宅で電動車椅子を利用して生活をしている。65歳になる前までは、障害福祉サービス（訪問介護、移動支援）を利用して生活していた。65歳になり介護保険へ移行するにあたり、担当の相談支援専門員が地域包括支援センターと連携した。介護保険サービスには、余暇として外出に付き添うようなサービスがないため、担当の相談支援専門員が障害福祉課へ相談に行き、65歳で介護保険サービスに移行してからも、障害福祉サービスの地域生活支援事業の移動支援の支給決定が可能との回答を得た。その後、介護保険を申請し要介護2の決定が出て、担当の居宅ケアマネジャーも決まった。本人、障害分野、介護分野でケア会議を開催。移動支援を介護保険のケアプランに含め、外出支援の位置づけとして記載した。介護保険課、障害福祉課に提出。引き続き、ヘルパーとともに安心して余暇として外出することができている。

プロフィール

- ・年齢：65歳
- ・性別：男性
- ・身体障害者手帳1級
- ・障害支援区分3
- ・妻は他界。子は離れて暮らしている。
- ・介護保険を申請し、要介護2の判定が出る。

家族構成



サービス・支援者

- <本人>
- ・訪問介護事業所の利用
- ・移動支援事業所の利用
- <家族>
- ・息子…離れて暮らす。必要な時は買物の支援などもしているが、仕事の都合があるため、支援できないこともある。

ニーズ

本人：息子の支援に頼らず外出したい。
 家族：できる限りは支援に協力するが、仕事の都合でどうしても対応できない時にサービスを有効に利用して欲しい。外出支援のサービスを継続利用して欲しい。

連携のポイント

- 介護保険への移行に際して、地域包括支援センターと連携した。
- 要介護認定後、居宅介護支援事業所が決定し、サービスを利用する際にも、障害福祉サービスを利用して担当だった相談支援専門員がケア会議に出席し、ケア会議を開催し、情報共有ができた。
- 移動支援サービスは障害福祉サービス固有のサービスであり、介護保険サービスに同様の内容のサービスがない。利用の必要性があったため継続して支給決定を受けることができた。

事例④ 支援ニーズに対応するために、障害福祉サービスの横だしサービスで対応をしたケース - 2

ケースの概要

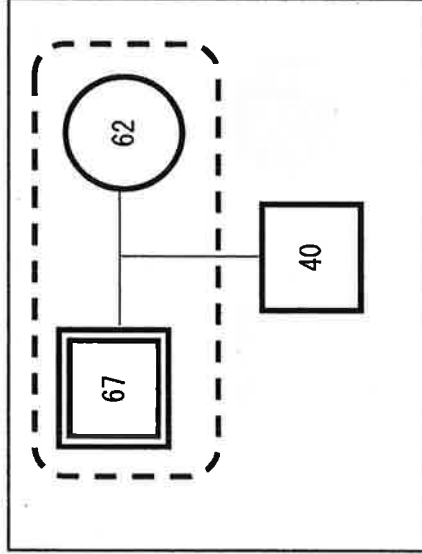
67歳のDさん。5年前に筋萎縮性側索硬化症（ALS）を発症、徐々に病気が進行し支援の必要性が高くなった。介護保険で訪問介護、訪問入浴、訪問リハビリを利用していた。

在宅生活の希望が強く、病気の進行に応じて、ケアマネジャーが中心となりその都度サービスの調整を行ってきた。病気が進行して介護保険の受給だけでは足りない状況となり、障害福祉サービスの併用を進めることができなにか検討をした。その結果、障害支援区分は6の認定。これまで受けていた介護保険サービスの利用に加え、障害福祉サービス（重度訪問介護）の利用が可能なることを確認、重度訪問介護の受給決定を受ける。受給決定を受け、安心して在宅での生活を続けることができている。

プロフィール

- ・年齢：67歳
- ・性別：男性
- ・身体障害者手帳1級
- ・障害支援区分6

家族構成



サービス・支援者

- <本人>
- ・介護保険サービスで訪問介護（身体介護）、訪問入浴、訪問リハビリ利用
- <家族>
- ・妻……できる範囲で主の身の辺の介護をしている。
 - ・息子……別世帯。時々、主に会いに来る。

ニーズ

- 本人：自宅で家族と安心して生活していきたい。
 家族：本人の意向を尊重して在宅生活を続けたい。専門的な介護を受けたい。

連携のポイント

- 本人の強い希望で介護保険サービスの訪問介護（身体介護）を利用していましたが、介護保険サービスの限度額内で支援が収まらなくなったため、担当のケアマネジャーが障害福祉課に相談をした上、障害支援区分の申請を行なった。
- 横だしサービスとして、障害福祉サービスの重度訪問介護の受給決定を受け、介護保険サービスでまかなえない部分の支援が可能となった。

事例⑤ 【介護保険第2号被保険者】高齢者施設の利用にニーズが合わず障害福祉サービスを利用できたケース

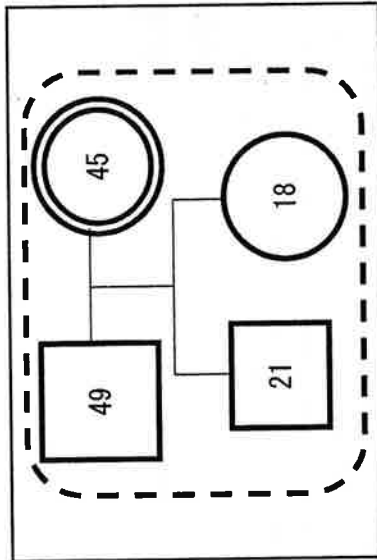
ケースの概要

45歳のEさん。38歳で脳血管障害を発症。発症前は正社員として勤務していたが、発症後に高次脳機能障害が残り、記憶障害、遂行機能障害により単独での外出が困難となる。40歳から特定疾病で介護保険を申請する。介護保険の通所介護の利用を検討したが、介護保険事業所を利用している他の利用者（高齢の利用者が多い）との年齢差になじむことができなかった。また、ニーズとして、決まった時間に出勤し、生産活動に関わりたい思いがある。医療機関の担当MSWが“はあとふる”に相談し、障害がある人が働く機会を得るサービスがあることを知る。就労継続支援B型事業所を見学。すぐに利用希望があり、障害福祉サービス（就労継続支援B型）の申請をした。ケアプランに就労継続支援B型の利用を盛り込み、週に3日の利用とした。障害福祉サービスのサービスマニュアルは、市内の相談支援事業所が作成。Eさん、家族、相談支援専門員、B型事業所、担当MSW、はあとふるでケア会議を開催。事業所の利用を開始した。本人は、サービス利用で同年代の知り合いができ、また、生産活動に関わることで生きがいになっている。就労継続支援B型事業所を利用し、生活リズムに慣れる。今後、就労のニーズが出てきた際は、障害者雇用などでも想定しながら支援していく。

プロフィール

- ・年齢：45歳
- ・性別：女性
- ・高次脳機能障害があり精神障害者保健福祉手帳2級
- ・体幹機能障害があり身体障害者手帳5級
- ・介護保険第2号被保険者、要介護1
- ・家事や身の回りの回りのことは一通りできる。

家族構成



サービス・支援者

- <本人>
- ・医療機関に通院しリハビリを受けている。
 - ・医療機関の担当 MSW
- <家族>
- ・夫…正社員として勤務
 - ・子…長男は大学生、長女は高校生

ニーズ

本人：決まった時間に出勤して作業がしたい。
 家族：本人の生きがいとしてできることがあればよい。
 人と関わる機会があればよい。

連携のポイント

- 介護保険の2号対象の人でも、年齢差やニーズによって介護保険の事業所を利用しにくい場合がある。東広島市では、介護保険サービスと障害福祉サービスを併用する場合は、介護保険サービスの担当ケアマネジャーが、障害福祉サービスの利用を含めたケアプランを作成する。介護保険サービスを利用せず障害福祉サービスのみのみ利用している場合は相談支援専門員によるサービスマニュアルの作成になる場合がある。
- 介護保険対象者（第2号被保険者）が就労継続支援事業所を利用する際、医師の診断書、障害者手帳などが利用の根拠となる。

障害福祉サービスと介護保険制度におけるサービス共通関係のイメージ

介護保険制度

障害福祉サービス

訪問介護(ホームヘルプ) 身体介護 生活援助	居宅介護(ホームヘルプ) 身体介護 家事援助
通院等乗降介助	通院介助
訪問入浴	重度訪問介護(居宅内介護) 訪問入浴※
通所介護(デイサービス)	生活介護
通所リハビリ	自立訓練の機能訓練
短期入所生活介護(ショートステイ) 介護療養型医療施設	短期入所(ショートステイ) 療養介護
居宅介護支援(ケアマネジメント)	計画相談支援 地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)

介護保険制度の独自のサービス

訪問看護 訪問リハビリ	通院等乗降介助
夜間対応型訪問介護 定期巡回・臨時対応型訪問看護	重度障害者等包括支援
小規模多機能型居宅介護 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	自立訓練の生活訓練 就労移行支援 就労継続支援(A型・B型)
療養通所介護 認知症対応型通所介護	同行援護 行動援護 移動支援※
短期入所療養介護	日中一時※
介護老人福祉施設(特別擁護老人ホーム) 介護老人保険施設	重度訪問介護(移動中介護)
特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム・軽費老人ホーム等) 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)※認知症の診断(書)が必要	施設入所支援 共同生活援助(グループホーム)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護	

障害福祉サービスの独自のサービス

通院等乗降介助	同行援護 行動援護 移動支援※
重度障害者等包括支援	日中一時※
自立訓練の生活訓練 就労移行支援 就労継続支援(A型・B型)	施設入所支援 共同生活援助(グループホーム)

※地域生活支援事業

東広島市における各種手帳所持者の主要福祉一覧

援護の種類	対象要件																	窓口及び利用手続	
	身体障害の範囲											知的障害の程度			精神障害の程度				その他
	障害の程度	視	聴・平	音・言 そしゃく	上肢	下肢	年齢	脳原性 上肢 移動	内部	④	⑤	A	B	1級	2級	3級			
重度障害者医療費助成	1級～3級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	所得制限あり	障害福祉課及び各支所	
自立支援医療 (更生医療・育成医療)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	施設により機能障害の軽減可能なもの	更生医療：障害福祉課及び各支所 育成医療：こども家庭課及び各支所	
自立支援医療 (精神通院医療)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	所得制限あり	障害福祉課及び各支所	
H日常生活用具の給付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・用具によって障害程度・範囲等の要件が異なる。 ・所得制限あり	障害福祉課及び各支所	
補装具費の支給	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・用具によって障害程度・範囲等の要件が異なる。 ・所得制限あり	障害福祉課及び各支所	
福祉助成券 (タクシー券・おむつ券)	1級～3級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・所得制限あり ・タクシー券のみ視覚障害4級も対象	障害福祉課及び各支所、各出張所	
J R	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	乗車券購入時に手帳を呈示	乗車券購入時に手帳を呈示	
県内の旅客船	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	乗船券購入時に手帳を呈示	乗船券購入時に手帳を呈示	
バス・電車・ アストラムライン	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	バス・電車：乗車券購入時・降車時に手帳を呈示 アストラムライン：乗車券購入時に手帳を呈示(利用時の呈示は係員から請求があった時)	バス・電車：乗車券購入時・降車時に手帳を呈示 アストラムライン：乗車券購入時に手帳を呈示(利用時の呈示は係員から請求があった時)	
有料道路通行料金の割引	本人が運転する場合は、介護者が運転する場合は	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	本人、又は家族の車を本人(18歳以上)又は介護者が運転するとき。手帳に証明印必要	障害福祉課及び各支所	
生活福祉資金の貸付	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総合支援資金、福祉資金、教育支援資金等	社会福祉協議会	
自動車運転免許・改造費の助成	1級～4級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自動車改造費の障害の範囲は、上肢、下肢、体幹	障害福祉課及び各支所	
自動車税、自動車取得税の減免	本人が運転する場合は、同居の親族が運転する場合は	2～4 1～4	2～3 2～3 1～4	3	1～2 1～2	1～3 1～3	1～2 1～2	全 全	1～3 1～3	1～4 1～4	1～3 1～3	1～3 1～3	1～3 1～3	○	○	○	音・音そしゃくについて、自動車税及び自動車取得税は、喉頭摘出者が対象	自動車税、自動車取得税：県事務所 軽自動車税：市民税課	
駐車禁止規制外の適用除外	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	歩行困難な人が現に使用中の車両(同乗する車両を含む)	東広島警察署	
所得税、住民税算定上の控除	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	障害の程度・年齢に応じ税額が減額	所得税：西条税務署・勤務先 住民税：市民税課	
相続税算定上の控除	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	障害の程度・年齢に応じ税額が減額	西条税務署	
マニピュレーション優待制(預貯金等利子非課税)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一定の預貯金、公債の利子等に係る非課税(非課税貯蓄限度額各350万円)	取扱金融機関の営業所等で手帳・証書等の提示	
NHK放送受信料の減免	全免 半免	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	身体・知的・精神障害者のいる世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税世帯主が障害を有し、かつ受信契約をしている世帯	障害福祉課及び各支所 (提出先：NHK各放送局)	
NTTの無料番号案内	1～6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	NTT西日本ふれあい案内担当	NTT西日本ふれあい案内担当	
障害基礎年金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・対象は20歳以上 ・20歳前日に初診日がある場合、所得制限あり ・診断書による認定(障害の程度)によっては、認定されない場合もあります。	国保年金課	
特別障害給付金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・対象は、国民年金の任意加入期間に未加入であったため、障害基礎年金を受給していない20歳以上 ・所得制限あり ・診断書による認定(障害の程度)によっては、認定されない場合もあります。	国保年金課	
児童扶養手当	身体障害者手帳1級・2級または障害年金1級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・所得制限あり ・原則として、診断書による認定(障害の程度)によっては、認定されない場合もあります。	こども家庭課	
特別児童扶養手当 (1級・2級)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・対象は20歳未満の児童を監護している父母又は養育者 ・所得制限あり ・原則として、診断書による認定(障害の程度)によっては、認定されない場合もあります。	障害福祉課及び各支所	
特別障害者手当等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・所得制限あり ・原則として、診断書による認定(障害の程度)によっては、認定されない場合もあります。	障害福祉課及び各支所	
障害児福祉手当	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・対象は20歳未満 ・所得制限あり ・原則として、診断書による認定(障害の程度)によっては、認定されない場合もあります。	障害福祉課及び各支所	
重度心身障害児手当	1級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	対象は20歳未満	障害福祉課及び各支所	
在宅心身障害者介護者労金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3歳～65歳未満の特別障害者手当等を受けている障害者(児)と同居し、6ヶ月以上常時看護・養育している者	障害福祉課及び各支所	
心身障害者扶養共済	1級～3級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	障害者の保護者が加入時に65歳未満であることなど。掛金の減額制度がある。	障害福祉課及び各支所	

※詳細については、担当課等にお問い合わせください。

事例②

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	東広島市自立支援協議会(広島県東広島市)
事例提供者(氏名)	佐藤 貴代
(所属、肩書)	東広島市子育て・障害総合支援センター コーディネーター
連絡先住所	広島県東広島市西条西本町28番6号
電話番号	082-493-6073
メールアドレス	hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshim a.jp
その他備考	



東広島市(広島県) :医療ケアが必要な方のための資源リスト作成

①、②、③
資源の把握・情報共有、資源開発・改善

市町村の概要: 人口19.3万人(高齢化率22.3%)、面積635.16km²、303人/km²

障害者手帳	身体6,252	障害福祉サービス利用者数1,288人	地域特性:西条は酒どころとして有名、広島大学を中心とした学園都市づくりがなされている。市域は瀬戸内海沿岸から中山間部にまでわたり、豊かな自然環境、伝統的な文化、大学・試験研究機関などの知的資源や産業の集積、県央の広域拠点性を持つ。 障害等の社会資源の状況:基幹障害者支援センターはあとふるを中心とした相談支援体制がある。
	知的1,451	計画相談作成率99.9%(H28.9)セルフ率3.7%	
	精神1,550	障害児計画作成100%(H28.9)セルフ率11.5%	

課題意識等

医療的ケアを必要とする方が地域でサービスや医療を受ける際に支援度の高さから福祉側、医療側双方に受けいれに対する抵抗感があり困難事例としてあがることがあった。

関連して、自立支援協議会の医療連携部会の中で、医療ケアが必要な方が利用できるサービスが少ない上、情報もなく、当事者も相談支援専門員も、支援の組み立てに苦慮しているという課題があげられた。

医療ケアができる資源をまとめたリストがあると助かるとの意見が出され、まず、相談支援専門員向けのリストを、部会で作成することが決定。



取組の概要(プロセス)

年4回(90分/回)の定例会に加えこの案件に特化した会議を2回実施。

市内の医療機関(小児科・リハビリ・訪問看護)、各福祉サービス提供事業所にアンケートを配布し、回答があった中から、医療ケアが可能な方が利用できるサービスを種別ごとに記載したリストを作成。年度末に完成し、回答いただいた機関と相談支援事業所・特別支援学校などに配布。



成果・効果等

各関係機関から「情報がひとまとめになっていて参考になる」との声をいただいた。

2年目は、啓発目的も兼ねて初版のリストを同封の上、再度アンケート調査を実施し、更新。アンケート回答機関もサービス提供機関も増加し、啓発や資源開発の効果も得られた。この取り組みをきっかけに双方に意識の変化がありこれまでつながらなかった機関同士がつながりをみせた。

ポイント

2年間、部会構成員と事務局で作成した結果、行政も成果を評価し有効なものと判断。28年度からは在宅医療・介護連携推進事業の中に盛り込んで予算をつけていただき、委託事業となった。



医療ケアが 必要な方のための 資源リスト

東広島市自立支援協議会医療連携部会

平成28年3月発行

はじめに

東広島市自立支援協議会医療連携部会では、医療ケアが必要な障害のある方々やそのご家族が、住みなれた地域で安心して暮らし続けていくための体制づくりについて話し合いを進めています。

部会では、情報不足と資源不足の課題について話し合い、平成26年度に医療ケアが必要な方が利用できる社会資源について情報提供を依頼し、掲載の同意をいただいた機関・事業所についてまとめました。

国からも、地域における重層的な支援体制構築の方向性が示されていることを踏まえ、平成27年度も改めて情報提供を依頼し、マップを更新しました。

まだまだ資源として充足しているとは言えませんが、安心して在宅生活を続けていくために少しでもご活用いただければ幸いです。



もくじ

	ページ
障害福祉サービス等の申請から利用開始までの流れ	1
福祉サービスの利用について	2
障害福祉サービスに関するお問い合わせ窓口	3
相談支援事業所一覧	4
その他の主な相談窓口	6
居宅介護（ホームヘルプ）	7
生活介護	11
短期入所（ショートステイ）	14
日中一時支援	17
医療型児童発達支援	19
児童発達支援	19
放課後等デイサービス	20
小児科	21
リハビリテーション	31
訪問看護ステーション	39
災害時における福祉避難所について	43

障害福祉サービス等の申請から利用開始までの流れ

1. 障害福祉サービス等の利用申請

- ☑ 利用したいサービスの種類を決めて市役所障害福祉課に申請

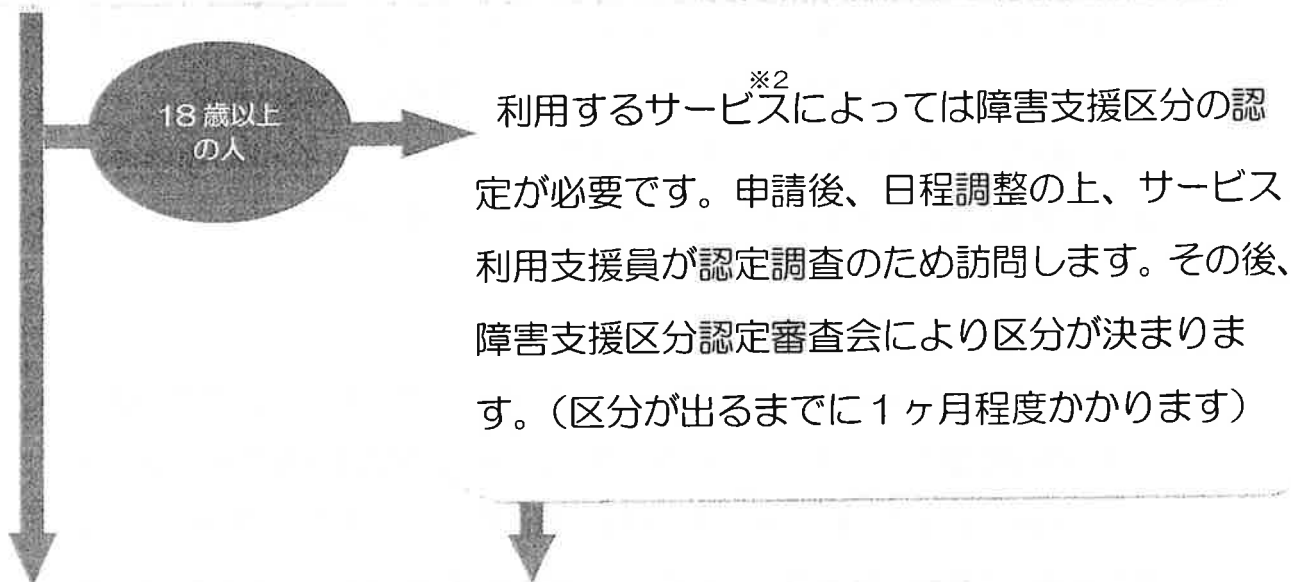
提出書類：障害福祉サービス申請書

2. 相談支援事業者を決める

- ☑ 市から「サービス利用計画案提出依頼書」が届く

- ☑ 相談支援事業者^{※1}と利用契約を結びサービス等利用計画案を作成してもらう

- ☑ 相談支援事業者を市に届出 提出書類：計画相談支援給付費申請書



市は相談支援事業者の作成したサービス等利用計画案を確認し、支給決定をします。

4. 利用する事業者と契約する

- ☑ 新しい受給者証が届いたら事業者と契約

5. サービス等の利用開始

※1 相談支援事業所一覧は4～5Pに掲載しています。

※2 障害福祉サービスは7P～20Pに掲載しています。

◇お問い合わせ先◇

東広島市役所 福祉部障害福祉課

TEL 082-420-0180 FAX 082-420-0181

福祉サービスの利用について

障害福祉サービスには、障害者総合支援法で定める介護給付と訓練等給付や、市が行う地域生活支援事業のサービスがあります。

＊介護給付（居宅介護・生活介護・行動援護・施設入所支援 など）

＊訓練等給付（就労移行支援・就労継続支援・自立訓練 など）

＊地域生活支援事業（移動支援・日中一時支援）

＊障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス など）

それぞれの利用にあたっては、手帳や障害程度により要件が定められていますので、その都度ご相談ください。

【利用申請の流れ】

利用者が利用したいサービスを選び、障害福祉サービス支給の申請をします。申請後、必要に応じて障害支援区分認定を受けます。また、併せて相談支援事業者サービス等利用計画案（ケアプラン）を作成してもらいます。

利用者は、支給決定を受け、受給者証が交付されたらサービス提供事業者・施設と直接、契約を結び、サービスを受けることになります。

※障害支援区分

「障害支援区分」とは障害福祉サービスの必要性を明らかにし、市町村がサービスの種類や量などを決定するため、障害者の心身の状態を総合的に示す区分で、全国統一に定められた80項目の認定調査結果や医師意見書等を踏まえ、市町村審査会で審査を経て認定されます。介護の必要度に応じ、区分1から区分6までの6段階で示されます。

「障害支援区分」は障害福祉サービスを受けるための要件や、支給量、期間を定めるための基準となります。

※計画相談支援

障害のある方からの相談を受け、相談支援事業者が障害福祉サービスを利用する際の計画（ケアプラン）をつくったり、サービス利用後の様子を定期的に伺い、計画を見直したり、必要なサービスの利用調整を行います。

平成24年4月の法改正により、障害福祉サービスの利用にあたっては、市にサービス等利用計画案または障害児支援利用計画案を提出することが求められるようになりました。

この計画作成を行う支援を、『計画相談支援』と言います。
支援に係る費用は全額公費負担となりますので、無料でご利用いただけます。

障害福祉サービスに関するお問い合わせ窓口

窓口名	電話番号	ファックス番号
本庁 障害福祉課障害支援係	082-420-0180	082-420-0181
黒瀬支所 福祉保健課福祉保健係	0823-82-0220	0823-83-2403
福富支所 地域振興課地域振興係	082-435-2211	082-435-2030
豊栄支所 地域振興課地域振興係	082-432-2563	082-432-2328
河内支所 地域振興課地域振興係	082-437-1109	082-437-0229
安芸津支所 福祉保健課福祉保健係	0846-45-2065	0846-45-6055

相談支援事業所一覧

◆ 障害児相談支援事業所（障害児通所支援をご利用の方）

事業所名	住所	電話番号	FAX 番号
東広島市社会福祉協議会 指定特定相談支援等事業所	739-0003 西条町土与丸 1108	082-423-2800	082-423-8525
相談支援事業所 Bee-Hive	739-0042 西条町西条東 848-1	082-490-4499	082-490-4544
若草園障害児相談支援事業所	739-0036 西条町田口 295-3	082-425-1455	082-425-1094
相談支援事業所きずな	739-0033 西条町馬木 391-2	082-425-1303	082-425-1304
相談支援事業所わかば療育園	739-0133 八本松町米満 198-1	082-428-6672	082-428-6670
さぼーとせんたーかもーる	739-0133 八本松町米満 461	082-427-1155	082-427-1156
相談支援センターこだま	739-2121 高屋町小谷 5001-5	082-434-0405	082-434-5599
相談支援事業所ありんこ	739-2612 黒瀬町丸山 1420-1	0823-83-1880	0823-36-2880
東広島市社会福祉協議会 黒瀬指定特定相談支援等事業所	739-2612 黒瀬町丸山 1286-1	0823-82-2026	0823-81-0340
東広島市社会福祉協議会 安芸津指定特定相談支援等事業所	739-2402 安芸津町三津 4398	0846-45-0201	0846-46-0025

◆ 特定相談支援事業所（障害福祉サービスをご利用の方）

事業所名	住所	電話番号	FAX 番号
相談支援事業所 ときわ	739-0043 西条西本町 24-17	082-431-6080	082-431-6081
東広島市社会福祉協議会 指定特定相談支援等事業所	739-0003 西条町土与丸 1108	082-423-2800	082-423-8525
相談支援事業所 Bee-Hive	739-0042 西条町西条東 848-1	082-490-4499	082-490-4544
広賀園障害者相談支援事業所	739-0041 西条町寺家 4205	082-422-2543	082-422-2665
相談支援事業所 ほのぼの	739-0024 西条町御菌宇 703	082-423-2726	082-423-2999
地域生活支援センター「松賀苑」	739-0024 西条町御菌宇 5894-1	082-493-8558	082-493-8533
障害者リハビリテーションセンター 相談支援事業所	739-0036 西条町田口 295-3	082-425-1455	082-425-1094
六方学園相談支援事業	739-0036 西条町田口 391-3	082-425-1015	082-425-2660
相談支援事業所きずな	739-0033 西条町馬木 391-2	082-425-1303	082-425-1304
さぽーとせんたーかもみーる	739-0133 八本松町米満 461	082-427-1155	082-427-1156
指定相談支援事業所松陽寮	739-0133 八本松町米満 198-1	082-428-6671	082-428-6670
特定相談支援事業所ときわ	739-0151 八本松町原 5695-1	082-420-9200	082-420-9202
地域生活支援センターまほろば	739-2105 高屋町檜山 267-1	082-493-8751	082-493-5721
相談支援センターこだま	739-2121 高屋町小谷 5001-5	082-434-0405	082-434-5599
相談支援事業所 あざみ	739-2121 高屋町郷 327-2	082-491-0050	082-491-0051
西志和農園指定特定相談支援事業所	739-0267 志和町別府 184-29	082-433-2220	082-433-2221
相談支援事業所ありんこ	739-2612 黒瀬町丸山 1420-1	0823-83-1880	0823-36-2880
東広島市社会福祉協議会 黒瀬指定特定相談支援等事業所	739-2612 黒瀬町丸山 1286-1	0823-82-2026	0823-81-0340
東広島市社会福祉協議会 安芸津指定特定相談支援等事業所	739-2402 安芸津町三津 4398	0846-45-0201	0846-46-0025

その他の主な相談窓口

<p>東広島市障害者相談支援センター (はあとふる) TEL (082)493-6073</p>	<p>ご本人やご家族のお困りごとの相談や、ひとりひとりの想いを 実現できるよう、必要な情報の提供や関係機関との調整、専門 機関の紹介などの支援を行います。また、権利擁護に関する相 談に応じます。</p>
<p>広島県西部こども家庭センター TEL (082)254-0381</p>	<p>18歳未満の児童と18歳以上の知的障害のある人の問題につ いての相談に応じています。 児童福祉施設への入所手続きを行っています。(ただし、施設 への通園の手続きは市町) また、知的障害のある児童や成人の方の療育手帳の判定と 交付を行っています。</p>
<p>広島県西部東保健所保健課 TEL (082)422-6911(代)</p>	<p>小児慢性特定疾病と特定医療費(指定難病)の医療費助成の 申請手続きや療養生活に関する相談に対応しています。</p>
<p>難病相談室 TEL (082)252-3777 小児慢性相談室 TEL (082)256-5558</p>	<p>難病に関する医療・福祉・保健等日常生活の中での悩みや不 安等の相談、保健・医療・福祉サービスに関する情報提供を行 います。 月曜日～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00 ※祝日、12月29日～1月3日を除く</p>
<p>広島県西条特別支援学校 TEL (082)425-1377</p>	<p>肢体不自由児・重複障害児の教育に関わる支援についての 相談に応じています。 原則として、月曜日～金曜日15:00～17:00</p>
<p>東広島市心身障害児・者父母の会 (代表者:川本さん) TEL (082)428-4504 重症心身障害児・者を守る会 広島県支部(代表者:織田さん) TEL (090)3727-4377</p>	<p>重症心身障害児者の保護者が中心になって活動されている 親の会です。</p>

居宅介護(ホームヘルプ)

自宅での入浴や排泄など身体の介護や、調理や洗濯などの家事、病院に通院するための付き添いなどを行います。

※アンケートを実施し回答のあった事業所の中から3号研修登録事業所で資格のある職員がいる事業所を掲載しています。

事業所名	資格者数	医療ケア 対応可否 () は小児の受け入れ									
		提供地域									
		備考									
所在地 連絡先 営業日 営業時間		胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引	
サンキ・ウエルビー 介護センター西条 東広島市西条下見5丁目2-15 TEL (082)431-3860 FAX (082)431-3861 メール saijou@sanki-wellbe.com 営業日 年中無休 営業時間 24時間対応	8名	可 (可)	可 (可)	可 (可)	可 (可)	可 (可)	可 (可)	可 (可)	可 (可)	要相談 要相談	
		西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	安芸津	河内	
		○	○	○	○	○	○	○	-	○	
		小児に関しては要相談 交通費:実施地域外は交通費実費									
東広島地区医師会 ヘルパーステーション 東広島市西条土与丸1113 TEL (082)493-8028 FAX (082)423-5996 メール helper@east-hiroshima-med.or.jp 営業日 月火水木金 営業時間 8:30~17:00	9名	可 (否)	可 (否)	可 (否)	可 (否)	可 (否)	可 (否)	可 (否)	可 (否)	可 (否)	
		西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	安芸津	河内	
		○	○	○	○	-	-	-	-	-	
		休み: 土日祝 年末年始(12/30~1/3) 交通費: 1km/20円(税込み21円)									
訪問介護事業所 ときわ 東広島市西条西本町24-17 TEL (082)431-6080 FAX (082)431-6081 メール community-tokiwa@woody.ocn.ne.jp 営業日 月火水木金 営業時間 8:30~17:30	4名	可 (可)	可 (可)	可 (可)	可 (可)	可 (可)	否 (否)	可 (可)	否 (否)	可 (可)	
		西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	安芸津	河内	
		○	○	○	○	○	-	-	-	-	
		小児は要相談 時間外:有 休み: 盆(8/13~8/16)、年末年始(12/30~1/2)									

事業所名	資格者数	医療ケア 対応可否 () は小児の受け入れ								
所在地 連絡先 営業日 営業時間		提供地域								
		備考								
おらんぢゅ	3名	胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引
東広島市西条町田口2940-18-103 TEL (082)490-4220 FAX (082)490-4227 メール orandixyu2608@yahoo.co.jp 営業日 月火水木金 営業時間 7:00-19:00		可 (可)	否 (否)	可 (可)	可 (可)	可 (否)	否 (否)	否 (否)	否 (否)	可 (可)
		西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	安芸津	河内
		○	○	○	○	○	-	-	-	-
	休み:盆(8/13~15)、年末年始(12/30~1/3) 土日、時間外、事業所休日、実施地域についてはご相談下さい。									
サンキ・ウエルビー 介護センター西条南	5名	胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引
東広島市西条町御園宇2530-5-201 TEL (082)431-6891 FAX (082)431-6892 メール 営業日 年中無休 営業時間 8:30-17:30		可 (否)	可 (否)	可 (否)	可 (否)	可 (否)	可 (否)	可 (否)	否 (否)	可 (否)
		西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	安芸津	河内
		○	○	-	○	○	-	-	-	-
	3号研修の資格者はいるが、ヘルパー不足あり									
まいらいふヘルパーステーション	4名	胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引
東広島市西条町吉行566 TEL (082)431-6220 FAX (082)431-6225 営業日 年中無休 営業時間 8:30-17:00		可 (否)	可 (否)	可 (否)	可 (否)	可 (否)	可 (否)	可 (否)	可 (否)	可 (否)
		西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	安芸津	河内
		○	○	-	○	-	-	-	-	-
	新規の受け入れは難しい状況									

事業所名	資格者数	医療ケア 対応可否 () は小児の受け入れ									
所在地 連絡先 営業日 営業時間		提供地域									
		備考									
ヘルパーステーション あい	4名	胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引	
東広島市西条町吉行643-2コーポ三宅101 TEL (082)490-3904 FAX (082)490-3908 メール 営業日 月火水木金 営業時間 9:00~18:00		可 (可)	可 (可)	可 (可)	可 (可)	可 (可)	可 (可)	可 (可)	可 (可)	可 (可)	可 (可)
		西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	安芸津	河内	
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	休み: 年末年始(12/30~1/3)、盆休み(8/13~8/15) サービス提供は365日有										
訪問介護事業所 まる	3名	胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引	
東広島市八本松東3丁目15-46 TEL (082)427-2580 FAX (082)427-6581 メール sherpa.saijo@gmail.com 営業日 月火水木金土日 営業時間 6:00~22:00		可 (可)	可 (可)	可 (可)	可 (可)	可 (可)	否 (否)	可 (可)	否 (否)	可 (可)	
		西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	安芸津	河内	
		○	○	○	○	○	-	-	○	-	
	休み: 年末年始(12/30~1/3) 交通費: 実施地区域外1km/15円										
ヘルパーステーションかもみーる	8名	胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引	
東広島市八本松町米満461 TEL (082)497-1739 FAX (082)427-0015 メール uing@crocus.ocn.ne.jp 営業日 年中無休(要相談) 営業時間 8:30-17:15		可 (可)	否 (否)	否 (否)	否 (否)	否 (否)	否 (否)	否 (否)	否 (否)	可 (可)	
		西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	安芸津	河内	
		○	○	○	○	-	-	-	-	-	
	新規の受け入れは難しい状況										

事業所名	資格者数	医療ケア 対応可否 ()は小児の受け入れ								
所在地 連絡先 営業日 営業時間		提供地域								
		備考								
ヘルパーステーション ソレイユ	4名	胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引
東広島市黒瀬町菅田589-5		可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	可
TEL (0823)81-0283		(可)	(不可)	(不可)	(不可)	(不可)	(不可)	(不可)	(不可)	(可)
FAX (0823)69-0281		西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	安芸津	河内
メール		-	-	-	-	○	-	-	-	-
営業日 月火水木金土日	休み: 盆(8/13~15)、年末年始(12/29~1/3) 要相談									
営業時間 9:00~21:00										

生活介護

常に介護が必要な人に、施設で入浴や食事の介護、創作的な活動等を行います。

※医療ケアの対応が可能で、掲載可能な回答をいただいた事業所を掲載しています。

事業所名 所在地 連絡先 営業日 営業時間	受け入れ可能人数	医療ケア 対応可否 ()の数字は、事業所での事前登録 手続きをされている方の人数です (H28年1月現在)								
	送迎	備考								
	看護師の配置	胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引
多機能型事業所きずな	受け入れ可能人数 2名									
東広島市西条町馬木391-2 TEL (082)425-1303 FAX (082)425-1304 メール 営業日 月火水木金土 営業時間 8:30~17:30	送迎 有	可 (0)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)
	看護師の配置 有	送迎:西条・八本松・黒瀬・高屋・安芸津 (応相談) 受け入れ:応相談								
障害者支援施設 広賀園	受け入れ可能人数 個別対応									
東広島市西条町寺家4205 TEL (082)422-2543 FAX (082)422-2665 メール 営業日 月火水木金土 営業時間 9:00~16:00	送迎 有	否 (3)	否 (0)	可 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)
	看護師の配置 有	送迎:西条・八本松・志和・高屋 (上記以外は1km20円) 受け入れ:要相談								
障害者支援施設 松籟園	受け入れ可能人数 個別対応									
東広島市西条町寺家4205 TEL (082)422-2543 FAX (082)422-2665 メール 営業日 月火水木金土 営業時間 9:00~16:00	送迎 有	否 (1)	否 (1)	可 (1)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)
	看護師の配置 有	送迎:西条・八本松・志和・高屋 (上記以外は1km20円) 受け入れ:要相談								

事業所名	受け入れ可能人数	医療ケア 対応可否 ()の数字は、事業所での事前登録 手続きをされている方的人数です (H28年1月現在)								
所在地 連絡先 営業日 営業時間	送迎	備考								
	看護師の配置									
生活介護事業所 ときわ	受け入れ可能人数 若干名	胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引
東広島市八本松町原5946-7 TEL (082)420-9200 FAX (082)420-9202 メール 営業日 月火水木金 営業時間 9:50~16:00	送迎 有	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)
	看護師の配置 有	受け入れ:要相談 ご本人様の様子と看護師の勤務 状況により受け入れの可否を検討させていただきます。								
広島県立障害者 療育支援センター わかば療育園 きらら	受け入れ可能人数 若干名	胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引
東広島市八本松町米満198-1 TEL (082)428-6672 FAX (082)428-6670 メール 営業日 月火水木金 営業時間 9:00~16:00	送迎 有	可 (4)	可 (0)	可 (2)	可 (4)	可 (1)	否 (0)	可 (0)	可 (1)	可 (6)
	看護師の配置 有	※ MT 可 (2) 送迎:西条 受け入れ:要相談								
広島県立障害者療育センター 松陽寮 生活介護事業所 おはよう	受け入れ可能人数 若干名	胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引
東広島市八本松町米満198-1 TEL (082)428-6671 FAX (082)428-6670 メール 営業日 月火水木金 営業時間 8:30~16:00	送迎 有	可 (5)	可 (0)	可 (0)	可 (2)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (2)	可 (3)
	看護師の配置 有	送迎:西条・八本松 受け入れ:要相談								

事業所名	受け入れ可能人数	医療ケア 対応可否 ()の数字は、事業所での事前登録 手続きをされている方の人数です (H28年1月現在)								
	所在地 連絡先 営業日 営業時間	送迎	備考							
障害者支援施設 西志和農園	受け入れ可能人数	胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引
	要相談									
東広島市志和町別府184-29 TEL (082)433-2220 FAX (082)433-2221 メール 営業日 月火水木金 営業時間 8:30~17:30	受け入れ可能人数	可 (0)	可 (0)	可 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	可 (1)	可 (0)
	送迎 有	送迎:八本松・志和 (送迎加算のみ)								
	看護師の配置	有 受け入れ:要相談 月~金のみ看護師2名配置、土・日・祝は不在								
生活介護ありんこ	受け入れ可能人数	胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引
	要相談									
東広島市黒瀬町丸山18-35 TEL (0823)83-1046 FAX (0823)81-0113 メール 営業日 月火水木金土 営業時間 9:00~16:00	受け入れ可能人数	可 (2)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)
	送迎 無									
	看護師の配置	有 受け入れ:要相談								
東広島市社会福祉協議会 自立支援センター つばさ	受け入れ可能人数	胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引
	要相談									
東広島市安芸津町三津4398 TEL (0846)45-0201 FAX (0846)46-0025 メール 営業日 月火水木金土 休業日 日曜日,体育の日 5/5,12/31~1/3 営業時間 8:30~17:15	受け入れ可能人数	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	否 (0)	可 (0)
	送迎 有	送迎:安芸津 受け入れ:要相談 ・ストーマ対応では排泄物の処理のみ ・胃ろう対応は、必要物品をすべて利用者持込でのみ 対応可 ・留置カテーテル使用者の排泄物処理のみ								
	看護師の配置	有								

短期入所（ショートステイ）

介護をする人が病気の場合などに、短期間入所して入浴や食事の介護などを行います。
医療型の短期入所事業所は、宿泊を伴わない利用ができる場合もあります。
詳しくは、各事業所にお問い合わせ下さい。

※広島県内の医療型短期入所事業所のうち、掲載可能な回答をいただいた事業所を掲載しています。

事業所名	医療ケア必要児者 受け入れ可能人数	医療ケア 対応可否 ()の数字は、事業所での事前登録 手続きをされている方的人数です (H28年1月現在)								
	対応最少年齢									
所在地 連絡先	送迎	胃ろう	ス ト ー マ	在 宅 酸 素	気 管 切 開	人 工 呼 吸 器	中 心 静 脈 栄 養	留 置 カ テ ー テ ル	導 尿	痰 吸 引
	緊急対応									
広島県立障害者 リハビリテーションセンター 若草療育園 短期入所事業所 東広島市西条町田口295-3 TEL (082)425-1455 FAX (082)425-1094 メール ikusei@hiroshima-wsc.jp	医療ケア必要児者 受け入れ可能人数 3名	可	可	可	可	可	可	可	可	可
	対応最少年齢 1歳	(11)	(1)	(7)	(6)	(2)	(0)	(0)	(2)	(15)
	送迎 無	人工呼吸器装着児(者)の利用可能人数は1日1人まで 緊急対応は、基本的に当園を利用したことのある方								
	緊急対応 可(状況による)									
広島県立障害者 リハビリテーションセンター 若草園 東広島市西条町田口295-3 TEL (082)425-1455 FAX (082)425-1094 メール	医療ケア必要児者 受け入れ可能人数 1~2名	可	否	可	可	否	否	可	可	可
	対応最少年齢 概ね3歳以上	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3)
	送迎 無									
	緊急対応									
広島県立障害者 療育支援センター わかば療育園 短期入所事業所 東広島市八本松町米満198-1 TEL (082)428-6672 FAX (082)428-6670 メール	医療ケア必要児者 受け入れ可能人数 若干名	可	可	可	可	可	否	可	可	可
	対応最少年齢 1歳	(14)	(0)	(3)	(13)	(3)	(0)	(0)	(1)	(14)
	送迎 無	気管切開児者で食事介助可能、注入食でポンプ注入可能 ネブライザー吸入(2)、浣腸(4)、経鼻栄養(1)も可能 人工呼吸器使用の場合、受入れは1名 感染症、流行性病名による病棟閉鎖時の緊急対応は困難								
	緊急対応 可(状況による)									

事業所名	医療ケア必要児者 受け入れ可能人数	医療ケア 対応可否 ()の数字は、事業所での事前登録 手続きをされている方の人数です (H28年1月現在)								
	対応最少年齢									
所在地 連絡先	送迎	胃ろう	ス ト ー マ	在 宅 酸 素	気 管 切 開	人 工 呼 吸 器	中 心 静 脈 栄 養	留 置 カ テ ー テ ル	導 尿	痰 吸 引
	緊急対応									
	独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター 大竹市玖波4-1-1 TEL (0827)57-7151 FAX (0827)57-3681 メール									
対応最少年齢 生後6か月以上		医療型・空床型・重症心身障害児(者)限定のため、入 所可能な人数に限りがあります。								
送迎 無										
緊急対応 可(状況による)										
短期入所事業所 ときわ呉 呉市宮原13丁目2-12 TEL (0823)32-3777 FAX (0823)32-3770 メール tokiwakure@tokiwa-kure.jp	医療ケア必要児者 受け入れ可能人数 2~3名	可 (59)	可 (0)	可 (10)	可 (15)	可 (6)	否 (0)	可 (0)	可 (1)	可 (66)
	対応最少年齢 1歳	病態によって受け入れ人数の変更あり 治療実施中の利用者は基本的に受け入れ不可								
	送迎 無									
	緊急対応 可(状況による)									
重症児・者福祉医療施設 原 廿日市市原926-1 TEL (0829)38-3333 FAX (0829)38-6161 メール hara@misasaki.or.jp	医療ケア必要児者 受け入れ可能人数 1名	可 (4)	可 (0)	可 (1)	可 (4)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (4)
	対応最少年齢 概ね2~3歳									
	送迎 無									
	緊急対応 要相談									

事業所名	医療ケア必要児者 受け入れ可能人数	医療ケア 対応可否 ()の数字は、事業所での事前登録 手続きをされている方的人数です (H28年1月現在)								
	対応最少年齢									
所在地 連絡先	送迎									
緊急対応										
アマノ リハビリテーション病院 廿日市市陽光台5-9 TEL (0829)37-0800 FAX (0829)37-0801 メール hp-amano@amano-reha.com	医療ケア必要児者 受け入れ可能人数 若干名	胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引
	対応最少年齢 5~6歳	可	可	可	可	要相談	可	可	可	可
	送迎 無	(5)	(0)	(0)	(3)	(2)	(0)	(0)	(2)	(3)
	緊急対応 要相談									
重症児・者福祉医療施設 鈴が峰 広島市佐伯区五日市町 皆賀104-27 TEL (082)943-8888 FAX (082)943-7788 メール suzugamine@misasakai.or.jp	医療ケア必要児者 受け入れ可能人数 <small>超重症児者1~2名 それ以外3~4名</small>	胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引
	対応最少年齢 1歳	可	可	可	可	可	否	可	可	可
	送迎 無	(10)	(0)	(2)	(6)	(3)	(0)	(0)	(1)	(13)
	緊急対応 要相談	利用希望の方は、外来受診、体験利用を行っていただきます。予約が必要ですので、まずはお電話にてご相談ください。 休日：年末年始12/29~1/3								
子鹿短期入所事業所 三次市粟屋町1664 TEL (0824)63-1151 FAX (0824)62-1933 メール kojika@p1.pionet.ne.jp	医療ケア必要児者 受け入れ可能人数 2名/日	胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引
	対応最少年齢 6歳	可	可	可	可	否	否	可	可	可
	送迎 無	(2)	(0)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)
	緊急対応									

日中一時支援

介護している人の不在時や、休息を目的として、日中の活動の場を提供します。

※医療ケアの対応が可能で、掲載可能な回答をいただいた事業所を掲載しています。

事業所名	受け入れ可能人数	医療ケア 対応可否									
	送迎	()の数字は、事業所での事前登録 手続きをされている方の人数です (H28年1月現在)									
所在地 連絡先	看護師の配置		胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引
多機能型事業所きずな	受け入れ可能人数 応相談										
東広島市西条町馬木391-2 TEL (082)425-1303 FAX (082)425-1304 メール	送迎 有 応相談	就学前	可 (0)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)
		学齢	可 (0)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)
	看護師の配置 有	成人	可 (0)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (1)
若草園	受け入れ可能人数 3~5名										
東広島市西条町田口295-3 TEL (082)425-1455 FAX (082)425-1094 メール	送迎 無	就学前	可 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (0)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (2)
		学齢	可 (1)	否 (0)	可 (0)	可 (1)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (1)
	看護師の配置 有	成人	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)
若草療育園	受け入れ可能人数 3~5名										
東広島市西条町田口295-3 TEL (082)425-1455 FAX (082)425-1094 メール	送迎 無	就学前	可 (3)	可 (0)	可 (4)	可 (2)	可 (1)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (4)
		学齢	可 (3)	可 (0)	可 (1)	可 (1)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (4)
	看護師の配置 有	成人	可 (5)	可 (1)	可 (2)	可 (3)	可 (1)	可 (0)	可 (0)	可 (2)	可 (7)

事業所名	受け入れ可能人数	医療ケア 対応可否									
	送迎	()の数字は、事業所での事前登録 手続きをされている方の人数です (H28年1月現在)									
所在地 連絡先	看護師の配置		胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引
日中一時支援 B型:ときわ台ホーム	受け入れ可能人数 他の利用者との兼ね合いにより異なります										
東広島市八本松町原5946-7 TEL (082)420-9200 FAX (082)420-9202 メール	送迎 B型…無	就学前	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)
		学齢	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)
	看護師の配置 有	成人	可 (1)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (1)	可 (0)
ご本人の様子と看護師の勤務状況により受け入れの可否を検討させていただきます。											
広島県立障害者 療育支援センター わかば療育園	受け入れ可能人数 若干名 (短期入所利用者数による)		胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引
東広島市八本松町米満198-1 TEL (082)428-6672 FAX (082)428-6670 メール	送迎 無	就学前	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)
		学齢	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)
	看護師の配置 無	成人	可 (1)	可 (0)	可 (0)	可 (1)	可 (1)	否 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (1)
人工呼吸器装着者(児)の受け入れ可能人数は1名に限らせていただいています。											
障害者支援施設 西志和農園	受け入れ可能人数 要相談		胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引
東広島市志和町別府184-29 TEL (082)433-2220 FAX (082)433-2221 メール	送迎 有 八本松、志和	就学前	可 (0)	可 (0)	可 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (0)
		学齢	可 (0)	可 (0)	可 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (0)
	看護師の配置 有	成人	可 (0)	可 (0)	可 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (0)
要相談 看護師が月～金勤務のため上記「可」の受け入れも月～金。祝日も不可となります。											

医療型児童発達支援

幼児期の日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練及び治療等を行います。

事業所名	受け入れ可能人数	医療ケア 対応可否								
所在地 連絡先 営業日 営業時間	送迎	()の数字は、事業所での事前登録 手続きをされている方の人数です (H28年1月現在)								
	看護師配置									
広島県立障害者 リハビリテーションセンター 医療型児童発達支援センター わかくさ	受け入れ可能人数 1名	胃 ろう	ス ト ー マ	在 宅 酸 素	気 管 切 開	人 工 呼 吸 器	中 心 静 脈 栄 養	留 置 カ テ ー テ ル	導 尿	痰 吸 引
東広島市西条町田口295-3 TEL (082)425-1455 FAX (082)425-1094 メール ikusei@rehab-hiroshima.gr.jp 営業日 月火水木金 営業時間 9:30~15:30	送迎 無	可 (1)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (0)
	看護師配置 有	鼻腔経管栄養 可(2)								

児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知能技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。
※医療ケアの対応が可能で、掲載可能な回答をいただいた事業所を掲載しています。

事業所名	受け入れ可能人数	医療ケア 対応可否								
所在地 連絡先 営業日 営業時間	送迎	()の数字は、事業所での事前登録 手続きをされている方の人数です (H28年1月現在)								
	看護師配置									
広島県立障害者 療育支援センター わかば療育園 きらら	受け入れ可能人数 要相談 若干名	胃 ろう	ス ト ー マ	在 宅 酸 素	気 管 切 開	人 工 呼 吸 器	中 心 静 脈 栄 養	留 置 カ テ ー テ ル	導 尿	痰 吸 引
東広島市八本松町米満198-1 TEL (082)428-6672 FAX (082)428-6670 メール	送迎 有(西条) (費用は利用料に含まれます)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (0)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (2)
営業日 月火水木金 営業時間 9:00~16:00	看護師配置 有	鼻腔経管栄養 可(2)								

放課後等デイサービス

学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を提供します。

※医療ケアの対応が可能で、掲載可能な回答をいただいた事業所を掲載しています。

事業所名 所在地 連絡先	医療ケア 受け入れ 可能人数 必要児 者数	送迎	営業日	営業時間	医療ケア 対応可否									
					胃ろう	ストーマ	在宅酸素	気管切開	人工呼吸器	中心静脈栄養	留置カテーテル	導尿	痰吸引	
障害児通所支援 Yu~Ki 東広島市西条町西条453-3 TEL (082)490-5552 FAX (082)490-5562 メール	定員5名	有	月火水木金土	13:00~17:00	可	可	可	可	相談	可	可	可	可	
					※ 平成28年4月1日開設予定 土・祝・長期休暇:10:00~16:00 看護師の配置 有									
広島県立障害者 リハビリテーションセンター 若草園 東広島市西条町田口295-3 TEL (082)425-1455 FAX (082)425-1094 メール	1名	無	月火水木金	15:30~18:00	可 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (2)	
					看護師の配置有									
広島県立障害者 療育支援センター わかば療育園きらら 東広島市八本松町米満198-1 TEL (082)428-6672 FAX (082)428-6670 メール	要相談・若干名	有(西条)	月火水木金	9:00~16:00	可 (2)	可 (0)	可 (1)	可 (2)	否 (0)	否 (0)	可 (0)	可 (0)	可 (2)	
					鼻腔経管栄養可(1) 看護師の配置有									
Bee-Hive 指定放課後等デイサービス ぶんぶん 東広島市安芸津町風早3154-2 TEL (0846)45-6220 FAX (0846)45-6230 メール	現時点では1名	有(安芸津)	月火水木金土	放課後 18:00	可 (0)	可 (0)	可 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	否 (0)	
					土・祝・長期休暇:10:00~18:00 看護師の配置 週1回あり									

小児科

東広島市内で小児科登録があり、掲載可能な回答をいただいた医院と診療所を掲載しています。

医療機関	門沢医院	診療日・診療時間							
			月	火	水	木	金	土	日
院長	門沢 克俊	AM	8:30~ 12:00	8:30~ 12:00	8:30~ 12:00	8:30~ 12:00	8:30~ 12:00	8:30~ 12:00	
住所	東広島市西条下見 6-10-4	PM	14:00~ 18:00	14:00~ 18:00	14:00~ 18:00		14:00~ 18:00		
TEL	(082)422-0980			FAX	(082)422-0980				
在宅医療の 取り組み	訪問診療	不可							
	臨時往診	不可							
	在宅支援診療所	届出無							
時間外の対応	不可								
医師との 面談方法	直接面談	往診面談	外来同席	TEL	FAX	メール	面談可能な曜日や時間など		
カンファレンス の参加	退院時のカンファレンス	不可							
	定期ケア会議	不可							
その他	盆・年末年始の休みは不定期で、毎年少し変わります。								

医療機関	医療法人青山会 西条中央病院	診療日・診療時間							
			月	火	水	木	金	土	日
院長	ト部 祥明	AM	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00		9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	
住所	東広島市西条昭和町12- 40	PM	13:00~ 17:00	13:00~ 17:00		13:00~ 17:00	13:00~ 17:00	13:00~ 17:00	
TEL	(082)423-3050			FAX	(082)422-0461				
在宅医療の 取り組み	訪問診療	可能							
	臨時往診	不可							
	在宅支援診療所	届出無							
時間外の対応	可能（24時間対応。まずは電話で要相談）								
医師との 面談方法	直接面談	往診面談	外来同席	TEL	FAX	メール	面談可能な曜日や時間など 要相談		
	○	○	○	○					
カンファレンス の参加	退院時のカンファレンス	可能(都合があれば)要相談							
	定期ケア会議	可能(都合があれば)要相談							
その他	電話にて個別相談 盆は休まず暦どおり、年末年始は12月31日～1月3日休診です。								

医療機関	医療法人 かとう小児科 アレルギー科	診療日・診療時間							
			月	火	水	木	金	土	日
院長	加藤 恭博	AM	9:00 ~12:00	9:00 ~12:00	9:00 ~12:00	9:00 ~12:00	9:00 ~12:00	9:00 ~12:00	/
住所	東広島市西条土与丸 5-9-6	PM	15:30 ~18:00	/	15:30 ~18:00	/	15:30 ~18:00	15:30 ~18:00	/
TEL	(082)421-5522			FAX	(082)421-5523				
在宅医療の 取り組み	訪問診療	不可							
	臨時往診	不可							
	在宅支援診療所	届出無							
時間外の対応	不可								
医師との 面談方法	直接面談	往診面談	外来同席	TEL	FAX	メール	面談可能な曜日や時間など		
				○	○	○			
カンファレンス の参加	退院時のカンファレンス	不可							
	定期ケア会議	不可							
その他	盆休みあり。年末年始の休業日あり。								

医療機関	みと小児科医院	診療日・診療時間							
			月	火	水	木	金	土	日
院長	三戸 禎光	AM	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	/
住所	東広島市西条中央 5-4-20	PM	14:30~ 18:00	14:30~ 18:00	14:30~ 18:00	/	14:30~ 18:00	/	/
TEL	(082)431-0106			FAX	(082)431-0107				
在宅医療の 取り組み	訪問診療	不可							
	臨時往診	不可							
	在宅支援診療所	届出無							
時間外の対応	不可								
医師との 面談方法	直接面談	往診面談	外来同席	TEL	FAX	メール	面談可能な曜日や時間など		
カンファレンス の参加	退院時のカンファレンス	不可							
	定期ケア会議	不可							
その他									

医療機関	本城内科小児科	診療日・診療時間							
			月	火	水	木	金	土	日
院長	本城 典彦	AM	8:00~ 12:30	/	8:00~ 12:30	8:00~ 12:30	8:00~ 12:30	8:00~ 12:30	8:00~ 12:30
住所	東広島市西条中央 8-3-3	PM	14:30~ 18:00	/	14:30~ 18:00	14:30~ 18:00	/	14:30~ 18:00	14:30~ 18:00
TEL	(082)422-6744			FAX	(082)430-6103				
在宅医療の 取り組み	訪問診療	不可							
	臨時往診	不可							
	在宅支援診療所	届出無							
時間外の対応	不可								
医師との 面談方法	直接面談	往診面談	外来同席	TEL	FAX	メール	面談可能な曜日や時間など		
	○								
カンファレンス の参加	退院時のカンファレンス	不可							
	定期ケア会議	不可							
その他	盆休みと年末年始の休診あります。								

医療機関	宇治木医院	診療日・診療時間							
			月	火	水	木	金	土	日
院長	宇治木 三太郎	AM	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	/
住所	東広島市西条西本町14-1	PM	14:00~ 18:00	14:00~ 18:00	14:00~ 18:00	/	14:00~ 18:00	/	/
TEL	(082)423-3251			FAX	(082)423-0717				
在宅医療の 取り組み	訪問診療	不可							
	臨時往診	不可							
	在宅支援診療所	届出無							
時間外の対応	不可								
医師との 面談方法	直接面談	往診面談	外来同席	TEL	FAX	メール	面談可能な曜日や時間など 診療時間内		
	○		○	○	○				
カンファレンス の参加	退院時のカンファレンス	不可							
	定期ケア会議	不可							
その他									

医療機関	くぼにし小児科内科 クリニック	診療日・診療時間							
			月	火	水	木	金	土	日
		AM	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00
TEL	(082)420-2222			FAX	(082)420-2121				
在宅医療の 取り組み	訪問診療	可 内科のみ							
	臨時往診	可 内科のみ※往診中の患者様に限る							
	在宅支援診療所	届出有 内科のみ							
時間外の対応	不可								
医師との 面談方法	直接面談	往診面談	外来同席	TEL	FAX	メール	面談可能な曜日や時間など		
	○						診療時間中		
カンファレンス の参加	退院時のカンファレンス	不可							
	定期ケア会議	不可							
その他									

医療機関	みわこどもクリニック	診療日・診療時間							
			月	火	水	木	金	土	日
		AM	9:00~ 11:30	9:00~ 11:30	9:00~ 11:30	9:00~ 11:30	9:00~ 11:30	9:00~ 11:30	9:00~ 11:30
TEL	(082)431-4555			FAX	(082)431-4556				
在宅医療の 取り組み	訪問診療	不可							
	臨時往診	不可							
	在宅支援診療所	届出無							
時間外の対応	不可								
医師との 面談方法	直接面談	往診面談	外来同席	TEL	FAX	メール	面談可能な曜日や時間など		
	○								
カンファレンス の参加	退院時のカンファレンス	不可							
	定期ケア会議	不可							
その他									

医療機関	医療法人社団誠会 まごし医院	診療日・診療時間							
			月	火	水	木	金	土	日
院長	馬越 誠通	AM	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	/	9:00~ 12:00	9:00~ 12:00	/
住所	東広島市西条町寺家 7371-2	PM	/	/	/	/	/	/	/
TEL	(082)422-5161			FAX	(082)422-5162				
在宅医療の 取り組み	訪問診療	不可							
	臨時往診	不可							
	在宅支援診療所	届出無							
時間外の対応	可能								
医師との 面談方法	直接面談	往診面談	外来同席	TEL	FAX	メール	面談可能な曜日や時間など		
	○		○						
カンファレンス の参加	退院時のカンファレンス	可能(都合が合えば)							
	定期ケア会議	可能(都合が合えば)							
その他									

医療機関	医療法人 藤原内科医院	診療日・診療時間							
			月	火	水	木	金	土	日
院長	藤原 雅親	AM	8:30~ 12:00	8:30~ 12:00	8:30~ 12:00	7:30~ 12:00	8:30~ 12:00	8:30~ 12:00	/
住所	東広島市西条町御菌宇 2421-4	PM	15:30~ 18:30	15:30~ 18:30	15:30~ 18:30	/	15:30~ 18:30	/	/
TEL	(082)422-6262			FAX	(082)422-1328				
在宅医療の 取り組み	訪問診療	可能							
	臨時往診	可能							
	在宅支援診療所	届出有							
時間外の対応	可能(要電話相談)								
医師との 面談方法	直接面談	往診面談	外来同席	TEL	FAX	メール	面談可能な曜日や時間など 都合が合えば。要事前連絡。		
	○	○	○	○	○	○			
カンファレンス の参加	退院時のカンファレンス	可能(診療時間外、都合が合えば)							
	定期ケア会議	可能(都合が合えば、訪問診療時)							
その他									

医療機関	高橋ホームクリニック	診療日・診療時間							
			月	火	水	木	金	土	日
院長	高橋 宏幸	AM	8:30~ 12:30	8:30~ 12:30	8:30~ 12:30	8:30~ 12:30	8:30~ 12:30	8:30~ 12:30	
住所	東広島市八本松飯田 6-16-12	PM	15:00~ 18:00				15:00~ 18:00		
TEL	(082)428-0147			FAX	(082)428-6077				
在宅医療の 取り組み	訪問診療	可能							
	臨時往診	可能							
	在宅支援診療所	届出有							
時間外の対応	可能								
医師との 面談方法	直接面談	往診面談	外来同席	TEL	FAX	メール	面談可能な曜日や時間など		
	○	○	○	○	○	○	診療時間内		
カンファレンス の参加	退院時のカンファレンス	可能(都合が合えば)							
	定期ケア会議	可能(都合が合えば)							
その他									

医療機関	医療法人社団 こどもクリニック八本松	診療日・診療時間							
			月	火	水	木	金	土	日
理事長	杉原 雄三	AM	8:30~ 12:00	8:30~ 12:00	8:30~ 12:00	8:30~ 12:00	8:30~ 12:00	8:30~ 12:00	
住所	東広島市八本松南2-4- 15	PM	14:30~ 18:00		16:00~ 18:00		14:30~ 18:00	13:00~ 18:00	
TEL	(082)428-1150			FAX	(082)428-1154				
在宅医療の 取り組み	訪問診療	不可							
	臨時往診	不可							
	在宅支援診療所	届出無							
時間外の対応	不可								
医師との 面談方法	直接面談	往診面談	外来同席	TEL	FAX	メール	面談可能な曜日や時間など		
	○		○	○	○	○			
カンファレンス の参加	退院時のカンファレンス	可能(都合が合えば)							
	定期ケア会議	可能(都合が合えば)							
その他	・病児保育室うさぎを併設しました。 ・ご利用の節は、ご相談ください。								

医療機関	三木医院	診療日・診療時間							
			月	火	水	木	金	土	日
院長	三木 乃慈子	AM	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	
住所	東広島市志和町別府 1324	PM	14:30~ 18:00	14:30~ 18:00	14:30~ 18:00		14:30~ 18:00		
TEL	(082)433-2501			FAX	(082)433-5617				
在宅医療の 取り組み	訪問診療	可能							
	臨時往診	可能							
	在宅支援診療所	届出無							
時間外の対応	可能(都合が合えば)								
医師との 面談方法	直接面談	往診面談	外来同席	TEL	FAX	メール	面談可能な曜日や時間など		
	○		○	○	○				
カンファレンス の参加	退院時のカンファレンス	可能(都合が合えば)							
	定期ケア会議	可能(都合が合えば)							
その他									

医療機関	高美が丘クリニック	診療日・診療時間							
			月	火	水	木	金	土	日
院長	田淵 水作夫	AM	9:00~ 12:30	9:00~ 11:00	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	
住所	東広島市高屋高美が丘 4-33-1	PM	15:00~ 18:30	15:00~ 18:30	15:00~ 18:30		15:00~ 18:30	15:00~ 18:30	
TEL	(082)434-8110			FAX	(082)434-5321				
在宅医療の 取り組み	訪問診療	不可							
	臨時往診	不可							
	在宅支援診療所	届出有							
時間外の対応	不可								
医師との 面談方法	直接面談	往診面談	外来同席	TEL	FAX	メール	面談可能な曜日や時間など		
	○								
カンファレンス の参加	退院時のカンファレンス	不可							
	定期ケア会議	不可							
その他									

医療機関	高美中央クリニック	診療日・診療時間							
			月	火	水	木	金	土	日
院長	森口 進	AM	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	
住所	東広島市高屋高美が丘 5-2-1	PM	14:30~ 18:30	14:30~ 18:30		14:30~ 18:30	14:30~ 18:30	14:30~ 18:30	
TEL	(082)434-1128			FAX	(082)434-0105				
在宅医療の 取り組み	訪問診療	可能							
	臨時往診	可能							
	在宅支援診療所	届出有							
時間外の対応	可能								
医師との 面談方法	直接面談	往診面談	外来同席	TEL	FAX	メール	面談可能な曜日や時間など		
	○	○	○	○	○				
カンファレンス の参加	退院時のカンファレンス	可能(都合が合えば)							
	定期ケア会議	可能(都合が合えば・訪問診療時)							
その他									

医療機関	医療法人社団 まきだクリニック	診療日・診療時間							
			月	火	水	木	金	土	日
院長	横田 隆二	AM	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30		9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30
住所	東広島市高屋町 中島31-17	PM	14:30~ 18:30	14:30~ 18:30	14:30~ 18:30		14:30~ 18:30	14:30~ 17:30	
TEL	(082)491-1751			FAX	(082)439-1761				
在宅医療の 取り組み	訪問診療	可能							
	臨時往診	可能(定期訪問している方のみ)							
	在宅支援診療所	届出有							
時間外の対応	可能(定期訪問している方のみ)								
医師との 面談方法	直接面談	往診面談	外来同席	TEL	FAX	メール	面談可能な曜日や時間など 月・水・金・土 13:30~14:00		
	○	○	○	○					
カンファレンス の参加	退院時のカンファレンス	可能(診療時間外)							
	定期ケア会議	可能(診療時間外 訪問診療時)							
その他									

医療機関	川中医院	診療日・診療時間							
			月	火	水	木	金	土	日
院長	川中 武司	AM	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	
住所	東広島市高屋町 宮領1032	PM	15:00~ 19:00	15:00~ 19:00	15:00~ 19:00		15:00~ 19:00	15:00~ 19:00	
TEL	(082)434-0138			FAX	(082)434-0138				
在宅医療の 取り組み	訪問診療	不可							
	臨時往診	不可							
	在宅支援診療所	届出無							
時間外の対応	不可								
医師との 面談方法	直接面談	往診面談	外来同席	TEL	FAX	メール	面談可能な曜日や時間など		
カンファレンス の参加	退院時のカンファレンス	不可							
	定期ケア会議	不可							
その他	日曜、祭日休診。8月13日～16日、12月28日午後～1月4日休診 往診、訪問診療は行っていません。時間外の対応もできません								

医療機関	福富内科外科医院	診療日・診療時間							
			月	火	水	木	金	土	日
院長	市場 康之	AM	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	9:00~ 12:30	
住所	東広島市福富町 久芳1539-27	PM	14:30~ 18:00	14:30~ 18:00	14:30~ 18:00		14:30~ 18:00		
TEL	(082)430-1101			FAX	(082)430-1131				
在宅医療の 取り組み	訪問診療	可能							
	臨時往診	不可							
	在宅支援診療所	届出有							
時間外の対応	可能								
医師との 面談方法	直接面談	往診面談	外来同席	TEL	FAX	メール	面談可能な曜日や時間など		
			○						
カンファレンス の参加	退院時のカンファレンス	可能(診療時間外 都合が合えば)							
	定期ケア会議	可能(都合が合えば 訪問診療時)							
その他									

医療機関	河内クリニック	診療日・診療時間							
			月	火	水	木	金	土	日
院長	富安 基晴	AM	8:00~ 12:00	8:00~ 12:00	8:00~ 12:00	8:00~ 12:00	8:00~ 12:00	8:00~ 12:00	8:00~ 12:00
住所	東広島市河内町中河内 1197-1	PM	15:30~ 18:00	/	/	15:30~ 18:00	15:30~ 18:00	/	/
TEL	(082)420-7665			FAX	(082)437-2633				
在宅医療の 取り組み	訪問診療	可能							
	臨時往診	可能							
	在宅支援診療所	届出無							
時間外の対応	可能（要相談）								
医師との 面談方法	直接面談	往診面談	外来同席	TEL	FAX	メール	面談可能な曜日や時間など		
	○	○	○	○	○				
カンファレンス の参加	退院時のカンファレンス	不可							
	定期ケア会議	不可							
その他									

リハビリテーション

機能の促進や維持、及び機能の回復などを目的とする理学療法・作業療法・言語聴覚療法によるリハビリテーションを行います。通院が困難な方や、日常生活に即したリハビリが必要な方への訪問訓練を実施している病院や訪問看護ステーションもあります。

※東広島市内の病院、医院、訪問看護ステーションで、掲載可能な回答をいただいた事業所を掲載しています。

医療機関名		医療法人社団樹章会 本永病院						
住所		東広島市西条岡町8-13			TEL	(082)423-2666		
休業日		木曜・日曜・祝日			FAX	(082)422-6190		
外来	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日
	理学療法士	9:00~12:00 14:00~17:00	9:00~12:00 14:00~17:00	9:00~12:00 14:00~17:00	/	9:00~12:00 14:00~17:00	9:00~12:00 14:00~17:00	/
	作業療法士	9:00~12:00 14:00~17:00	9:00~12:00 14:00~17:00	9:00~12:00 14:00~17:00	/	9:00~12:00 14:00~17:00	9:00~12:00 14:00~17:00	/
	言語聴覚士	9:00~12:00 14:00~17:00	9:00~12:00 14:00~17:00	9:00~12:00 14:00~17:00	/	9:00~12:00 14:00~17:00	9:00~12:00 14:00~17:00	/
	対応可能年齢							
訪問	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日
	理学療法士	/						
	作業療法士	/						
	言語聴覚士	/						
	対応可能年齢							
提供エリア								
その他								

医療機関名		医療法人青山会 西条中央病院						
住所		東広島市西条昭和町12-40			TEL	(082)423-3050		
休業日		水曜・日曜・祝日 年末年始休あり			FAX	(082)422-0461・0462		
外来	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日
	理学療法士	8:30~17:00	8:30~17:00	/	8:30~17:00	8:30~17:00	8:30~17:00	/
	作業療法士	8:30~17:00	8:30~17:00	/	8:30~17:00	8:30~17:00	8:30~17:00	/
	言語聴覚士	/						
対応可能年齢		小児は要相談						
訪問	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日
	理学療法士	8:30~17:00	8:30~17:00	/	8:30~17:00	8:30~17:00	8:30~17:00	/
	作業療法士	/						
	言語聴覚士	/						
対応可能年齢		小児は要相談						
提供エリア		西条・八本松・志和・高屋・黒瀬						
その他								

医療機関名	社会医療法人千秋会 井野口病院								
住所	東広島市西条土与丸6-1-91					TEL	(082)422-3711		
休業日	水曜・日曜・祝日 年末年始・盆休あり					FAX	(082)422-3714		
外来	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日	
	理学療法士	8:30~12:30 14:00~17:30	8:30~12:30 14:00~17:30	/	8:30~12:30 14:00~17:30	8:30~12:30 14:00~17:30	8:30~12:30 14:00~17:30	/	
	作業療法士	8:30~12:30 14:00~17:30	8:30~12:30 14:00~17:30	/	8:30~12:30 14:00~17:30	8:30~12:30 14:00~17:30	8:30~12:30 14:00~17:30	/	
	言語聴覚士	8:30~12:30 14:00~17:30	8:30~12:30 14:00~17:30	/	8:30~12:30 14:00~17:30	8:30~12:30 14:00~17:30	8:30~12:30 14:00~17:30	/	
	対応可能年齢	小児については要相談							
訪問	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日	
	理学療法士	/							
	作業療法士								
	言語聴覚士								
	対応可能年齢								
提供エリア									
その他	各診療科の医師の判断でリハビリテーション科に診療が処方され、PT、OT、STが実施されます。リハビリテーションサービスの多数は、入院患者に対して実施していますが、約5%は外来で、休業日以外の主に午前中にリハサービスを実施しています。								

医療機関名	友安クリニック															
住所	東広島市西条町寺家字前谷1349-1					TEL	(082)422-1900									
休業日	外来:水曜PM、土曜PM、日曜・祝日					FAX	(082)423-1899									
外来	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日								
	理学療法士	7:30~12:00 14:00~17:00	7:30~12:00 14:00~17:00	7:30~12:00 /	7:30~12:00 14:00~17:00	7:30~12:00 14:00~17:00	7:30~12:00 /	/								
	作業療法士	/														
	言語聴覚士															
	対応可能年齢									0歳～(疾患ケースによるのでご相談ください)						
提供エリア	西条・八本松・高屋・志和・福富															
訪問	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日								
	理学療法士	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	/								
	作業療法士	/														
	言語聴覚士															
	対応可能年齢									0歳～(疾患ケースによるのでご相談ください)						
提供エリア	西条・八本松・高屋・志和・福富															
その他	小児科は標榜していないので、医師による診察はありません。指示せん、指示書を持参ください。															

医療機関名	大森整形外科								
住所	東広島市西条町寺家1633					TEL	(082)422-5885		
休業日	日曜・祝日					FAX	(082)422-8868		
外来	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日	
	理学療法士	9:00~13:00 15:00~18:00	9:00~13:00 15:00~18:00	9:00~13:00 15:00~18:00	9:00~13:00	9:00~13:00 15:00~18:00	8:30~13:00		
	作業療法士								
	言語聴覚士								
	対応可能年齢	6歳~							
訪問	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日	
	理学療法士								
	作業療法士								
	言語聴覚士								
	対応可能年齢								
	提供エリア								
その他									

医療機関名	エコール訪問看護ステーション西条								
住所	東広島市西条町寺家1810ロッキータウンG206号室					TEL	(082)431-5650		
休業日	土曜・日曜(祝日)営業年末年始休みあり					FAX	(082)431-5651		
外来	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日	
	理学療法士								
	作業療法士								
	言語聴覚士								
	対応可能年齢								
訪問	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日	
	理学療法士	8:30~17:30	8:30~17:30	8:30~17:30	8:30~17:30	8:30~17:30			
	作業療法士								
	言語聴覚士								
	対応可能年齢	0歳~							
	提供エリア	西条・八本松・高屋・志和							
その他	営業時間外についてはお問い合わせください。お子さんの療育支援、障害者、高齢者の在宅生活、自立支援、社会参加などの人生のあらゆる場面で看護師リハビリスタッフがサポートいたします。								

医療機関名	下山記念クリニック							
住所	東広島市西条町寺家7432-1					TEL	(082)424-1121	
休業日	日曜・祝日 盆休み・年末年始休みあり					FAX	(082)424-1120	
外来	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日
	理学療法士	8:45~12:30 14:30~18:00	8:45~12:30 14:30~18:00	8:45~12:30 14:30~18:00	8:45~12:30 14:30~18:00	8:45~12:30 14:30~18:00	8:45~12:30 14:30~18:00	
	作業療法士							
	言語聴覚士	8:45~12:30 14:30~18:00	8:45~12:30 14:30~18:00	8:45~12:30 14:30~18:00	8:45~12:30 14:30~18:00	8:45~12:30 14:30~18:00	8:45~12:30 14:30~18:00	
	対応可能年齢	主に成人						
訪問	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日
	理学療法士							
	作業療法士							
	言語聴覚士							
	対応可能年齢							
提供エリア								
その他	日により出勤医師、診療科目が異なりますので、まずはお電話にてお問い合わせください。							

医療機関名	訪問看護ステーション ふれ愛(下山記念クリニック)							
住所	東広島市西条町寺家7432-1					TEL	(082)436-3323	
休業日	日曜・祝日 お盆・年末年始休みあり					FAX	(082)424-1120	
外来	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日
	理学療法士							
	作業療法士							
	言語聴覚士							
	対応可能年齢							
訪問	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日
	理学療法士	8:30~17:30	8:30~17:30	8:30~17:30	8:30~17:30	8:30~17:30	8:30~12:30	
	作業療法士							
	言語聴覚士	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00		
	対応可能年齢	成人のみ						
提供エリア	西条・八本松・高屋・黒瀬							
その他	成人の中途障害のみ対応。状態によっては対応できないことがある。曜日・時間は応相談							

医療機関名	広島県立障害者リハビリテーションセンター							
住所	東広島市西条町田口295-3					TEL	(082)425-1455	
休業日	土曜・日曜・祝日 盆休あり・年末年始休あり					FAX	(082)425-1094	
外来	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日
	理学療法士	9:00~12:00	9:00~12:00	9:00~12:00	9:00~12:00	9:00~12:00		
	作業療法士	9:00~12:00	9:00~12:00	9:00~12:00	9:00~12:00	9:00~12:00		
	言語聴覚士	9:00~12:00	9:00~12:00	9:00~12:00	9:00~12:00	9:00~12:00		
	対応可能年齢	0歳から						
訪問	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日
	理学療法士							
	作業療法士							
	言語聴覚士							
	対応可能年齢							
提供エリア								
その他	外来訓練については、全て予約制です。							

事業所名	賀茂台地訪問看護ステーション							
住所	東広島市西条町土与丸1113					TEL	(082)423-5959	
休業日	土曜・日曜・祝日(応相談) 年末年始(12/30~1/3)					FAX	(082)423-5996	
訪問	利用日・時間	月	火	水	木	金	土	日
	理学療法士	9:00~15:30	9:00~15:30	9:00~15:30	9:00~15:30	9:00~15:30		
	作業療法士	9:00~14:30	9:00~14:30	9:00~14:30	9:00~14:30			
	言語聴覚士							
	対応可能年齢	0歳~						
提供エリア	西条・八本松・志和・黒瀬							
その他	時間は応相談							

医療機関名	木阪病院								
住所	東広島市西条町土与丸1235					TEL	(082)421-0800		
休業日	日曜・祝日 盆休み・年末年始休みあり					FAX	(082)421-0810		
外来	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日	
	理学療法士	9:00~12:30	9:00~12:30	9:00~12:30	9:00~12:30	9:00~12:30	9:00~12:30	/	
		14:30~17:30	14:30~17:30	14:30~17:30	14:30~17:30	14:30~17:30	14:30~17:30		
	作業療法士	9:00~12:30	9:00~12:30	9:00~12:30	9:00~12:30	9:00~12:30	9:00~12:30		
		14:30~17:30	14:30~17:30	14:30~17:30	14:30~17:30	14:30~17:30	14:30~17:30		
	言語聴覚士	9:00~12:30	9:00~12:30	9:00~12:30	9:00~12:30	9:00~12:30	9:00~12:30		
14:30~17:30		14:30~17:30	14:30~17:30	14:30~17:30	14:30~17:30	14:30~17:30			
対応可能年齢	主に成人								
訪問	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日	
	理学療法士	8:30~17:30	8:30~17:30	8:30~17:30	8:30~17:30	8:30~17:30	8:30~17:30	/	
	作業療法士	8:30~17:30	8:30~17:30	8:30~17:30	8:30~17:30	8:30~17:30	8:30~17:30		
	言語聴覚士								
	対応可能年齢	20歳～							
提供エリア	西条・八本松・高屋・志和								
その他	未成年者のリハビリテーション実施については、ご相談ください。訪問リハビリテーションのご利用にあたっては、確認事項がございますので、ご相談ください。								

事業所名	東広島整形外科クリニック									
住所	西条町御園宇4281-1					TEL	(082)431-3500			
休業日	土曜・日曜・祝日					FAX	(082)431-3501			
外来	利用日・時間	月	火	水	木	金	土	日		
	理学療法士	9:00~12:30	9:00~12:30	9:00~12:30	9:00~12:30	9:00~12:30	/	/		
		15:00~18:30	15:00~18:30	15:00~18:30	15:00~18:30	15:00~18:30				
	作業療法士									
	言語聴覚士									
対応可能年齢										
訪問	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日		
	理学療法士						/	/		
	作業療法士									
	言語聴覚士									
	対応可能年齢									
提供エリア										
その他	整形外科疾患のみ対応可能です。そのほかは要相談。初診の方のみ診察の予約ができます。盆、年末年始の休みは年毎に違いますので、お問い合わせ下さい。									

医療機関名	医療法人社団 葵会 八本松病院							
住所	東広島市八本松東3-9-30					TEL	(082)420-1230	
休業日	日曜・祝日 盆休・年末年始休みあり					FAX	(082)420-1231	
外来	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日
	理学療法士	8:30~12:30 13:30~17:30	8:30~12:30 13:30~17:30	8:30~12:30 13:30~17:30	8:30~12:30 13:30~17:30	8:30~12:30 13:30~17:30	8:30~12:30	
	作業療法士	8:30~12:30 13:30~17:30	8:30~12:30 13:30~17:30	8:30~12:30 13:30~17:30	8:30~12:30 13:30~17:30	8:30~12:30 13:30~17:30	8:30~12:30	
	言語聴覚士	8:30~12:30 13:30~17:30	8:30~12:30 13:30~17:30	8:30~12:30 13:30~17:30	8:30~12:30 13:30~17:30	8:30~12:30 13:30~17:30	8:30~12:30	
	対応可能年齢	18歳～						
訪問	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日
	理学療法士							
	作業療法士							
	言語聴覚士							
	対応可能年齢							
提供エリア								
その他								

医療機関名	広島県立障害者療育支援センター わかば療育園							
住所	東広島市八本松町米満198-1					TEL	(082)428-6672	
休業日	土曜・日曜・祝日 年末年始休みあり (原則予約制)					FAX	(082)420-6670	
外来	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日
	理学療法士	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
	作業療法士	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
	言語聴覚士	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
	対応可能年齢	特に制限なし						
訪問	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日
	理学療法士							
	作業療法士							
	言語聴覚士							
	対応可能年齢							
提供エリア								
その他	外来診療については、原則予約制です。							

医療機関名	訪問看護ステーションあすか 東広島							
住所	東広島市黒瀬町国近335-9				TEL	(0823)43-1530		
休業日	土曜・日曜、お盆(8月14.15日)、年末年始(12月30日～1月3日)				FAX	(0823)43-1531		
外来	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日
	理学療法士							
	作業療法士							
	言語聴覚士							
	対応可能年齢							
訪問	診療日・時間	月	火	水	木	金	土	日
	理学療法士	9:00～18:00	9:00～18:00	9:00～18:00	9:00～18:00	9:00～18:00		
	作業療法士							
	言語聴覚士							
	対応可能年齢	10歳～						
提供エリア	西条・八本松・高屋・黒瀬							
その他	土曜日・日曜日に関してはご相談ください。							

訪問看護ステーション

看護師等が、ご家庭を訪問し、病状や療養生活を看護の専門家の目で見守り、適切な判断に基づいたケアとアドバイスで、在宅での療養生活が送れるよう支援します。

※この情報は、東広島市医師会地域連携室あざれあの「東広島市在宅医療・介護連携 資源マップ」から転記させていただいています。

事業所名	医療法人社団樹章会 本永病院	営業日・時間	月	火	水	木	金	土	日	
住 所	〒739-0016 東広島市西条岡町8-13		8:30 §	8:30 §	8:30 §	/	8:30 §	8:30 §	/	
T E L	082-423-2666		§	§	§	/	§	§	/	
F A X	082-422-6190		17:30	17:30	17:30	/	17:30	17:30	/	
緊急時の訪問体制の有無		○ (要相談)	看取りの体制の有無			○ (要相談)	気管切開患者等への対応の有無			

事業所名	訪問看護ステーション 長寿苑	営業日・時間	月	火	水	木	金	土	日	
住 所	〒739-0033 東広島市西条町馬木1567		○	○	○	○	○	○	×	
電 話	082-425-2000		8:30~17:30			休業日	日・祝 (盆休み、年末年始あり)			
F A X	082-425-2001									
緊急時の訪問体制		○	看取りの体制			○	気管切開患者等への対応			

事業所名	友安クリニック	営業日・時間	月	火	水	木	金	土	日	
住 所	〒739-0041 東広島市西条町寺家1319-1		9:00 §	9:00 §	9:00 §	9:00 §	9:00 §	9:00 §	/	
T E L	082-422-1900		12:00	12:00	12:00	12:00	12:00	12:00	/	
F A X	082-423-1899		13:00 §	13:00 §	13:00 §	13:00 §	13:00 §	13:00 §	/	
緊急時の訪問体制		—	看取りの体制			—	気管切開患者等への対応			

事業所名	エコー 訪問看護ステーション西条	営業日・時間	月	火	水	木	金	土	日	
住 所	〒739-0041 西条町寺家1810ロッキータウンG206号		○	○	○	○	○	×	×	
電 話	082-431-5650		8:30~17:30			休業日	土・日			
F A X	082-431-5651									
緊急時の訪問体制		○	看取りの体制			△	気管切開患者等への対応			

事業所名	訪問看護ステーション ふれ愛		月	火	水	木	金	土	日	
住 所	〒739-0041 東広島市西条町寺家7432-1		○	○	○	○	○	○	×	
電 話	082-436-3323		9:00~17:00			休業日	日・祝 8/13~8/15 12/30~1/3			
F A X	082-424-1120									
緊急時の訪問体制			○			看取りの体制			○	
									気管切開患者等への対応	

事業所名	小規模看護・介護 和み あおやま		月	火	水	木	金	土	日	
住 所	〒739-0036 東広島市西条町田口1053-1		○	○	○	○	○	○	○	
電 話	082-420-2557		・365日24時間対応 ・営業時間:6:30~21:00 ・訪問介護:随時 ・訪問看護:随時			休業日	なし			
F A X	082-420-2558									
緊急時の訪問体制			○			看取りの体制			○	
									気管切開患者等への対応	

事業所名	賀茂台地 訪問看護ステーション		月	火	水	木	金	土	日	
住 所	〒739-0003 東広島市西条町土与丸1113		○	○	○	○	○	×	×	
電 話	082-423-5959		8:30~17:00 (祝日は相談に应ず)			休業日	土・日・祝 12/30~1/3 (緊急対応可)			
F A X	082-423-5996									
緊急時の訪問体制			○			看取りの体制			○	
									気管切開患者等への対応	

事業所名	訪問看護ステーション サンひまわり		月	火	水	木	金	土	日	
住 所	〒739-0003 東広島市西条町土与丸1235		○	○	○	○	○	×	×	
電 話	082-421-9630		8:30~17:30 (土・日・祝、お盆、 年末年始対応可。要相談)			休業日	土・日・祝 8/14~8/15 12/30~1/3			
F A X	082-421-0838									
緊急時の訪問体制			○			看取りの体制			○	
									気管切開患者等への対応	

事業所名	東広島 訪問看護ステーション		月	火	水	木	金	土	日	
住 所	〒739-0024 東広島市西条町御園宇703		○	○	○	○	○	○	×	
電 話	082-423-2726		8:30~16:30 (緊急時対応可)			休業日	日・祝 12/31~1/3 8/14~8/15			
F A X	082-423-2999									
緊急時の訪問体制			-			看取りの体制			-	
									気管切開患者等への対応	

事業所名	訪問看護ステーション ぬくもり	営業日・時間	月	火	水	木	金	土	日	
住 所	〒739-0141 東広島市八本松町飯田525-3		○	○	○	○	○	○	○	
電 話	082-426-5426		8:30~17:30 (緊急時は時間外対応可)		休業日	年中無休				
F A X	082-427-3141 (看護小規模多機能泊まれて 通える施設つむぎと兼用)									
緊急時の訪問体制		○	看取りの体制			○	気管切開患者等への対応			

事業所名	訪問看護ステーション すずらん	営業日・時間	月	火	水	木	金	土	日	
住 所	〒739-0151 東広島市八本松町原6959-1		○	○	○	○	○	×	×	
電 話	082-420-9050		8:30~17:00 (場合により 土・日・祝の訪問可)		休業日	土・日・祝 8/13~8/15 12/29~1/3				
F A X	082-420-9080									
緊急時の訪問体制		×	看取りの体制			○	気管切開患者等への対応			

事業所名	訪問看護ステーション みのり	営業日・時間	月	火	水	木	金	土	日	
住 所	〒739-0144 東広島市八本松南1-13-11-104		○	○	○	○	○	×	×	
電 話	082-430-7788		8:30~17:30		休業日	土・日・祝 8/13~8/16 12/30~1/3 (場合によりこの限りではない)				
F A X	082-430-7789									
緊急時の訪問体制		○	看取りの体制			○	気管切開患者等への対応			

事業所名	医療法人社団 さえき医院	営業日・時間	月	火	水	木	金	土	日
住 所	〒739-0262 東広島市志和町志和東1199-4		9:00 \$	9:00 \$	9:00 \$	9:00 \$	9:00 \$	9:00 \$	/
T E L	082-433-3733		12:30	12:30	12:30	12:30	12:30	12:30	
F A X	082-433-5609		15:00 \$	15:00 \$	15:00 \$	/	15:00 \$	18:00	
緊急時の訪問体制			—	看取りの体制			—	気管切開患者等への対応	

事業所名	賀茂台地東部 訪問看護ステーション	営業日・時間	月	火	水	木	金	土	日	
住 所	〒739-2125 東広島市高屋町中島496		○	○	○	○	○	×	×	
電 話	082-420-4160		8:30~17:00		休業日	土・日・祝 12/30~1/3				
F A X	082-420-4166									
緊急時の訪問体制		○	看取りの体制			○	気管切開患者等への対応			

事業所名	訪問看護ステーション あすか東広島	営業日・時間	月	火	水	木	金	土	日
住 所	〒739-2502 東広島市黒瀬町国近335-9		○	○	○	○	○	×	×
電 話	0823-43-1530		9:00~18:00 (祝日営業)			休業日	土・日 8/14~8/15 12/30~1/3		
F A X	0823-43-1531								
緊急時の訪問体制		○	看取りの体制			○	気管切開患者等への対応		

事業所名	東広島市社会福祉協議会 訪問看護ステーション	営業日・時間	月	火	水	木	金	土	日
住 所	〒739-2612 東広島市黒瀬町丸山1286-1		○	○	○	○	○	×	×
電 話	0823-81-0330		8:30~17:15			休業日	土・日・祝 12/29~1/3		
F A X	0823-81-0340								
緊急時の訪問体制		○	看取りの体制			○	気管切開患者等への対応		

事業所名	県立安芸津病院	営業日・時間	月	火	水	木	金	土	日
住 所	〒739-2402 東広島市安芸津町三津4388		8:30 ↓	8:30 ↓	8:30 ↓	8:30 ↓	8:30 ↓	/	/
T E L	0846-45-0055		12:00	12:00	12:00	12:00	12:00		
F A X	0846-45-0075		13:00 ↓	13:00 ↓	13:00 ↓	13:00 ↓	13:00 ↓	/	/
			17:15	17:15	17:15	17:15	17:15		
緊急時の訪問体制		○	看取りの体制			○	気管切開患者等への対応		

事業所名	訪問看護ステーション デューン呉	営業日・時間	月	火	水	木	金	土	日
住 所	〒737-0051 呉市中央2-6-10 村上ビルⅡ2-B号室		○	○	○	○	○	○	×
電 話	0823-23-5017		9:00~18:00			休業日	1/1~1/3		
F A X	0823-23-5018								
緊急時の訪問体制		—	看取りの体制			—	気管切開患者等への対応		

事業所名	訪問看護ステーション みつぎ	営業日・時間	月	火	水	木	金	土	日
住 所	〒737-0933 呉市焼山桜ヶ丘1-11-12		○	○	○	○	○	○	×
電 話	0823-27-3329		8:30~17:30			休業日	年末年始(12/31~1/3) 夏季		
F A X	0823-27-3389								
緊急時の訪問体制		○	看取りの体制			○	気管切開患者等への対応		

災害時における福祉避難所について

東広島市では、災害時に福祉施設や医療機関に入所または入院するに至らない在宅のもので、一般の避難所生活において何らかの配慮を必要とするもの（高齢者や障害者等）及びその介護者を対象とした福祉避難所を開設する必要がある場合、対象者の受け入れを協定締結した法人に要請します。

協定相手方	社会福祉法人 しらゆり会 東広島市西条町馬木1566番地	受入れ可能人数
指定施設	地域交流会館(特別養護老人ホーム長寿苑 内) 東広島市西条町馬木1566番地	16名
協定相手方	広島県(指定管理者 広島県福祉事業団)	受入れ可能人数
指定施設	広島県立障害者リハビリテーションセンター 講堂 東広島市西条町田口295番地3	20名
協定相手方	広島県(指定管理者 広島県福祉事業団)	受入れ可能人数
指定施設	広島県立療育支援センター 厚生ゲストハウス棟 東広島市八本松町米満198番地1	20名
協定相手方	社会福祉法人 葵新生会 東広島市八本松町原11171番地1	受入れ可能人数
指定施設	デイサービスセンター新生会 東広島市八本松町原11171番地1	25名
協定相手方	社会福祉法人 広島県リハビリテーション協会 東広島市八本松町原5946番地7	受入れ可能人数
指定施設	障害者支援施設ときわ台ホーム 東広島市八本松町原5946番地7	20名
協定相手方	社会福祉法人 広島県リハビリテーション協会 東広島市八本松町原5946番地7	受入れ可能人数
指定施設	地域密着型特別養護老人ホームときわ 東広島市八本松町原5693番地3	6名

《お問い合わせ》



東広島市子育て・障害総合支援センター はあとふる
東広島市障害者相談支援センター

〒739-0043 広島県東広島市西条西本町28-6

(サンスクエア東広島1階)

TEL 082-493-6073 (代表)

FAX 082-424-3841

Eメール hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp

島根県相談支援専門員協会

提出様式1

平成28年度 障害者総合福祉推進事業 指定課題12 総合支援法に規定する協議会における社会資源の活性化策(開発・改善) 調査研究事業

事例提供依頼先一覧

島根 県

市町村名	依頼先者氏名	依頼先者所属	役職等	連絡先住所	電話	Eメールアドレス
1 出雲市	飯塚 宏行	島根県社会福祉事業団 相談支援事業所光風園	相談支援専門員	島根県出雲市湖陵町大池240-1	(0853) 43-2101	
2 出雲市	福間 好美 (東美奈子)	出雲市役所福祉推進課 (相談支援事業所Reve)	係長	島根県出雲市今市町70 (出雲市武志町182-3)	0853-21-2211(代表) (0853-25-8602)	fukuma-yoshimi@city.izumo.shimane.jp (mi-na.azu@retice.co)
3 雲南市	松林 哲也	きすき相談支援センター オレンジ	管理者	雲南市木次町東日登351-5	(0854)42-1635	jimukyoku@himawari-fukushi.jp
4 浜田市	地主 礼	相談支援事業所「陽だまり」	相談支援専門員	浜田市港町285-1	0855-28-7311	hidamari@ion.ocn.ne.jp
5 益田市	牧原直也	ラポール宝生苑	相談支援専門員	益田市久城町531番地	0856-32-0022	n.makihara@bajukai.jp

名簿提出期限 平成28年10月31日(月)

特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会

hmy.office.nsk09@gmail.com

丹羽 雅子

〒355-0047 埼玉県東松山市高坂1056-1地域共生プラザいんくる堂内

電話 0493-81-6130 (月~木10時~15時)

事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	出雲市
事例提供者(氏名)	飯塚 宏行 福間 好美 (東美奈子)
(所属、肩書)	島根県社会福祉事業団 相談支援事業所光風園 出雲市役所福祉推進課 (相談支援事業所Reve)
連絡先住所	島根県出雲市湖陵町大池240-1 島根県出雲市今市町70 (出雲市武志町182-3)
電話番号	(0853)43-2101 0853-21-2211(代表) (0853-25-8602)
メールアドレス	
その他備考	

提出様式2(提供者名等)

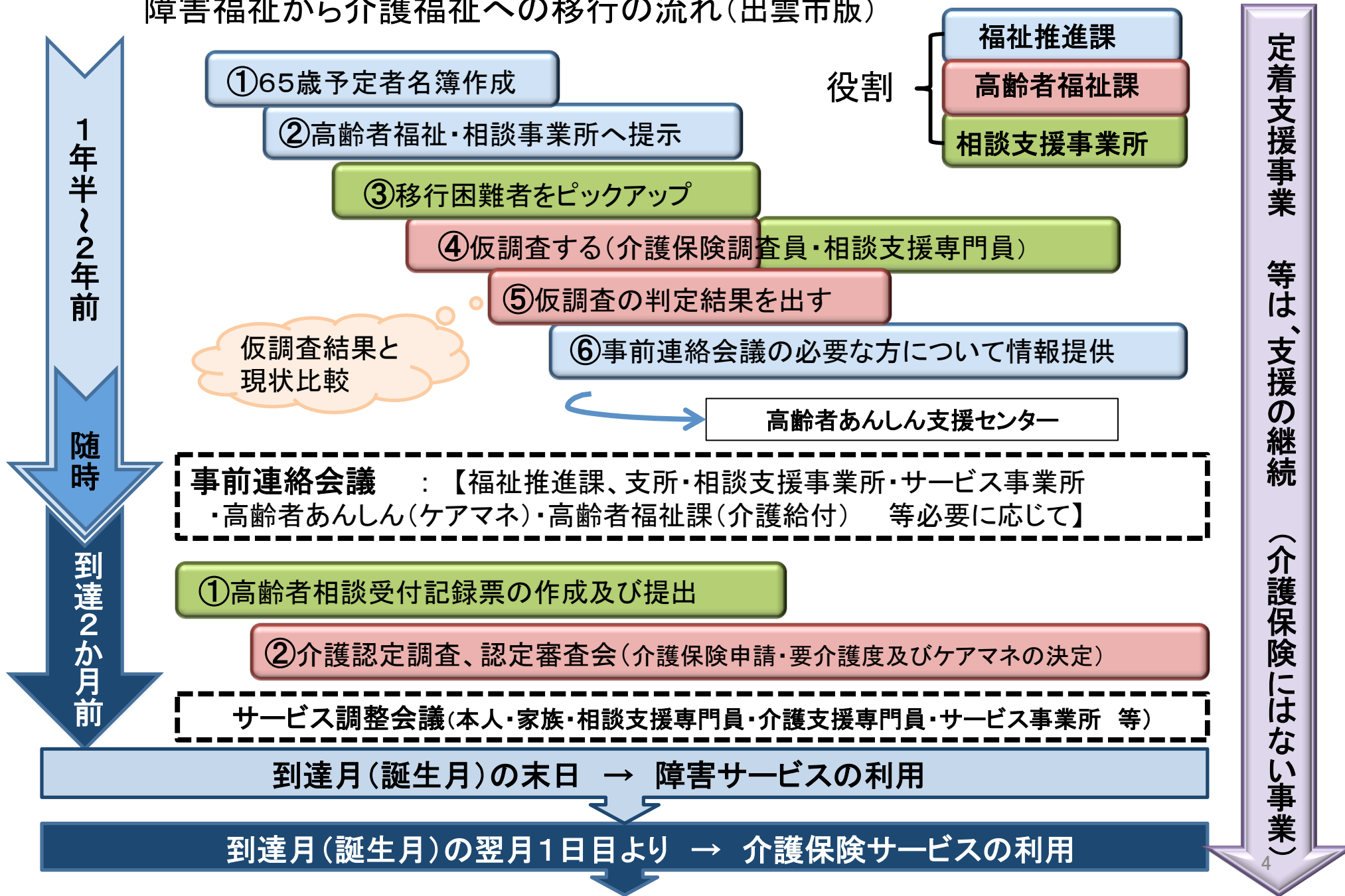
出雲圏域施策推進協議会実践報告

特別支援学校生徒の学校生活から地域への以降について

- ①平成23年度までは、児童部会の専門部会の中で、児童に関する総合的な事項を検討していたが、24年度からの計画相談の導入を見通し、学校生活から地域への以降がスムーズに行えるよう、児童部会を養護学校連携部会と児童部会に分離する検討を行う。
- ②24年度4月より養護学校連携部会設立。
特別支援学校高等部（出雲養護学校高等部）卒業後、福祉サービスを利用する見通しのある生徒に対する相談支援専門員の振り分けをする。
行政、特別支援学校（出雲養護学校）進路指導部教員、相談支援専門員のメンバー構成で、高等部2年生以降の生徒を対象にリストアップ。本人、家族の希望や事例検討も行いながら、相談支援事業所を決定していく。
* 移行の流れについては別紙①を参照。

時 期	内 容	担 当 者 等
高等部2年生		
4月	相談支援事業研修会(対象:生徒)	養護学校連携部会の相談支援事業所
8月	相談支援事業・福祉サービス説明会 (対象:保護者、教職員)	養護学校連携部会の相談支援事業所・出雲市福祉推進課
	福祉サービス事業所説明会 (対象:保護者、教職員)	市内福祉サービス事業所・相談支援事業所
9~10月	保護者へ相談支援事業所希望調査 (福祉サービス未利用者)	出雲養護学校
	支援困難ケースの検討	養護学校連携部会
11月	相談支援事業所の決定 ・サービス調整会議にて市内相談支援事業所に事前に承諾を得る	出雲養護学校
11月~12月 (随時)	実習見学	担当相談支援事業所は、実習期間内に見学参加
2~3月頃	進路相談会	担当相談支援事業所・市役所福祉推進課等(随時)参加
高等部3年生		
6~8月頃	進路相談会	担当相談支援事業所・市役所福祉推進課等(随時)参加
6~11月頃 (随時)	実習見学	担当相談支援相談所は、実習期間内に見学参加
10~3月頃	移行支援会議	担当相談支援事業所・市役所福祉推進課等(随時)参加

障害福祉から介護福祉への移行の流れ(出雲市版)



事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	雲南市
事例提供者(氏名)	松林 哲也
(所属、肩書)	きすき相談支援センター オレンジ
連絡先住所	雲南市木次町東日登351-5
電話番号	(0854)42-1635
メールアドレス	jimukyoku@himawari-fukushi.jp
その他備考	

雲南圏域事例（現在進行中）～働く場をつくる

～圏域の就労支援事業所等が協力し合い喫茶店を運営～

- ・ニーズ：働きたいという思いはあるけれど、すぐに就職には結びつかない。事業所内
だけの作業では変化が無く、社会に出て、地域の人とも関わりたい。
- ・展開：そうした思いを少しでも叶えるために何かできないか考えていた。そうしたときに、
雲南市民病院が建て替えを行うとの情報を得、そこで圏域の就労支援事業所
等が共同で商業施設を運営できないかと考えた。そこで、協議会内の就労支援
部会等で検討を重ね、合同で喫茶店を運営することとし、実現に向け取り組ん
でいるところです。
- ・平成27年4月頃～雲南市民病院建て替えの話を知る
- ・平成27年秋頃 ～病院側と話し合いを行い、図面に喫茶コーナーを設けてもらう
就労支援部会等で協議
- ・平成28年11月～具体的な運営について協議
- ・平成30年4月頃～雲南市民病院完成、合同喫茶店オープン（予定）

事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	浜田市
事例提供者(氏名)	地主 礼
(所属、肩書)	相談支援事業所「陽だまり」
連絡先住所	浜田市港町285-1
電話番号	0855-28-7311
メールアドレス	hidamari@ion.ocn.ne.jp
その他備考	

浜田圏域

①日中一時支援事業の充実

課題:日中一時支援を実施する事業所数が少ない

強度行動障がい児・者の受け入れに係る負担が大きい

日中一時支援を実施する事業所の数も増えない

解決策:自立支援協議会運営会議の中で両市と協議

結果:個別支援型の報酬単価を重症心身障がい者(児)の単価をベースに引き上げ

②就労継続支援B型事業所について

課題:A型へのステップアップ等を検討することもなく、

長期にわたって同じB型を利用している者がいる。

長期利用者の多い事業所は定員の空きが出来ない。

情報共有するためのツールがない

解決に向けて:就業・生活支援センターを中心に就労ワーキングを開催。

結果:アセスメントツールを作成。翌年から部会へ。

③居住支援

課題:収入があっても保証人不在で入居を断られる事例がある

解決に向けて:居住に関するニーズ調査を実施。運営会議メンバーで先進地視察実施。

県建築課、宅建協会浜田支部を交えたサポートシステムの構築

結果:居住支援部会設立、住まいに関する窓口となる「住まいのサポートセンター」の設立、

ホームページの開設

④障がい福祉サービスの情報不足

課題:元々少ないサービスの空き情報などが分かりにくい

パンフレットの取り寄せにも手間がかかる・支援者も情報が分かりにくい

解決に向けて:住まいのサポートセンターHP作成に併せ、福祉サービスの情報も分かるように掲載を検討

結果:住まいのサポートセンターHPからショートステイの空き状況やGH空き情報が分かるようになった。パンフレット(PDF)のダウンロードも可能になった

⑤地域相談支援の充実

課題:同一法人内に精神科病院をもつ相談支援事業所に地域相談支援事業が集中。

利用の拡大につながりにくく、負担も大きい。

解決に向けて:保健所、委託事業所への協力依頼。

結果:保健所の予算を使用し、地域相談支援の紹介DVD、パンフレットを作成。

事業利用者を含めた関係者に事業を紹介しやすくなった。

事業利用者の拡大につながった。

事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	益田市
事例提供者(氏名)	牧原直也
(所属、肩書)	ラポール宝生苑
連絡先住所	益田市久城町531番地
電話番号	0856-32-0022
メールアドレス	n.makihara@baijukai.jp
その他備考	

平成27年度 益田市障がい者自立支援協議会「就労・社会参加支援部会」の取組みについて

◎基本計画の中間評価より

●課題：障がい者の一般就労の定着や就労移行が厳しい。

・今後取組み：障がい者雇用企業に対する支援の継続と、障がい者雇用の理解、促進に向けての取組みを継続していく。

◎福祉計画より

基本理念(3)地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

障がい者等の自立支援の観点から～中略～障がい者等の生活を地域全体で支える地域づくりをすすめます。

平成29年度数値目標の設定(3)福祉施設から一般就労への移行

福祉施設から一般就労への移行者数を1人→10人、移行支援事業の利用者数9人→12人

【部会における検討課題と対策】 目標①それぞれの働く場を通じた社会参加の実現、②福祉施設から一般就労の促進

1、障がい者雇用を促進するための地域社会の理解促進、啓発

→平成26年の取組み(障がい理解の推進部会)

障がい者の就労啓発促進研修会：講演(障がい者雇用にかかる職務開発について)と障がい者雇用している企業の事例発表を実施

○期待される効果：在宅の障がい者(ひきこもり者等)の社会参加促進、障がい者自身の就労に対する意識向上、障がい者雇用企業の拡大

○取組み：障がい者雇用促進研修会(障がい者就業・生活支援センターと共同し、障がい者就労支援ネットワーク強化・充実事業を活用)開催

→内容：講演(障がい者雇用にかかる雇用支援制度と改正障害者雇用促進法について)と事例紹介(障がい者雇用企業1社、養護学校)

→参加者：131名(企業40社他、福祉機関、教育機関など)のアンケート集計より、感想・意見一部抜粋

・実際の各企業の取組み内容を聞いて良かった、これだけ多くの障がい者の方が戦力として活躍していることを知らなかった

・事例発表を聞いて障がい者雇用のハードルが低くなった、今後も研修会を開催して欲しい など

2、就労支援施設の周知と施設間の連携、情報共有

○期待される効果：就労支援施設の定員確保、就労支援に関わる職員の資質向上、就労支援施設における工賃向上

○取組み：他圏域の就労系サービス等の周知のための共通ツールを参考に作成

→「障がい者の就労支援」として益田市周辺の事業所を市ホームページへ掲載

→共通ツールが完成できる形となり、多様な場面で障がい者の社会参加や就労支援に役立てられる。各事業所の特徴が分かったことも大きな成果。

※研修会参加した企業より、障がい雇用への問い合わせが就業・生活支援センターにもあり、企業が実習を通して雇用へつながったケースがあった。

平成27年度益田市障がい者自立支援協議会全体会(最終)での部会からの報告

○障がい者雇用についての啓発は引き続き行う必要がある。

○就労系サービスや就労支援機関の情報交換や検討の場は必要である。(共通ツールを活用するなど)

平成28年度へ向けての取組み⇒障がい者就労継続支援サービス説明会開催

→内容：全体説明(障がいのある方への就労支援について)、事業所説明、個別相談会・展示ブース見学会

→参加者約70名(当事者・家族、福祉機関、教育機関など)

熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会

提出様式1

平成28年度 障害者総合福祉推進事業 指定課題12 総合支援法に規定する協議会における社会資源の活性化策(開発・改善) 調査研究事業

事例提供依頼先一覧

熊本県

	市町村名	依頼先者氏名	依頼先者所属	役職等	連絡先住所	電話	Eメールアドレス
1	人吉球磨地域	工藤 稔弘	相談支援センターうぐいす	相談支援専門員	〒868-0042熊本県 人吉市蟹作町222-1	0966-26-3066	soudanshienuguisukudoh@yahoo.co.jp
2	人吉球磨地域	檜垣 俊輔	地域生活支援センター翠	主任・相談支援専門員	〒868-0015熊本県 人吉市下城本町1486-4	0966-22-2570	supportermidori@seisui.or.jp
3	熊本市	大島真樹	熊本市障がい者相談支援センター青空	センター長・相談支援機能強化員	〒861-8037熊本県熊本市東区長嶺西3丁目1-35	096-237-6777	aozora@arion.ocn.ne.jp
4							
5							

名簿提出期限 平成28年10月31日(月)

特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会

hmy.office.nsk09@gmail.com

丹羽 雅子

〒355-0047 埼玉県東松山市高坂1056-1地域共生プラザいんくる室内

電話 0493-81-6130 (月~木10時~15時)

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	人吉球磨障がい者総合支援協議会 (熊本県 人吉球磨圏域)
事例提供者(氏名)	工藤 稔弘
(所属、肩書)	社会福祉法人人吉市社会福祉事業団 相談支援センターうぐいす 相談支援専門員
連絡先住所	熊本県人吉市蟹作町222-1
電話番号	0966-26-3066
メールアドレス	fureai-j@blue.ocn.ne.jp (代表)
その他備考	



人吉球磨圏域(熊本県) : 発達障がいの啓発

- ・機能分類③
- ・地域の啓発

市町村の概要: 人口94,727万人(高齢化率31.1%)、面積1536.56km²(森林面積約82%)、61.60人/km²

障害者手帳	身体 5724	障害福祉サービス利用者数	人	熊本県南部(宮崎県と鹿児島県の県境)に位置している圏域で、10市町村で人口約9万人、面積は熊本市の約4倍。圏域中央に球磨盆地があり日本三大急流の球磨川が流れている。10市町村のうち1町を除き、9町村が中山間地域(特別地域加算の対象)に指定されている。協議会は圏域で1カ所(事務局:人吉市)の設置。
	知的 1026	計画相談作成率	% (H.O.O)セルフ率〇%	
	精神 612	障害児計画作成	% (H.O.O)セルフ率〇%	

課題意識等

児童分野において、特に発達障がいの診断を受けた子どもさんやその保護者の支援のなかで、周りの方々に対して発達障がいの正しい理解を得ていくことが、保護者への精神的なフォローとして重要であり、特に祖父母の理解が大切である。フォローが必要な保護者がたくさん存在しているため、地域の課題として意識し取り組むこととした。

成果・効果等

祖父母世代は民生児童委員を対象に、これからの親世代は青年団を対象に、ツールを使った研修会をそれぞれ実施。疑似体験は特性をより具体的にイメージできて分かりやすかったなど感想が寄せられた。その後、ツールは保育園関係、教育関係、ボランティア関係などの研修にも活用した。相談支援専門員からは、この時の取り組みは、その後の障害児相談支援を進める上でもプラスになったとの感想もあった。

取組の概要(プロセス)

広く地域にアプローチしていくことが重要と考え、啓発するための専用のツール『発達障がい啓発ツール』を協議会で製作し、祖父母世代と、これからの親世代に対する発達障がいの理解促進に向けた啓発活動を目指すこととした。

制作には、相談支援専門員、療育の専門職に加え、親の会(保護者)の参加を得て、親の立場の意見も聴きながら進めた。

啓発ツールは、基礎知識に関するスライド、自閉症協会製作のDVDの一部動画(協会の了解済み)、特性を体感できる疑似体験キット、の3点セットを製作。

取組期間:平成23年7月~平成24年12月(製作期間)

ポイント

啓発ツールは協議会事務局で管理し、その後の啓発研修企画や研修依頼に対応できるようにしていくこととした。

ツールは、スライド、動画、疑似体験キットの3点セット。啓発は基本的にこれらすべてを使用するが、対象者に応じて組み合わせを調整して実施できることとした。

また、その後の診断基準の改訂(DSM-V)に応じてスライド資料の改訂も実施した。

提出様式2(事例)

事例提供者の所属等

協議会(都道府県市町村名)	人吉球磨障がい者総合支援協議会 (熊本県 人吉球磨圏域)
事例提供者(氏名)	檜垣俊輔
(所属、肩書)	医療法人精翠会 地域生活支援センター翠 相談支援専門員
連絡先住所	熊本県人吉市下城本町1486-4
電話番号	0966-22-2570
メールアドレス	supportermidori@seisui.or.jp
その他備考	



人吉市、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町(熊本県): 郊外地域での集いの場(水上村交流会)

- ・機能分類(③)
- ・内容 集いの場・社会参加支援

市町村の概要: 人口94.727人(高齢化率31.10%)、面積約1536.56Km ² (森林面積約82%)、61.60人/km ²			
障害者手帳	身体 5,724	障害福祉サービス利用者数 (調査中)	熊本県南部(宮崎県と鹿児島県の県境)に位置している圏域で、10市町村で人口約9万人、面積は熊本市の約4倍。圏域中央に球磨盆地があり日本三大急流の球磨川が流れている。10市町村のうち1町を除き、9市町村が中山間地域(特別地域加算の対象)に指定されている。協議会は圏域で1か所(事務局:人吉市)の設置。
	知的 1,026	計画相談作成率 (調査中)	
	精神 612	障害児計画作成 (調査中)	

課題意識等

平成21年度まで、協議会内で三障がいでの部会を開催し、郊外地域の集いの場、日中活動の場がないことまた、交通の便の悪さ送迎できる範囲が限られていることが共通の課題として挙がっていた。郊外地域で生活している人は、集いの場がないことが当たり前の地域の特性でもあった。郊外地域に住んでいる当事者の地活I型の利用が少なかった。



取組の概要(プロセス)

平成22年8月より、暮らし部会で検討開始。圏域内の集いの場、日中活動の現状把握。当事者会の意見聴取。対象地域の選定。対象者への案内。準備会で協議。平成23年3月初回水上村交流会開催。現在2・3か月に1回の頻度で開催。



成果・効果等

同村内での障がい者の交流の場ができたことで障がい者同士、関係者のつながりができてきた。集いの場があることの喜びや障がい種別を越えての交流ができています。地活だけで運営するのではなく、自立支援協議会構成メンバーのバックアップがあり継続運営ができています。郊外地域の集いの場を協議会で検討したことにより、検討後の日中活動事業所の送迎範囲が圏域で広がりつつある。

ポイント

過疎地域、高齢化率が高くなっている郊外地域での障がい者の集いの場が全くなかった地域での出前プログラム活動。自立支援協議会構成メンバー(ボランティア等)バックアップでの運営体制。送迎に関しては、移動支援事業を利用。

事例提供者の所属等

協議会(都道府縣市町村名)	
事例提供者(氏名)	大島 真樹
(所属、肩書)	熊本市障がい者相談支援センター青空 センター長、相談支援機能強化員
連絡先住所	熊本市東区長嶺西3丁目1-35
電話番号	096-237-6777
メールアドレス	aozora@arion.ocn.ne.jp
その他備考	



熊本市(熊本県):福祉サービスに関する情報の窓口

・機能分類(3)
・内容 情報プラグの作成

市町村の概要: 人口732,780万人(高齢化率24.3%)、面積390.32km ² 、1,877人/km ²			
障害者手帳	身体 31,189人	障害福祉サービス利用者数	7,766人
(H27年度末)	知的 6,329人	計画相談作成率	96.6%(H28.9)セルフ率 0.003%
	精神 7,928人	障害児計画作成	100%(H28.9)セルフ率 0.001%

熊本県の西北部に位置し、日本三名城の一つに数えられる熊本城があり、多くの文化財が残されている。2012年に九州で3番目の政令指定都市へと移行。行政区は5区に分かれている。市内の水道は、地下水でまかなわれており、水の都とも呼ばれている。各区ごとに差があるものの、障がい福祉サービスの事業所も数多く展開している。

課題意識等

熊本市における福祉に関する情報が集約されておらず、当事者やご家族、支援機関が必要とするサービスや制度等の情報を得ることが困難であった。そのため、適切なサービスや支援機関に繋がることができずに自己実現が難しい方が多い現状がある。各部会において検討を重ね情報を取りまとめたものの、その情報を活用する機会が限られていた。



取組の概要(プロセス)

平成24年10月に熊本の就労支援に携わる支援者が集まり、「障がいを持った人たちが、普通に当たりまえに働ける社会」を目指すため、くまもとプロジェクト5000(KP5000)を発足する。その取組のひとつとして、必要な人に必要な情報を届けるため、熊本の福祉に関する情報を集約し発信する窓口となる「プラグ」をKP5000のホームページ内に開設する。現在、4つのプラグを公開しており(仕事・相談・住まい・施設)、それぞれのプラグごとに就労部会や相談支援部会で情報の集約や更新等に取り組んでいる。



成果・効果等

これまで、就労部会で就労支援に関する情報を集約した「就労支援ガイドブック」を作成し、情報提供をする際に活用していたが、支援者しか見ることができないという課題があった。「プラグ」をインターネット上で公開することにより、支援者だけでなく当事者やそのご家族等にも広く情報を発信することが可能となった。また、相談支援部会において、グループホームの詳細情報を取りまとめ、情報の更新と管理を行っていたが、タイムリーな情報更新ができないという課題と紙媒体での利用しかできない課題があった。「プラグ」の公開についてグループホームの事業所へ説明を行い、協力して頂ける事業所から広く情報の発信ができるようになった。

ポイント

プラグのシステム開発等の準備はKP5000で行ったが、それぞれのプラグを公開するにあたっては、就労部会や相談支援部会に協力を依頼し、それぞれの専門機関が中心となって情報の収集や運営に取り組むことで、熊本市全体の連携のひとつにもなっている。